

Challenge

Protect & Build

夢をかたちに、未来を創る

TOKYO STAR BANK



FSC®認証は、環境保全の点から見て適切で、社会的な利益に適い、経済的に継続可能な、適切な森林管理を広めるための国際的な認証制度です。



再生産可能な大豆油等植物由来の油およびそれらを主体とした再生油を原料とするインキを使用しています。



揮発性溶剤を使用せず、刷版工程における有害な廃液も一切出ない「水無し印刷」を採用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



色覚の違いによらずどなたでも読みやすいようデザインに配慮して制作しました。NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)の認証を取得しています。



東京スター銀行は、「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施状況が認められ、2017年5月に優良な女性活躍推進企業認定マーク「えるぼし」の最高位を取得しました。



東京スター銀行は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく取り組みの実施状況が認められ、2021年4月に優良な子育てサポート企業認定マーク「プラチナくるみん」を取得しました。

統合報告書 兼
ディスクロージャー誌

2023年3月期

夢をかたちに、 未来を創る。

私たちは、不確実性の高いこれからの日本、あるいは世界において、
お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに
“夢”を大切にしていだけるよう、
皆さまが“夢”をかたちにし、未来を創っていくためのお手伝いをします。

とくに、Financial Inclusion（金融包摂）を念頭に、
既存の金融商品・サービスが届いていないお客さまや
既存の金融商品・サービスではサポートしきれていないお客さまも含め、
すべての人々に本当に必要な金融商品・サービスを提供することに私たちはこだわります。

既存の銀行の概念に縛られずに、私たちだからこそできる
ユニークなアプローチで皆さまとともに未来を創っていきます。



お客さまの夢をかたちに

お客さまに寄り添い、
課題を解決します



行員の夢をかたちに

行員が働きがいを感じ、
活躍できる場を創ります



株主の夢をかたちに

企業価値を向上させ、
持続的に成長します



社会の夢をかたちに

事業を通じて、
社会の発展に貢献します

Unique

東京スター銀行が存在意義を発揮できる理由は
最大の強みである『ユニークさ』だと考えています。

1 ユニークな商品・サービス展開

2001年の創業以来、私たちはユニークな金融商品や金融サービスを世の中に送り出し続けてきました。“日本初”や“業界初”を冠する商品・サービスもいくつもあります。今では当たり前になったコンサルティングスペース主体の店舗（ファイナンシャル・ラウンジ）も私たちは創業当時から展開してきました。また、法人ビジネスにおいても、不動産・ホテル・デリバティブをはじめとした特定分野・商品ごとに、銀行業界では小さい規模ながら多くの知見・ノウハウを持ち合わせています。

Financial
Inclusion
(金融包摂)

すべての人々に本当に必要な金融商品・サービスを
提供することに私たちはこだわります。

誰一人として取り残されないように、すべての人々の暮らしや事業を支える金融商品・サービスを提供するFinancial Inclusion（金融包摂）が、創業以来私たちが大切にしている考えです。

2 銀行業界で“ユニークな存在であること”

- クロスボーダービジネス
海外富裕層を対象にした非居住者口座開設や
日本国内の不動産を購入する際のローン
- 挑戦を推奨／歓迎する企業風土
若手から活躍できる環境
- 変化にスピーディーに対応できる機動力

3 “ユニークな存在”に魅力を感じ集う多様性に富んだ人材

私たちは、一貫して多様な人材を受け入れ続けてきました。中途入行者は約75%※で、出身業界も国内外金融機関に限らず多岐にわたっています。外国人従業員も43人在籍※し、私たちがグローバルなビジネスを展開できるユニークな強みの一つです。

※2023年3月末時点

4 親会社である 台湾CTBC Bank（中國信託商業銀行股份有限公司）の 強固なサポート体制

CTBC Bankは台湾最大規模の民間金融機関で、台湾をはじめ全世界に370を超える拠点を展開しています。このグローバルネットワークやさまざまな知見は、私たちのユニークな強みの一つです。

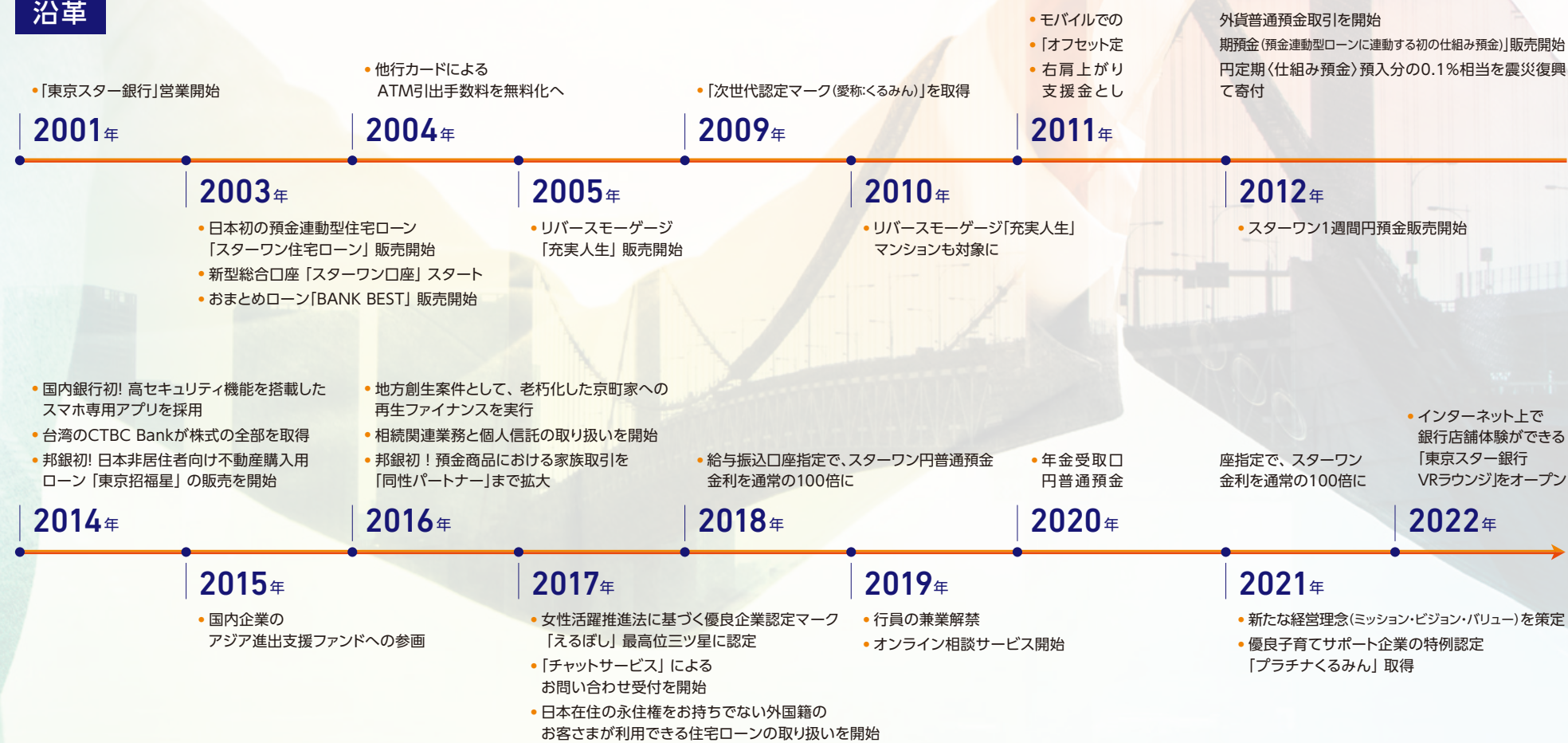
※ CTBC Bankは、台湾の大手金融グループCTBC Financial Holdingの中核企業。台湾、アメリカ、カナダ、日本、インドネシア、フィリピン、インド、タイ、ベトナム、マレーシア、香港、シンガポール、中国、ミャンマー、オーストラリアに拠点を展開（2022年12月末時点）。

『ユニークさ』を発揮し続けてきた東京スター銀行

強みである『ユニークさ』を発揮し続けてきた これまでのHistory

創業以来、先進的かつユニークなサービスを提供することでお客さまの信頼を得てきました。2014年に台湾のCTBC Bankが株主になり、現在の体制になっています。環境の変化にチャンスを見出し、成長を続けています。

沿革



東京スター銀行が大切にする フィデューシャリー・デューティー

フィデューシャリー・デューティーに関する取り組み方針

1. 本方針策定の趣旨

東京スター銀行は、お客さま本位の取り組みの徹底を図るため、「フィデューシャリー・デューティーに関する取り組み方針」を策定し、これを遵守してまいります。本方針のもと、すべてのお客さまに「安心」して「信頼」を寄せていただける存在になることを目指し、具体的な取り組みと取組状況等を定期的に公表いたします。

2. 目指すべき姿

お客さまの最善の利益の追求を実現するために、全行員が高い専門性と倫理観を持ち、高品質な金融サービスを提供し、お客さまの課題解決に努めます。

3. 利益相反管理体制の適正化

自行の金融商品・サービスに限定することなく、お客さまのニーズや利益に真に適う金融商品・サービスを選定し、常にお客さまの立場に立ち、お客さま一人一人・一社一社のライフプランに相応しい商品・サービスの提案・提供に努めます。

4. お客さまに適した情報の提供

お客さまに適した商品・サービスをご選択いただけるよう、手数料等も含め適切な情報を提供するとともにすべてのお客さまに十分ご理解いただけるよう、分かりやすく丁寧な説明に努めます。

5. お客さまに寄り添った コンサルティングの実践

お客さまの金融知識、取引の経験、資産の状況、資産運用の目的、ニーズなどに照らして、金融のプロフェッショナルとして、お客さまに適した商品・サービスの提案・提供に努めます。

6. お客さま本位の販売体制の整備

お客さまに最善の商品・サービスを提供するため、行員の知識・スキル・コンプライアンス意識の向上に取り組んでまいります。また、全行員が本方針に基づく意識を共有し、実践する企業文化の定着に努めます。

東京スター銀行が目指すもの

ユニークな金融サービスでお客さまに信頼される
銀行となることを目指します。

Challenge

皆さまが未来を創るサポーターになるために
私たちが大切にすることはChallenge

少子高齢化・人口減少の進行やコロナ禍で進んだライフスタイルの変化、社会のデジタル化の進展など、世の中の大きな変化は今さら言うまでもありません。時代に合わせた銀行サービスの変革もまた、社会から求められています。創業20年を超えた私たちも、これまで培ってきたユニークさを生かし、どのような存在意義を発揮できるか、あらためて問い直す機会が訪れています。ユニークであるということは、私たちにしか提供することができない価値があるということです。

東京スター銀行が持続的に成長し、サステナブルな社会に貢献していくためには、私たちがこれまで培ってきたユニークなポジショニングや役職員の多様性が不可欠です。時代に合わせてしなやかに変革し、ユニークな価値を世の中に提供するため私たちはチャレンジし続けていきます。金融は人や企業の一生に寄り添う長期的なサービスです。一人でも多くのお客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに末永くお付き合いしたいと思っていただけのような、信頼される銀行になることを目指します。

これからも東京スター銀行の挑戦にどうぞご期待ください。

経営理念

Mission

Protect & Build
夢をかたちに、未来を創る

行 員	行員が働きがいを感じ、活躍できる場を創ります
顧 客	お客さまに寄り添い、課題を解決します
株 主	企業価値を向上させ、持続的に成長します
社 会	事業を通じて、社会の発展に貢献します

Vision

ユニークな金融サービスでお客さまに信頼される銀行となる

Values

 Integrity	誠 実 Honesty	信 頼 Trust	責任感 Responsibility
 Professional	顧客目線 Customer Focus	品 質 Quality	スピード Speed
 Teamwork	コミュニケーション Communication	協 力 Cooperation	一体感 Inclusion
 Caring	サポート Support	リスペクト Respect	安心感 Comfort

目 次

東京スター銀行の価値創造

- 1 東京スター銀行の存在意義
- 3 東京スター銀行が存在意義を発揮できる理由
- 5 『ユニークさ』を発揮し続けてきた東京スター銀行
- 7 東京スター銀行が目指すもの
- 9 経営理念 目次
- 11 トップメッセージ
- 15 価値創造プロセス
- 17 中期経営計画(2022年4月～2027年3月)
- 19 財務ハイライト(連結)・非財務ハイライト

成長戦略による価値創造ストーリー

- 21 個人金融部門
- 23 法人金融部門
- 25 クロスボーダービジネス
- 26 金融市場部門
- 27 IT戦略
- 28 オペレーション戦略
- 29 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

サステナビリティ

- 30 サステナビリティの取り組み
- 32 気候変動への対応
- 33 社会貢献への取り組み

価値創造を支える基盤

- 35 人的資本への取り組み
- 40 ダイバーシティートーク
- 41 ステークホルダーコミュニケーション
- 43 当行のコーポレートガバナンス
- 45 リスクアペタイト・フレームワークの活用
- 46 組織図
- 47 報酬等に関する開示事項
- 49 役員一覧
- 51 トップリスクの選定
- 52 リスク管理体制
- 58 コンプライアンス体制

データファイル

- 61 財務データ
- 149 店舗・ATMネットワーク
- 150 コーポレートデータ

編集方針

本誌は、当行の特長や価値創造に向けた取り組みをステークホルダーの皆さまに、わかりやすくご説明するための資料です。編集にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)が提示する「国際統合報告フレームワーク」や経済産業省が提示する「価値協創ガイダンス」等を参照し、非財務情報と財務情報を総合的にまとめてお示ししております。また本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

将来に関する記述に対する注意事項

本誌には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。

ユニークな強みを生かした 社会的意義の追求

取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者 (CEO)

伊東 武

▶ ユニークな商品・ サービスを生み出すDNA

当行は2001年の創業当初から、日本初の預金連動型住宅ローン、個人向けおまとめローンやリバースモーゲージ「充実人生」などユニークな商品を他行に先駆け世に打ち出してきました。また、法人業務においては大型の外資系ホテルへのファイナンスや大型の不動産関連プロジェクト、クロスボーダーファイナンスやお客さまの課題解決型のテララメイドのデリバティブ商品などユニークな商品・サービスを提供してまいりました。今後も、時代の流れや環境変化に対応すべく、これらの商品・サービスにさらに磨きをかけ付加価値を高めた商品を提供してまいります。これを実現できるのが、当行行員一人ひとりが持つユニークな商品・サービスを生み出すDNAであり、当行の最大の強みです。

▶ グローバルな環境変化の中で、戦略的に インバウンド需要を捉え日本経済へ貢献

ここ数年、大きな時代の変化の中で銀行を取り巻く環境が大きく変わりました。インターネットバンキングの普及に伴い当行でも営業拠点を半分に統合し、オンラインサービスの強化、法人向け融資のリスク管理の強化やコーポレートガバナンスの強化などの構造改革を続けてきました。昨年はこれらの構造改革を行うと同時に、お取引先のニーズに合った金融サービスの提供や、アセットの増強に向け、あらためてアクセルを踏むことができたと考えています。

私が昨年7月に就任してからのこの1年は、グローバルな資金の動きが大きく変化したタイミングでした。当行は今までも、外資系銀行という特徴を生かし、日本企業のアジア進出のサポートを中心に据えたクロスボーダービジネスを行ってきました。そして今、この環境変化を捉えて当行がフォーカスするのは、コロナ後の外国人渡航者の増加や海外資本の流入などインバウンドに対する金融サービスの提供です。まずは、親会社である台湾のCTBC Bankから紹介を受けた台湾のお客

さま向けにサービスを開始しています。非居住者のお客さまを対象に、当行に口座を開設していただき、日本国内での不動産投資資金などの融資も行います。この取り組みでは、CTBCグループの海外ネットワークを活用できるという当行の強みを最大限に発揮できます。当行はCTBC Bankのグローバル戦略の中で非常に重要なポジションにあり、親会社とのシナジー効果も生み出せるWin - Winのビジネスです。そのうえ、この取り組みは海外の資金を日本に呼び込むことになり日本経済にもプラスに働くため、必ず成功すると確信しています。

まずは台湾のお客さまから始めていますが、シンガポール、香港などアジア各国やアメリカにも対象を広げていきます。中長期的には外国人による日本の不動産への投資などのサポートを、次の戦略の大きな柱に育てたいと考えています。台湾と日本の関係は非常に良好ですし、CTBC Bankがグローバルに展開する拠点を有効に活用できる当行ならではのビジネスモデルを構築できると考えています。

▶ ユニークさを生かし、社会的意義を追求 することで当行の存在意義を発揮

人口減少が始まった日本において、現在も、そしてこれからも日本で働いてくれる外国人の方々が非常に重要な役割を担ってくれることは間違いないでしょう。彼ら外国人の日本社会における貢献は大きなものです。しかし、彼らに対する十分な金融サービスを提供できる銀行はまだほとんどありません。この領域でのビジネスも、当行が果たせる役割の一つではないかと考えています。

また、政府も支援を掲げる、今後の日本に必要なイノベーションを期待されるスタートアップ企業の成長支援にも力を入れていきます。ベンチャーデットやビジネスマッチング、M&Aアドバイザリーのご提案とあわせて、創業者や従業員の皆さまに対する金融サービスもご提供し、スタートアップ企業を総合的にサポートしていきます。

当行は小規模な銀行ですから、①「他行がやらないユニークでニッチな金融サービス」②「当行の強みを生かせること」③「社会的に意義があること」、これら三つの要素が揃った



ビジネスを当行の柱にしていきます。この三つの要素が揃っていれば、当行の存在価値を社会により示すことができると考えています。この点にこだわりながら、外部環境に左右されずに存在価値を示し続けられる銀行にしていきます。

▶ 私 の 原 点 : 「破綻」の経験、そして「新しい発想」

私は1986年、ちょうどバブル経済が始まった頃に銀行に入りました。その後1990年代後半の金融危機、そして銀行の破綻を経験しました。その「破綻」とその前後の経験から、「決して破綻させない」というのが私自身の原点の一つになっています。昨今のアメリカの銀行がいとも簡単に破綻していく様を見て、「信用」の大切さと「リスクコントロール」の重要さをあらためて認識させられました。また、銀行員としてのさまざまな経験を経てもう一つ思うのが、これからの銀行経営において重要なことは、リスクをしっかりとコントロールしながらも、既存の考え方に囚われずに、そして変化を恐れずに新しい発想をし続けるということです。

一般的に銀行員は、何か新しいことを始めようとする、リスクの洗い出しに必要以上に時間をかけ、その間に熱かった鉄が冷たくなりチャンスを逃したり、変化しないことに安住してチャレンジしなくなってしまうことが起こりが

ちです。過去にIT企業と商社との合併会社で仕事をする経験があり、その際に、銀行の発想とは違う考え方やチャレンジが当たり前のように歓迎されるカルチャーを肌で感じたことが、「新しい発想をすること」を重視する今の私のもう一つの原点になっています。この発想は、従来から当行の強みでもあり、当行がこれからも大切にしていきたい「ユニークさ」を生み出す前述のDNAと通じるものがあると考えています。

▶ 「ユニークさ」を生み出すカルチャー ＝ 規律がある多様性文化

当行には、いろいろなバックボーンを持った行員がいます。約75%が中途入行者で、外国籍の人材など新しい仲間を積極的に採用しており、非常に多様性に富んだ人材を有する銀行というのが特徴です。この多様性のある人材を生かすために、働き方も含めて新しいものを取り入れてきていますが、これにはプラスの面、マイナスの面、両方が存在すると考えています。プラスの面は、さまざまな考え方をもち、さまざまな発想ができる行員がたくさんいることで斬新なアイデアが生まれてくる、これは当行の大きな強みだと考えています。その一方で、多様性が拡大すると、規律が疎かになる心配があります。今、私が目指す理想の職場は、規律がある多様性文化の定着です。銀行というのは、基本的には規律性を持った組織である必要があります。そこで、規律性を重んじるために、まずは誰もがすぐにできる行内ルールを一つ作ろうと考えました。それがあいさつです。行員同士のあいさつを奨励し、あいさつをしない人には上司が注意することを徹底しようとしています。組織のヒエラルキーをもう一回見直すことによって、多様性がある行員を束ねていく、それが理想の姿です。規律を重んじながらも、新しいカルチャーを取り入れていくことを大事にし、互いにリスペクトして、人材を育てていく。そういった私自身の考えは、執行役とは常に共有していますが、できる限り行員にも直接伝えるようにしています。あわせて、お客さまと直接接する現場にどのような課題が存在するのか、そこで働く行員はどのようなモチベーションで働いているのかを理解するために、私自身でなるべく多

くの行員と直接対話をしていくことが重要だと考えています。やはり現場でないとわからないことも多いため、就任直後の昨年8月以降、全拠点でスモールミーティングなどを実施しました。これからも、定期的にそのような機会を設けて、経営の考え方などを直接伝えていこうと考えています。

▶ 健全な経営判断につながる コーポレートガバナンス改革が結実

この数年取り組んできた構造改革の一環として、取締役会の活性化を目指してきました。その結果、重要なテーマにおいて相当活発な議論がなされるようになりました。当行の場合はCTBC Bankが100%株主ではありますが、取締役会はCTBC Bankのメンバーの他に日本人および台湾人の社外取締役で構成されています。これまで取り組んできたコーポレートガバナンス強化が結実し始め、執行側が持っている現場の課題感と経営側が持っているさまざまな知見を踏まえた意見がぶつかる、いわば「筋書きのない」議論が生まれていますので、健全な経営判断ができていると感じています。その一例として、当行のサステナビリティのポリシーの策定があります。これは取締役会でしっかりと議論して定めたものです。この当行におけるサステナビリティ経営の考え方は、

取締役から執行役、そして行員にも、しっかりと浸透させていくことが大事であると考えています。

▶ 「金融包摂」が当たり前の日本社会へ

誰一人として取り残されないようにすべての人々に本当に必要な金融商品・サービスを提供するという「金融包摂」の考え方を基盤にしてビジネスを推進する、これは当行が創業以来大切にしてきた考えであり、今後も当行が担うべき最も重要な「持続可能な社会への貢献」だと考えています。この考え方をもとに、たとえばクロスボーダーの取り引きにさらに注力し、そこから派生して金融サービスを十分受けられていない在日外国人の方向けのサービスの提供、そしてその拡充などによって日本社会に貢献していきたいと考えています。世の中の流れを敏感に察知し、当行のユニークな強みを発揮して、また適切なリスクコントロールを行いながら新しい商品・サービスを提供すること、これからもこの軸をぶらさずに取り組んでいきたいと考えています。



価値創造プロセス

東京スター銀行は、これまで培ってきた財務資本・非財務資本を統合的に生かした中期経営計画の確実な実行により、ステークホルダーの皆さまとの価値協創を通じたサステナビリティ経営を実現し、「ユニークな金融サービスでお客さまに信頼される銀行となる」ことを目指します。

目指す銀行像

ユニークな金融サービスで
お客さまに
信頼される銀行となる



※数値および格付は2023年3月末時点の情報です

中期経営計画

(2022年4月～2027年3月)

ビジョン

ユニークな金融サービスでお客さまに信頼される銀行となる

位置づけ

「トップクラスの収益性、効率性、資産の質を有した価値ある銀行」を目指す5年間

基本方針



基本方針と基本戦略

1 顧客基盤の強化・収益構造改革

顧客基盤の拡大

当行の新しい領域として法個連携ビジネスおよびクロスボーダービジネスに取り組んでいます。法個連携ビジネスについては、中小企業およびその企業オーナーに対し、事業承継やCTBC Bankのネットワークを生かした海外販路拡大など、法人のお客さま、個人のお客さまの金融ニーズに対し、ワンストップで多面的な金融サービスの提供を進めています。クロスボーダービジネスについては、海外からのインバウンドビジネスの本格取り込みに向け、全行横断型のプロジェクトを立ち上げ推進しています。

非対面チャネル強化

個人のお客さま向けの商品・サービスのデジタル化を推進し、対面チャネルに加えて非対面チャネルの強化を図ります。お客さまの利便性を高め、現役世代や店舗にお越しになれないお客さまにも対面と同様のサービスの提供を進めています。

資本効率を意識した優良なアセットの積み上げ

個人のお客さま向けビジネスについては、各種マーケティング活動の強化や他社と提携しながらローンビジネス拡大を進めています。法人のお客さま向けビジネスについては、当行が強みを持つセクターを中心にリスク・リターンを考慮しながら推進しています。

2 経営基盤強化

コスト構造改革

主要戦略にリソースを集中的に投下する「選択と集中」を進めることで低コストな経営体質への改善を図っています。コストの大きな割合を占めるシステム投資については、経営計画を実現する効率的な全体アーキテクチャーのあるべき姿を明確にしながら、コスト引き下げのためシステム投資プロセス整理による牽制機能強化・投資優先順位の精緻化に取り組んでいます。

企業風土の変革

行員に対するコンプライアンス意識の向上および経営理念(ミッション、ビジョン、バリュー)、フィデューシャリー・デューティーの浸透を図るため、人事施策・コミュニケーション活性化施策・行内提案制度など多面的な施策に取り組んでいます。

3 組織・ガバナンスの強化

継続的なコスト削減・最適化 → オフィス・拠点整理、商品サービス・業務見直し

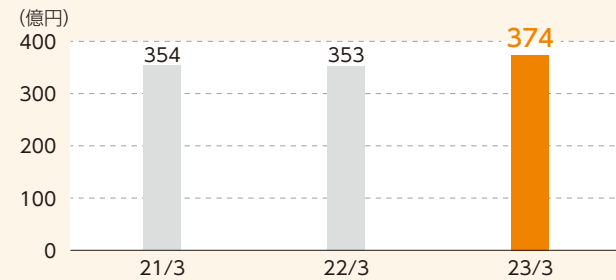
デジタル化の推進 → システムアーキテクチャー最適化、ペーパーレス化

リスク管理態勢の強化 → 中長期的な事業戦略を実現させる土台づくり

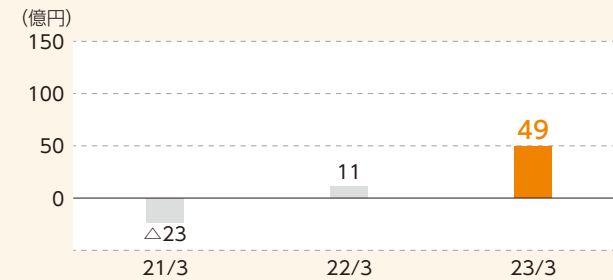
人材育成・コンプライアンス向上 → 人材プロフェッショナル化の推進、次世代リーダー育成強化、シニア人材活性化

財務ハイライト(連結)

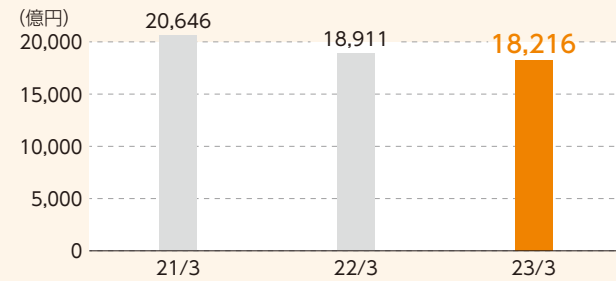
▶ 業務粗利益 374億円



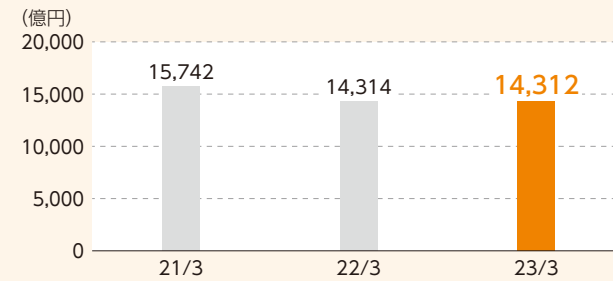
▶ 当期純利益 (△は当期純損失) 49億円



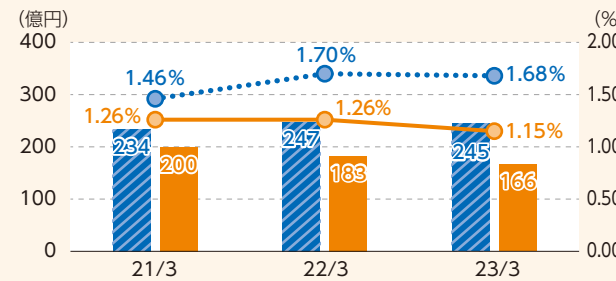
▶ 預金 (譲渡性預金含む) 1兆8,216億円



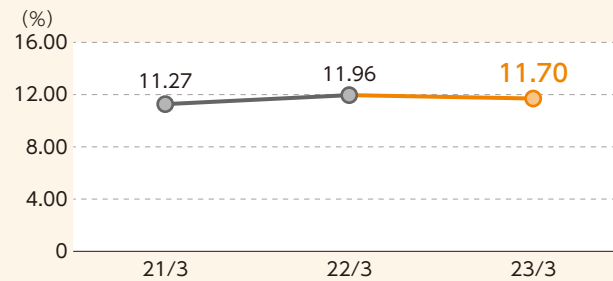
▶ 貸出金 1兆4,312億円



▶ 不良債権(*1)残高・比率 245億円 / 1.68% (部分直接償却前) 166億円 / 1.15% (部分直接償却後)



▶ 自己資本比率 (国内基準) 11.70%



部分直接償却(*2)を実施しなかった場合
部分直接償却(*2)を実施した場合

不良債権比率 不良債権残高 不良債権比率 不良債権残高

*1 銀行法および再生法に基づく債権
*2 部分直接償却とは
破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

非財務ハイライト

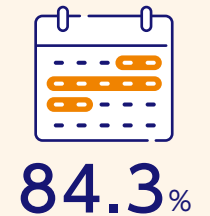
育児休業取得率 (2022/4～2023/3)



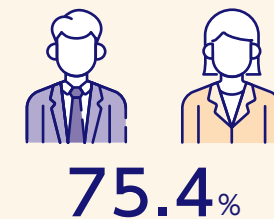
育児休業復職率 (2022/4～2023/3)



平均有給休暇取得率 (2022/4～2023/3)



中途入行者比率 (2023/3月末)



外国人従業員数 (2023/3月末)



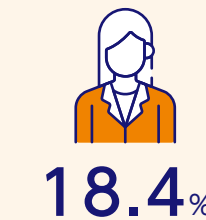
障がい者雇用率 (2023/3月末)



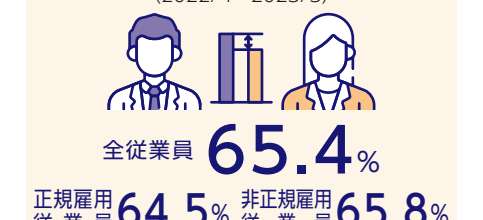
平均残業時間 (2022/4～2023/3)



女性管理職比率 (2023/3月末)



男女の賃金の差異 (男性賃金に対する女性の賃金の割合) (2022/4～2023/3)



▶ 外部からの評価

A-

長期発行体格付
株式会社日本格付研究所
(JCR)
(2023年7月1日時点)



2021年4月9日
次世代育成支援対策推進法に基づく
優良な子育てサポート企業認定マーク
「プラチナくるみん」を取得しました。



2017年5月30日
女性活躍推進法に基づく優良企業認定
マーク「えるぼし」<3段階目>最高
位三ツ星に認定されました。

個人金融部門

お客さまの夢をかたちにするために、他行にはないユニークな商品・サービスを提供します。

お客さまの“夢”をかたちにし、未来を創っていくお手伝いをするために必要なユニークな商品・サービスを提供することによってビジネスを拡大していきます。デジタルチャネルの利便性と店舗における対面相談の安心感の両方を兼ね備え、お客さま一人ひとりに最適な解決策を提案することにより、お客さまのお役に立てる銀行になることを目指します。



執行役
個人金融 所管
越智 康政

▶ 主要な業務

お客さま一人ひとりの課題解決のために最適な商品・サービスをご提案するコンサルティングサービスを提供しています。さまざまなライフイベントや各世代のニーズなど、幅広い金融ニーズにお応えするため、お客さまに寄り添い、オーダーメイド型の最適なライフプランニングを提案しています。

強み

- 1 「リバースモーゲージ」や「給与振込口座・年金受取口座の金利優遇サービス」など、お客さまの夢を実現するユニークな商品・サービスのラインナップ
- 2 店舗やインターネットバンキングだけでなく、オンライン相談やVRラウンジなど、多様なお客さまのニーズに合わせた対応チャネルを提供
- 3 ファイナンシャルコンサルタントがお客さまのニーズやお困りごとに寄り添い、コンサルティング力を発揮した対応を実現

▶ 中長期的な事業戦略と取り組むべき課題

1) 店舗体制の見直しとコンサルティング強化

従来の店舗で提供してきたサービスの提供方法、内容を見直し、店舗運営の効率化と、付加価値の高いコンサルティング機能の充実を図ります。個人・法人両方のお客さまにワンストップで金融サービスを提供するとともに、各店舗の立地や特性に合わせた運営を強化していきます。

2) お客さまのキャッシュレス・デジタル化ニーズに合わせたチャネルの提供

デジタルで完結できるサービスを拡大し、お客さまのニーズに合わせたチャネルを提供します。インターネットバンキングやオンライン相談など、非対面のサービスを充実させることで、お客さまの利便性向上に努めていきます。

3) 個人ローンビジネスの強化

当行の強みであるユニークなローン商品を生かし、競争優位性を高めながら、お客さまの幅広い資金ニーズに対応していきます。

▶ 2022年度の進捗状況

店舗体制の見直しとコンサルティング強化

本店他7カ店に法人取引を担当する人員を配置し、個人・法人両方のお客さまにワンストップサービスを提供

デジタルチャネルで提供する商品サービスの拡充

利便性の向上や商品・サービスの拡充により、インターネットバンキング経由での資産運用商品販売率 前年比19.8%増

ローンビジネスの強化

ユニークなローン商品の販売拡充と他金融機関との協働によりローン関連収益 前年比5.9%増、ローン保証提携先8社

▶ 重点戦略

○ 店舗体制の見直し

個人のお客さま向けの資産運用ニーズへの対応が主であった店舗の役割を見直し、法人のお客さま、個人のお客さまのさまざまな金融ニーズに対し、ワンストップでサービスを提供していく「法個連携ビジネス」の確立を目指しています。店舗配置の最適化と、コンサルティング機能の充実を目指しており、7カ店に法人、個人双方のお客さまに総合的なソリューション提案ができるファイナンシャルコンサルタントを配置しています。また、新規のお客さまの開拓アプローチを強化し、企業オーナーなどのお客さまに対しては、当行ならではの総合取引提案力の発揮と、店舗内で対応を完結できる体制の構築を実現し、顧客基盤の拡大を推進しています。



○ デジタルチャネルで提供する商品・サービスの拡充

店舗への来店が難しい若年層・現役世代に対して、従来とは異なる接点の持ち方を工夫し、お客さまのご希望に合わせてお選びいただけるよう、さまざまなチャネルを用意しています。また、ペーパーレス化の推進や事務手続きのデジタル化も推進しており、従来の店舗での対応対応と同じサービスが、オンライン相談、インターネットバンキング、VRラウンジなどでご利用いただけるようにするなど、利便性の向上を図っています。デジタルツールを有効活用し、お客さまとの接点を高めるとともに、コンサルティング機能も強化することで、付加価値の高いサービスを提供していきます。



○ お客さまのニーズにお応えするユニークな商品・サービス

当行の強みであるユニークな商品やサービスを多くラインナップしています。新商品としては医師向けの「スターワンドクターズローン」、長くお客さまにご支持いただいている商品としてはリバースモーゲージ「充実人生」などがありますが、他にもお客さまのさまざまなニーズに応えられる商品の開発に取り組んでいます。また、サービス面でも、給与振込や年金振込口座としてご利用いただいているお客さまの預金金利を優遇したり、「東京スターダイレクト（インターネットバンキング）」での他行宛振込手数料が月3回まで実質無料※1、2でご利用いただけたり、ATM利用手数料が月8回まで実質無料※1、3になるなど、ユニークなサービスを提供しています。

※1 翌月第1銀行営業日にキャッシュバック（口座を解約されている方は対象外）

※2 東京スターダイレクトにご登録いただき、「スターワン口座取引明細書」を「郵送しない」とされた場合

※3 キャッシュバックの上限は、手数料が発生した月の預金平均残高の10%

Focus

都市型バーチャルモール「TUG MALL」へ「東京スター銀行 VR ラウンジ」を出店

真にお客さまのお役に立つため、そして金融のプロフェッショナルとして、お客さまに寄り添い、高品質かつユニークなサービスとして、「新たな体験価値を提供したい」という想いで創ったのが、「東京スター銀行VRラウンジ」です。2022年春にオープンした「TUG MALL」内に国内銀行として初めて出店しました。このVRラウンジは、口座の有無にかかわらず、すべてのお客さまに、365日24時間いつでも自由に無料でご利用いただけます。バーチャル店舗なのでご来店の予約は不要で、来店されたお客さまをお待たせすることもしません。お客さまの疑問にはAIロボットが的確にアドバイスさせていただき、有人対応をご希望の際は、パソコンやスマートフォンから専門スタッフが応えるオンライン相談へおつなぎすることも可能です。



法人金融部門

～お客さまと「ともに働く銀行」～
お客さまの新しい挑戦や成長をお手伝いする
ために、専門性・付加価値の高いソリューションを提供します。

多方面から集まった金融プロフェッショナルにより、お客さまが有するニーズやビジネス戦略・ビジネスステージに合ったソリューションをスピーディかつフレキシブルに提供します。お客さまと「ともに働く銀行」として、お客さまのビジネスにおける挑戦と発展に貢献し、ともに成長する・ともに幸せになることを実践します。



執行役
法人金融 所管
齋藤 崇浩



執行役
法人金融 所管
岸田 豊彦

主要な業務

ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス、シンジケートローン、事業承継、買収ファイナンス、ホテルファイナンス、不動産担保ローン、再生ファイナンス、M&Aアドバイザリー、海外事業支援、ビジネスマッチング、為替デリバティブ、債権流動化、ビジネスカードローンなど

強み

- 1 不動産・ホテル・金融事業法人など高い知見を有するセクターへの支援
- 2 ストラクチャードファイナンス・シンジケートローンなどハイレベルな金融ソリューションの提供
- 3 CTBC Bankとの連携を生かした海外進出・本邦進出支援、ローン提供

中長期的な事業戦略と取り組むべき課題

- 1) 事業承継を軸とした法個連携ビジネスにおける顧客サポート
より多くのお客さまのニーズにお応えするために、組織立ったアプローチ態勢を構築するとともに、ソリューション力を強化していきます。
- 2) 一般事業法人向け貸出増強と強みのあるセクターへの注力
一般事業法人のお客さまおよび当行が強みを発揮する不動産・ホテル・金融事業法人などのお客さまを担当する営業担当者を増員し、各々のお客さまに最適なご提案をしていきます。
- 3) ソリューションビジネス推進
融資だけではなく新たなビジネスを創出し、お客さまによりよいサービスをご提供することでコンサルティング機能を強化していきます。
- 4) LBO、各種ストラクチャードファイナンスの強化
スピードと柔軟性のあるローン提供により、ユニークな視点でお客さまの多様なニーズに対応していきます。

2022年度の進捗状況

投融资：一般事業法人向けの貸出増強と強みのあるセクターへの注力

投融资残高 対前年度比で不動産セクター14.4%、金融事業法人セクター34.1%、ホテルセクター15.1%それぞれ増加

収益性：非金利手数料チャネルの多様化

対前年度比で経費前利益は1.3%増加

重点戦略

ベンチャー企業の成長支援

- フラントを活用したベンチャーデットを中心とし、総合的にサポート
フラント付き融資を軸とし、スタートアップ企業および創業者のお客さまにさまざまな金融サービスをご提供します。
- ベンチャーキャピタルとの強固なリレーション構築
スタートアップ企業のお客さまニーズの発掘や最適なご提案をするための情報収集、またベンチャーキャピタルへのエクイティ出資などを推進していきます。

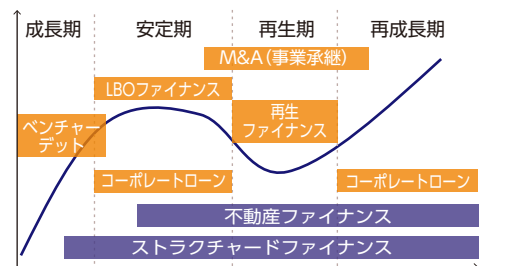
中小企業・企業オーナーさま向け総合金融サービスの提供

- 中小企業・企業オーナーさまの金融ニーズに対して事業承継を軸とする最適な銀行取引サービスの提供
事業承継M&Aアドバイザリー、アセットファイナンス、資産運用のご提案など、シームレスなサービスをご提供します。
- 専門人材の育成や採用、最適な商品拡充により、法人・個人双方を担当できる営業担当者によるお客さまへの幅広いソリューション提案

強みのあるセクターを中心に事業ステージに応じたローン提供

- ベンチャーデット
- LBOファイナンス
- 再生ファイナンス
- 不動産ファイナンス、ホテルファイナンス
- 金銭債権流動化等の各種ストラクチャードファイナンス
- 不動産担保ローンなど既存定型商品推進に加え、新商品開発・ローンチ

企業の成長サイクルに合わせご提供できるローン



Focus 1

ホテルへのファイナンス、不動産担保ローンなどハワイに関連した融資を強化しています

従前より国内に限らず米国でのホテルファイナンスにも注力し、不動産・投資会社など関係者とのリレーションを構築・強化しています。今年に入りコロナ禍から急速に回復を遂げるハワイ・マウイ島に所在するリゾートホテル案件のシンジケートローンに参加、リノベーション資金としてノンリコースローンを提供しました。

また、当行の「ハワイ不動産担保ローン」は、購入に関する知識・購入資金の送金ノウハウ・迅速な対応・日本で契約が完結する利便性などから、販売開始から多くのお客さまにご利用いただき、高い評価を得ています。

引き続き当行の強みであるホテル・不動産分野における実績を積み上げながら、豊富な情報量とスピード感を持って他に類を見ない金融サービスをご提供します。



Focus 2

和歌山県の宿泊施設誘致促進アドバイザーに選定されました

当行がこれまで携わった多くの事例や経験で培った高度な専門知識やノウハウ、ホテル事業者・ホテルオペレーター・投資家などに関わる中で幅広く構築してきたネットワーク、本業務の実施方針、提案などが評価され、プロポーザル審査会を経て、当行が選定されました。専門的な知見をもとに、和歌山県内における高級宿泊施設の立地に適した用地の見定めや助言、宿泊施設誘致活動、既存宿泊施設の持続的な運営が可能となる仕組みづくりに対する助言などを行います。

クロスボーダービジネス

外国法人の日本国内での事業展開支援や非居住者である外国人のお客さまへの金融サービスなど当行にしかできないサービスを提供します。

国内・アジアのビジネスに精通した中国語・英語を話す多数のスタッフを擁し、非居住者向けの口座開設や国内不動産購入のための融資など、他行には真似できない当行ならではのサービスを提供し、外国人のお客さまのご要望に沿ったインバウンド投資のお手伝いをします。
台湾をはじめとしたアジア諸国のお客さま、将来的には米国のお客さまにとっても使い勝手の良いアクセシブルな環境を整備し、「外国人のお客さまに最も寄り添う銀行」を目指します。



代表執行役常務
クロスボーダービジネス (特命担当)

谷村 明政

重点戦略

外国人・外国法人の口座開設サポート、ファイナンスの提供

口座開設、ファイナンシャルアドバイザリーなど、CTBC Bankの国際ネットワークを活用し、最適なソリューションをご提供します。

外国法人による旺盛なインバウンド投資需要取り込み

CTBC Bankから紹介を受けた法人のお客さまにファイナンスの提供をはじめ、M&Aアドバイザリーやビジネスマッチングなどのご提案と合わせて、従業員の皆さまに対する金融サービスもご提供し総合的にサポートしていきます。

さまざまなご要望にお応えするサービスの提供

海外の富裕層のお客さまや企業オーナーさま向けに日本の不動産を取得するためのローン、円貨・外貨預金などのご提供、提携会社による投資に適した不動産のご紹介などを行います。



CTBC Bank本社

Focus



台湾の投資家・富裕層向けに
投資用不動産セミナーを実施

不動産仲介会社、会計事務所などのご協力を得て、日本の不動産市況や不動産投資した場合の税務処理など、日本の不動産投資にご興味をお持ちの台湾の投資家・富裕層向けにセミナーを開催しました。セミナー後に実施したマンションやオフィスビルなどの物件見学ツアーも大変好評でした。



金融市場部門

付加価値の高いユニークな金融ソリューションをテラーメイドで開発し、お客さまのさまざまなニーズにタイムリーにお応えします。

少数精鋭の金融マーケットスペシャリストが、金融・資本市場での金利・為替などの市場運用業務を通じ、お客さまのさまざまなニーズを満たすデリバティブ商品などの金融ソリューションをテラーメイドで開発、提供します。銀行の資産・負債の各種リスクのコントロールを担うほか、リスクリターンを考慮した有価証券投資により収益の安定化および持続的な成長に貢献し続けます。



執行役
市場金融 所管

西村 宏之

主要な業務

- ・ALM運営：銀行全体の資産・負債の金利リスクや流動性リスクのコントロール
- ・有価証券等投資：市場性商品（ソブリン債、証券化商品、貸出債権など）への投資による安定的な収益獲得
- ・セールス業務：お客さまのニーズに応えるデリバティブ商品などの開発および各種取引（与信・受信）の推進
- ・市場運用業務：金利・為替のトレーディング

強み

- 1 お客さまのさまざまなニーズに応える豊富なデリバティブ商品の品揃え・商品開発力
- 2 各分野に精通したプロフェッショナルの登用・配置に裏付けられた高い競争力
- 3 CTBC Bankとの連携による安定的なバランスシートを背景とした高い収益力

中長期的な事業戦略と取り組むべき課題

1) ALM運営の高度化

市場リスクの分析・検証機能を強化し、高度なALM運用体制を構築します。精緻なマーケット分析に基づいた機動的な投資を行い、健全で強固なバランスシートを構築するとともに、安定的な収益確保に努めます。

2) 市場運用業務の強化

個人金融部門、法人金融部門との協働を強化し、持続的に成長できるビジネス基盤を構築します。変化の激しい金融マーケットを見据え、セールス&トレーディング機能の強化を目指すとともに収益力増強に努めます。

3) 適切な信用リスクコントロールおよび収益源の多様化

適切な投資機会を捉えた証券化商品への投資およびアパートローン集合債権などへの投資を行います。各種リスク管理の枠組みを強化し、適切なリスクコントロールに努めます。

4) デリバティブリスク管理の高度化およびさらなる取引拡大

個別取引毎にリスクを計量化し、価格に反映させる仕組みを導入することで、リスク管理の高度化を図ります。お客さまのニーズを踏まえた適切な商品を提供するとともに、個人金融部門、法人金融部門との協働により商品販売力を強化します。

2022年度の進捗状況

ALM運営の高度化

▶ 海外金利上昇に対する適切な金利リスクコントロールに注力

適切な信用リスクコントロール および収益源の多様化

▶ 高格付証券化商品へ重点投資、アパートローン集合債権を主軸に市場開拓

デリバティブリスク管理の 高度化および 更なる取引拡大

▶ 新たなリスク管理の仕組みを導入し、リスク管理の高度化を実現

▶ お客さまのニーズを的確に捉えた商品提供、個人金融部門・法人金融部門との協働体制確立

IT戦略

デジタルの力を活用して、お客さまにご信頼いただける最良の商品・サービスをお届けします。

日進月歩のデジタル技術を的確に理解し活用することにより、行内のプロセスのデジタル化・自動化を進め、行員が生き生きとモチベーション高く効率的に業務に取り組んでいけるようにします。デジタル化推進により統合されるデータを最大限活用して、お客さまにご信頼いただける最良の商品・サービスをお届けします。



執行役
IT 所管
藤原 孝樹

▶ 中長期的な事業戦略と取り組むべき課題

お客さまに、ユニークで付加価値の高い多様なサービスを提供し続けるためには、データを活用したビジネス展開をさらに発展させる必要があります。組織横断的なデータの整合性を確立し、あるべきアーキテクチャーを立案し、そのアーキテクチャーに向けた、IT戦略を確実に実行していくことでお客さまへの最良の金融サービスの提供を目指します。

また、デジタル化を進めていくうえで、より柔軟にスピーディに開発プロセスを進めることが重要で、デジタル戦略を早期に実現するための行内プロセスの整備もあわせて行っています。

▶ 目指す指標と2022年度の進捗状況

中長期的な事業戦略を実現するため、組織体制の構築を進めました。2022年10月に新たにデジタル推進を担うチームを設立し、デジタルトランスフォーメーションを支える人材の育成、採用も継続的に進めています。また、アーキテクチャー立案に向けたプロジェクトを立ち上げ、現状整理を完了しました。

Focus

▶▶ デジタル時代を支えるシステムの構築

コールセンターシステムは2023年1月に最新の電話基盤を装備したクラウドベースの新システムに更改しました。また、2015年からオープン系システムを採用している勘定系システムは、2023年5月にインフラを刷新、さらなる安定性と性能の向上を実現しています。今後も適切なタイミングで主要システムを刷新、お客さまへのサービス価値向上と業務プロセスのデジタル化をより一層促進していきます。



オペレーション戦略

お客さまに信頼される利便性の高い金融サービスを提供するために新しいオペレーション体制へ変革します。

デジタル化・プロセス改善による新しいオペレーション体制へ変革することで、より簡単・より便利・よりスピーディーなお取り扱いいただける環境を提供します。



執行役
オペレーション、総務 所管
藤原 浩敏

▶ 中長期的な事業戦略と取り組むべき課題

- 1) DXへの取り組み
お客さまの利便性向上と業務の生産性向上を目的としてDX化を積極的に推進します。オンライン取り引きのさらなる充実とペーパーレス推進により、いつでも・どこでも安心してご利用いただける利便性の高い金融サービスを提供します。
- 2) ユニークなビジネス戦略のサポート
お客さまのニーズにお応えするユニークなビジネス戦略を実現するために、オペレーションの観点から安定的かつ継続的にサポートします。ビジネス戦略に則した効率的な組織態勢を構築するとともに戦略実現に向けたユニークな人材育成に取り組めます。現在は外国人のお客さまとのお取り扱いの拡大に積極的に取り組んでいます。
- 3) 事務リスク低減への取り組み
事務リスク低減はオペレーションの基本です。事務リスク低減のためにDX化および顕在化したリスクに対する真因分析に取り組んでいます。DX化により煩雑な事務プロセスをシンプルにし、標準化します。あわせて、真因分析に取り組み根本的な改善策を実施することにより安心できるお取り扱いの実現を目指しています。

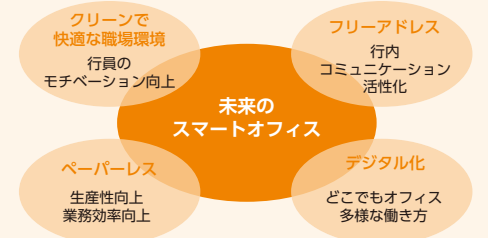
▶ 目指す指標と2022年度の進捗状況

- ・生産性向上
生産性向上のため、窓口業務・後方業務をさまざまな角度から見直しています。2022年度は投資信託取引の受付や相続の受付などの10業務を見直し、事務の簡素化を推進しました。また、事務プロセスの全面見直しとデジタル化の推進を目的として全行横断的な「事務生産性向上プログラム」を立ち上げ生産性向上を図っています。
- ・事務リスクの低減
2022年度は潜在リスクの低減を目的として各部署における自主検査の実効性向上に加え、事務リスク担当部署による実地指導の仕組みを導入し、事務リスク管理体制を強化しました。引き続き事務リスクの低減に努めていきます。

Focus

▶▶ 未来のスマートオフィスを目指して

働きやすく、ユニークで自由な発想が生まれる職場環境(スマートオフィス)の実現を目指して、ペーパーレスやオフィス内のキャビネット削減、フリーアドレスの活用などを開始しています。あわせて、行員の要望を取り入れながら、「リフレッシュ・リラックスできる」空間も創っていきます。



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

当行は、さまざまな課題を抱える中小企業のお客さまに事業の確かな見通しを立てていただく支援を行っています。このために、経営改善支援だけでなく「お客さまにとって身近で信頼できる相談相手」として、お客さまの事業をよく知り、事業内容や将来性に基づいた融資や経営助言などを中心とする総合取引を推進しています。

▶ 中小企業の経営改善のための取り組み

当行では、中小企業のお客さまの支援を円滑に行うために、金融円滑化管理態勢を整えています。具体的には、「金融円滑化管理規程」をはじめとする関連規程を定め、リスクマネジメント部門に「金融円滑化対応本部」を設置しています。「金融円滑化対応本部」は、各営業部門と連携して金融円滑化管理態勢の整備・確立を行い、定期的に金融円滑化にかかる取り組み状況を金融円滑化担当執行役に報告することとし、また、金融円滑化担当執行役は必要に応じて、執行役会に報告することとしています。各営業部門は「金融円滑化対応本部」と連携してお客さまの経営改善を支援するため、お客さまのビジネスステージに応じて外部機関・外部専門家などと適宜連携する体制を構築し、お客さまの問題解決に向けて真摯に対応しています。

▶ 地域の活性化のための取り組み

当行では地域の活性化のため、以下に取り組んでいます。

①海外進出・日本進出支援

当行は、株主である台湾のCTBC Bankが有する海外ネットワークを最大限に活用し、法人のお客さまの台湾および東アジア・東南アジアなどへの海外進出や海外での事業拡大の支援、また、外国人による日本への事業投資や外国企業の日本進出・日本での事業拡大の支援を通じた、各地域経済の活性化への取り組みを強化しています。当行の法人金融部門には中国語・英語を話せる職員が数多く在籍しており、お客さまへの強固なサポート体制を整えております。当行は今後も最適なソリューションをご提供してまいります。

②地域金融機関との連携

当行は、全国の地域金融機関と連携し、長年培ってきた専門的なスキームや知見を活かしたソリューションなど、当行独自のサービスを当行の拠点が無い地域にもご提供しています。一例として、各種ノンリコースファイナンスやプロジェクトファイナンスなどの経験により培った高度な専門性・ノウハウを地域金融機関などと共有しながらシンジケートローンを積極的に推進しています。

③地域企業への支援

当行は、港区赤坂にある本店のほか、新宿・渋谷・池袋・上野・横浜・梅田に法人のお客さま向け拠点を置き、地域企業支援を通じた活性化を重点的なテーマとしています。口座開設のほか、資金ニーズなどお気軽にご相談いただける体制を整えており、多岐にわたる資金調達手段の中からお客さまのご要望やビジネスステージに合った最適なご提案をしています。また、M&Aアドバイザー、ビジネスマッチングのご提供、オーナーさまへの資産運用のご提案など、資金調達以外のさまざまなニーズを総合的にサポートすることで、お客さまの課題解決に努めております。今期より、スタートアップ企業の支援をさらに強化しました。革新的な事業の成長を後押しすることで地域の活性化にも貢献してまいります。

④事業承継支援

当行では事業承継M&Aに特化する専門ラインを設置し、セルサイド・バイサイド双方のお客さまに対し最適なご提案をすべく、万全な営業体制を整えております。また、お客さまの状況に応じた適切なアドバイスに基づく資金供給やクロージングのサポートまでを行い、スムーズな事業承継支援による地域貢献と活性化を目指しています。事業承継時における経営者保証への対応については、個人保証に依存しないスタンスで今後も積極的に取り組んでまいります。

○ 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく、経営者保証に依存しない融資の促進状況*

2022年度

新規に無保証で融資した件数 (a)	新規融資件数 (b)	経営者保証に依存しない融資の割合 (a) / (b)
1,004件	1,075件	93.4%

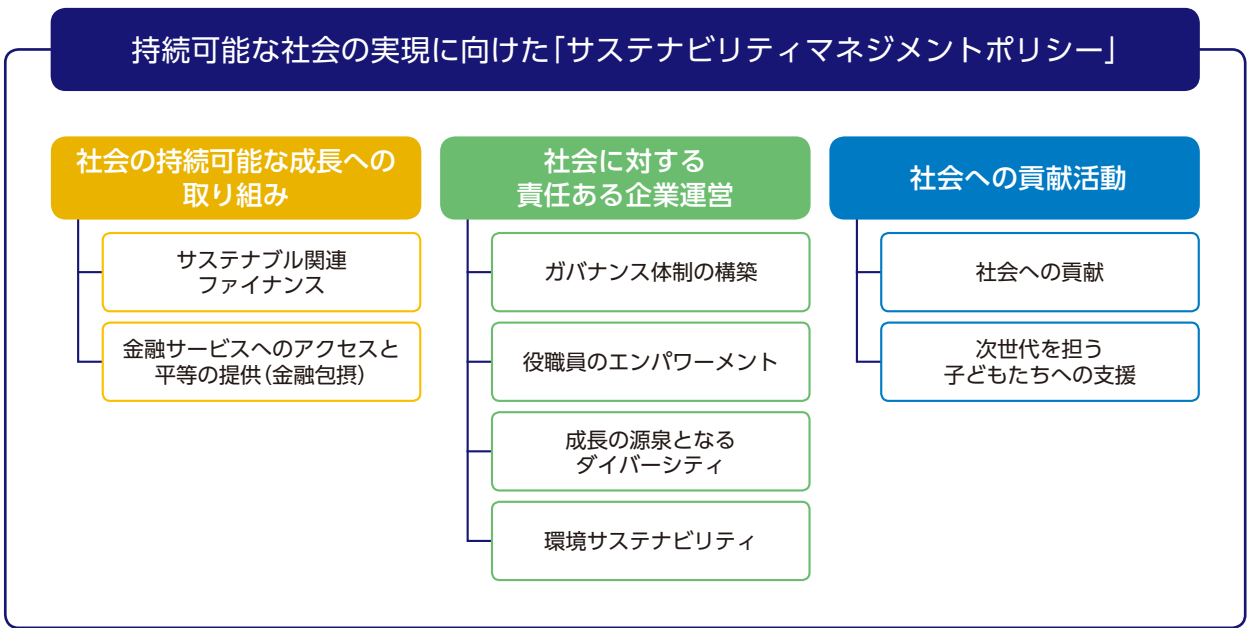
* 中小企業者(中小企業基本法第2条第1項に定める定義に基づく)に対する件数

サステナビリティの取り組み

当行は、社会の課題解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

▶ サステナビリティ取り組み方針

持続可能な社会に向けたサステナビリティへの取り組み方針として、2023年1月に「サステナビリティマネジメントポリシー」を定めました。「社会の持続可能な成長への取り組み」「社会に対する責任ある企業運営」「社会への貢献活動」という3つの分野において、当行における8つのマテリアリティを特定しています。



▶ 推進体制

当行では、執行役会でサステナビリティに関する重要事項の確認と協議を行い、取締役会に定期的に報告することとしています。2023年3月には、サステナビリティへの取り組みを強化するため、関係部門からなる「サステナビリティ推進チーム」を立ち上げました。サステナビリティへの取り組みに関する全体管理や企画は経営企画部が中心に行い、組織横断的な取り組みは、サステナビリティ推進チームが検討・推進する体制にしています。



気候変動への対応

当行では、持続可能な社会の実現のため、役職員による省資源・省エネルギー・リサイクル活動を行い、環境負荷低減に努めています。省エネルギー設備・機器への入れ替えのほか、サプライヤーへの対応、リスク管理を進め、気候変動対応の取り組みを推進してまいります。

CO₂排出量の削減および使用電力の削減

資源エネルギー庁は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法) で定めた事業者に毎年度エネルギーの使用状況などの報告を求め、省エネの結果に応じてS(優良事業者)・A(一般事業者)・B(停滞事業者)にクラス分けを行い、Sクラスについては公表しています。

当行は、省エネに対する意識を高めて通年で節電に取り組み、2016年度以降、6年連続でSクラスの評価を得ています(2022年度実績に対する評価は2024年に公表される予定)。

温室効果ガス (GHG) 排出量・エネルギー使用量・電力使用量

計測項目	単位	実績年度						
		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
CO ₂ 排出量 (Scope1+Scope2)	t-CO ₂	3,418	3,094	2,670	2,334	1,947	1,724	1,750
エネルギー使用量合計 (原油換算)	KL	1,758	1,635	1,444	1,282	1,095	991	984
エネルギー使用量合計 (熱量換算)	GJ	68,150	63,398	55,976	49,718	42,471	38,426	38,173
電力使用量	千KWh	6,709	6,312	5,582	4,974	4,261	3,856	3,830

省エネ・環境配慮型製品の導入

エコオフィスづくりを推進し、空調設備、LED照明、フロアカーペット、低燃費自動車などの省エネ・環境配慮型製品を導入しています。行内ではFSC認証*を取得したOA用紙を使用することで、森林保護および環境保全に努めています。また、サプライヤー候補選定の際は、環境負荷低減に配慮した事業活動を行う企業、商品の採用を行っています。

エコオフィスづくり



*FSC認証は環境、社会、経済の便益に適い、きちんと管理された森林から生産された林産物や、その他のリスクの低い林産物を使用した製品を目に見え る形で消費者に届ける仕組みで、第三者認証機関により規格を満たしたと判断された場合に発行されます。

ペーパーレス化・リサイクルの推進

会議資料や行内文書の電子化により、コピー・印刷を削減しペーパーレス化を進めています。また、廃棄文書の100%再資源化、行内の備品・文具のリユース活動、マイカップ・マイタンブラーの使用も推進しています。

気候変動リスクへの対応

気候変動が重要なリスクであるため、移行リスクや物理的リスクが与える影響を踏まえた情報開示や、環境に配慮した投融資方針の策定などの対応を検討してまいります。

マテリアリティ(重点課題)と具体的な取り組み

マテリアリティ	具体的な内容/主な取り組み	関連するSDGs	関連ページ
サステナブル関連 ファイナンス	金融サービスを通じた企業の持続可能な成長の促進を支援 - ベンチャー企業支援 - 事業承継への取り組み	 	P.23-24、 29
金融サービスへの アクセスと平等の提供 (金融包摂)	従来金融サービスを十分に受けられなかった 例えば高齢者・外国人などのお客さまに注力し、 利便性の高い金融サービスを提供 - リバースモーゲージ「充実人生」 - 永住権をお持ちでない外国籍のお客さま向け住宅ローン「スター住宅ローン」	  	P.21-22
ガバナンス体制の構築	コーポレート・ガバナンス、法令遵守、リスク管理、 情報セキュリティ強化のための健全な枠組みの構築 - 各種方針の策定 - サステナビリティ推進体制の構築	 	P.30、 43-44、 52-60
役職員の エンパワーメント	人材を重要な資本と捉え、自律的キャリア構築、 エンゲージメント向上を支援 職場の公平性と健全性を通じ自由と規律の共存する自律 型組織への変革 - 人材基盤の強化 - 働きやすい・働きがいのある職場環境	   	P.35-38、 42
成長の源泉となる ダイバーシティ	多様な人材により、組織の活性化や 新たな価値創造につなげる - 多様な働き方 - グローバル人材の活躍推進	  	P.39-40
環境サステナビリティ	「省エネルギー、脱炭素への取り組み、環境のサステナビ リティ」を基本方針に、事業活動を含め、環境負荷低減に取り 組む - 省エネ・環境配慮型製品の導入 - ペーパーレス化・リサイクルの推進	    	P.32
社会への貢献	お客さま、地域社会、地球環境などへの貢献活動 - FITチャリティ・ランへの協賛 - 行員のボランティア参加	  	P.33
次世代を担う 子どもたちへの支援	次世代を担う若者や子どもが、将来希望を持って自立した 人生を歩んでいけるよう社会課題解決に向けた活動 - 金融教育の取り組み - 子どもの貧困解決のための「東京スター 子ども応援プロジェクト」	    	P.34

社会貢献の取り組み

当行は、企業としての社会的責任を果たし、社会・お客さまとともに発展していくため、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。そして、これらの活動を実施する際の指針となる基本方針として、「社会への貢献」「次世代を担う子どもたちへの支援」の2項目を掲げています。

▶ 社会への貢献

当行は、持続可能な社会の実現のため、役職員によるさまざまな活動を行い、お客さま、地域社会、地球環境などへ貢献し、社会とともに持続的に成長する会社になることを目指していきます。

○ FITチャリティ・ランへの協賛

FITチャリティ・ランは、地域に根ざした社会的に意義ある活動をしているものの、認知度などの問題により十分な活動資金を確保できていない団体への寄付を通じて、社会貢献を行うチャリティイベントで、当行は、2013年から毎年協賛しています。2022年は、国立競技場での会場開催と、自分が走った距離をアプリに記録してオンラインで参加することもできるハイブリッド形式での開催になりました。当行は、役職員とその家族・友人など約60人がランナー・ウォーカー・ボランティアとして参加しました。FITチャリティ・ランの行内向けの告知や募集、実施サポートなどは本取り組みに賛同する有志の行員ボランティアで行っています。



○ 地域清掃活動への取り組み

2023年4月、本店所在地である東京都港区が定期的に開催するクリーンキャンペーンに参加し、溜池山王駅周辺の清掃活動を行いました。1、2年目の若手行員を中心に27人が参加し、コロナ禍の影響で交流が少なかった行員同士のコミュニケーションの機会にもなり、行内にも良い影響を及ぼしています。また、清掃後には、行員のサステナビリティ意識の醸成や社会貢献活動への関心を高めることを目的に、SDGsワークショップを実施しました。



○ 店舗を通じた地域への貢献

店舗では、地域のイベントや子ども食堂ボランティアへの参加、献血への協力など、地域社会の一員として、地域貢献活動に取り組んでいます。

▶ 次世代を担う子どもたちへの支援

当行は、未来の社会がより豊かなものになることを目指して、次世代を担う子どもや若者が、将来、希望を持って自立した人生を歩んでいけるよう、金融教育や貧困・虐待などの社会課題解決に向けた活動を行っています。

○ 金融教育「お金のスタートレーニング」

当行では、子ども・若者に金融教育を行うことは、子どもの貧困連鎖の防止にも役立つと考え、貧困家庭の支援をしているNPOなどと連携して、金融教育「お金のスタートレーニング」を実施しています。2022年は、子どもたちだけでなく、社会的養護施設の職員や里親、保護者などにも対象を広げました。また、オンライン講座を中心に実施し、約400人が受講しました。



○ 東京スター 子ども応援プロジェクト

日本で増加傾向にある「子どもの貧困」においては、単純な経済的困窮だけでなく、さまざまな問題を同時に抱えているがために、次世代への貧困の連鎖が大きな問題となっています。当行では、2019年から子どもの貧困解決のため、「東京スター 子ども応援プロジェクト」として3つの施策を推進しています。

■ 子ども食堂への活動資金支援

子どもたちの成長環境が暖かく、豊かなものになるように、子ども食堂の活動を支援しています。支援金の使途を食材費などに限定せず、子ども食堂のそれぞれのニーズに合わせて、さまざまな使途でお使いいただけることが最大の特徴です。2021年度からは、子ども食堂が安全に運営できるよう、実施団体のコンプライアンスを支援する「安心・安全プログラム」を提供し、持続性のある子ども食堂の運営にも貢献しています。



■ 社会的養護施設出身者等への奨学金(東京スター銀行奨学金)

NPO法人ブリッジフォースマイルと連携し、社会的養護施設出身者などを対象にした給付型奨学金制度「東京スター銀行奨学金」を提供しています。金銭的支援に加え、ボランティアが月に1回奨学生と会って話を聞くメンター制度を設けることで精神的なサポートも提供しています。2021年度から奨学金の受給条件に毎月家計簿などを提出することを組み込み、金銭管理能力の育成を図っています。



■ シングルマザーへの就労支援

NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむと連携し、シングルマザーの方が、より安定した職業生活と家庭生活を送り、お子さまと安心して生活ができるよう、シングルマザーのための就労支援プログラムを実施しています。2021年度からオンライン講座に切り替えたことで、全国各地から参加可能になり、就労支援が少ない地域の方にも受講していただけるようになりました。



人的資本への取り組み

人が重要な財産

人を大切にして、リスペクトし、育てます。

お客さまが抱えるさまざまな課題にお応えするために、行員がモチベーションを高く維持し、ユニークな価値創造に果敢にチャレンジできる会社になることを目指します。経営戦略、事業戦略の実現のため、適所適材・適材適所の人員配置を行うとともに、常に仕事の成果を最大化できる人材を育てていきます。



執行役
人事 所管
大道 浩二

人事ビジョンとあるべき人材像

人事ビジョン



行員が働きがいを感じ、活躍できる場を創ります

行員一人ひとりがプロフェッショナル人材となり、また、あり続けることを支援します

当行が定義する「あるべき人材像」とは？

あるべき人材像を「プロフェッショナル人材」と定義しています。
プロフェッショナル人材とは、単に専門性が高いだけでなく、当行が掲げるバリューを体現し、常に仕事の成果を最大化できる人材です。

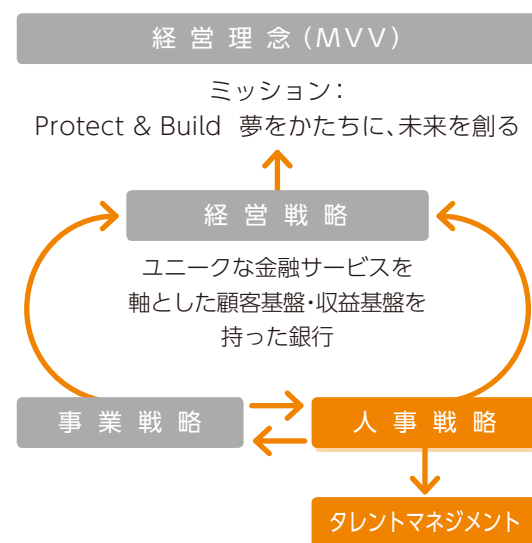
人事の基本的な考え方

当行のミッションである「Protect & Build 夢をかたちに、未来を創る」を実現するための原動力として、人材を重要な財産 (Human Capital) と定義し、人事戦略を推進しています。

行員一人ひとりがプライドを持って働き、あるべき人材像である「プロフェッショナル人材」を目指す公平公正な人事制度を構築していきます。

○ 人事の基本方針

- 1 業務推進力・人間力・倫理観を備えたプロフェッショナルの向上
- 2 適所適材・適材適所の実現を通じた成長機会の提供
- 3 行員が安心して働ける「心理的安全性」の確保



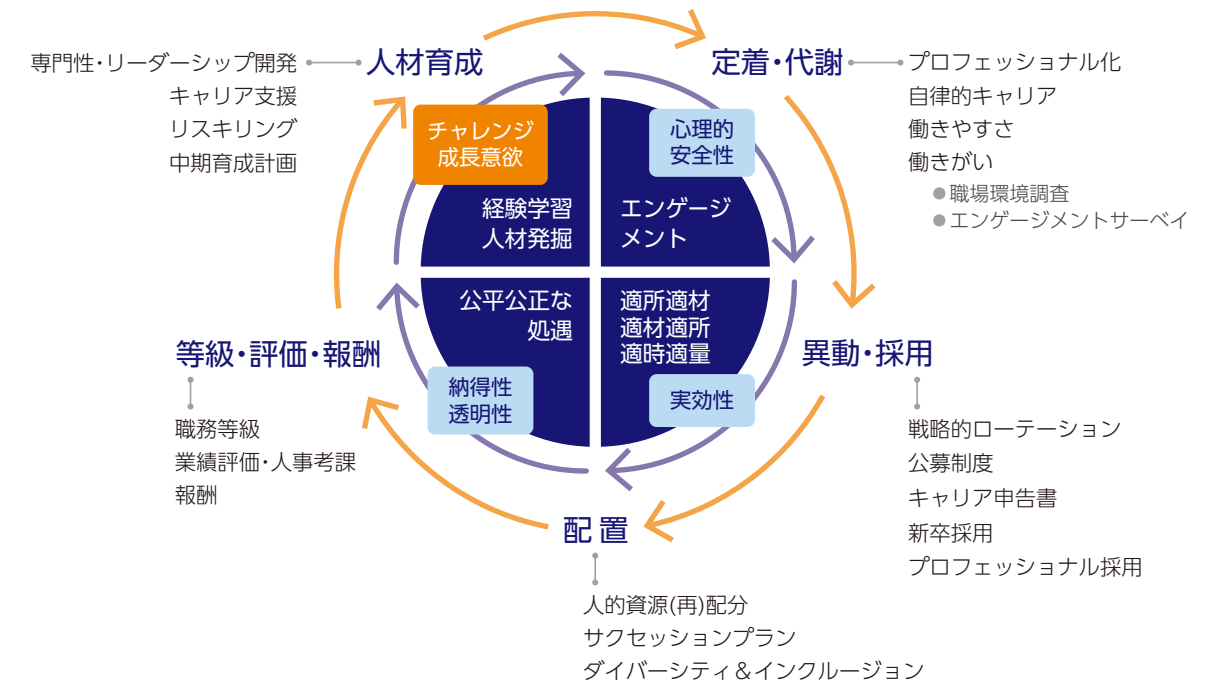
人事戦略

当行の人事戦略は、経営理念や経営戦略・事業戦略とのつながりを重視するとともに、人事戦略の中核に「タレントマネジメント」を置いています。

当行の考える「タレントマネジメント」とは、行員の能力とリーダーシップを最速で開花させることにより、行員の意欲を増進させ、成果を最大化するプロセスです。「タレントマネジメント」の実現に向けては、本人・上司・人事部が一体となって取り組みます。

○ タレントマネジメントサイクル

タレントマネジメントサイクルを通じて人事施策全般を有機的に統合・連動させることで、人事戦略の実効性を高めます。



人材育成への取り組み

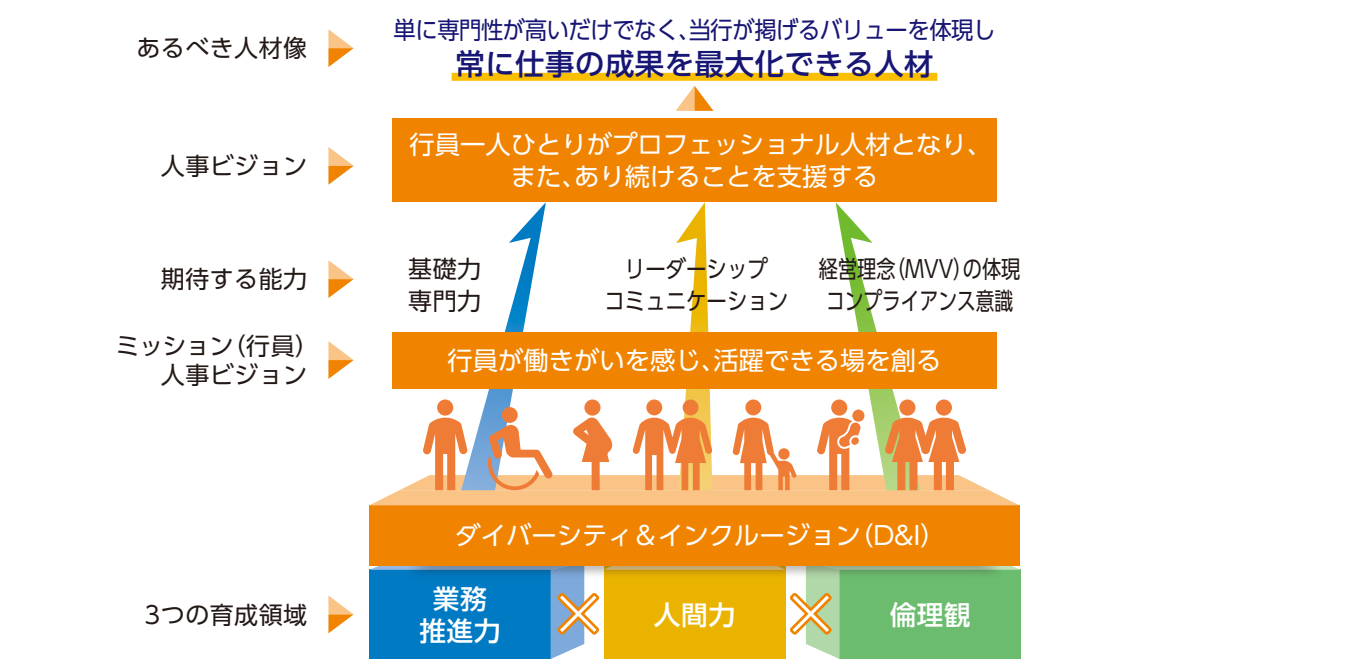
「プロフェッショナル人材」の育成に向け、人材育成基本方針において業務推進力・人間力・倫理観の3つの育成領域を定め、各種育成施策を実施しています。

また、経営戦略・事業戦略を実現する人材を育成するために、2021年から「中期育成計画」を定め、戦略実現に必要な能力の強化を図っています。

人材育成基本方針

業務推進力・人間力・倫理観の3要素を備えた「仕事の成果を最大化できる人材」を育成します

▶ 人材育成方針のイメージ



○ 育成領域別の人材育成体系

行動変容	業務推進力	人間力	倫理観
	基礎力の向上 専門力の強化 業務推進力の発揮	マネジメント&セルフマネジメントの強化 リーダーシップの発揮 対人理解力・コミュニケーション力の強化	経営理念(MVV)の体現 コンプライアンス意識の向上 自律的キャリアの構築
重点項目	経営戦略・事業戦略(重点・新規)の実現 金融基礎・専門・関連周辺知識の習得 DX&IT・語学のレベルアップ	管理職のマネジメント力強化 次世代リーダーの発掘・育成 若手の成長支援とマルチスキル化	MVVの浸透とFD ^(※1) ・行動指針に基づく行動 コンプライアンスマインドの醸成 キャリアディベロップメント
育成施策	専門力・業務力:OJT・Off-JT 中期育成計画(全行共通・部門別) 事業戦略別カスタマイズプログラム <法人金融部門の例> 融資財務分析(基礎・アドバンス・マスター)/渉外スキル (初級・中級・上級)/相続事業承継/M&A/KYC/ トランザクションバンキング/オペレーション	マネジメント:管理職プログラム 既任管理職 新任管理職 リーダーシップ:次世代リーダープログラム ジュニアリーダー シニアリーダー ステージチェンジ:昇格者プログラム AVP ^(※3) 昇格者 VP ^(※4) 昇格者 若手行員:成長支援プログラム 2年目:自立 3年目:挑戦 1年目:業務適応・社会人基礎	フィロソフィー:各種施策 経営理念・行動指針 FD コンプライアンス:研修プログラム コンプライアンス AML ^(※2) ハラスメント ダイバーシティ:各種施策 D&I ウェルビーイング 多様な働き方 キャリア:節目研修 ミッドキャリア シニアキャリア ジュニアキャリア ミドルキャリア
	DX&IT:リテラシープログラム デジタル化推進 ITスキル		
	語学:スキルアッププログラム 英 語 中国語		
	基礎力:クオリティアッププログラム(金融知識・周辺知識・ポータブルスキル)		
	資格制度(部門別)	金融専門オンライン講座	カフェテリアプログラム ^(※5) 学習支援金制度

※1 フィデューシャリー・デューティー(顧客本位の業務運営)
※2 マネー・ローンドリング防止対策
※3 アシスタントヴァイスプレジデント
※4 ヴァイスプレジデント
※5 カフェテリアプログラム:自由選択型の自己啓発プログラム セミナー / 集合研修 / 通学講座 / オンライン講座 / e-learning / 通信教育 など

▶ プロフェッショナルを育むキャリア支援

能力アップ	部門別資格制度	○ 「価値の高い銀行」を目指した資格制度 資格制度は、資格取得のための学習を通じて行員が自己の能力と向きあい、保有する知識やスキルを向上させる制度です。 また、さらなるステップアップのための自己課題を明確化しその解決に挑む中で、真のプロフェッショナル人材へと成長していくことを目指しています。 【1】基礎資格 業務遂行に必要な基礎知識・スキル 【2】専門資格 業務の専門性を高め、競合との差別化や戦略実現に寄与する知識・スキル
学びの促進	学習支援金制度	
カフェテリア	自由選択型プログラム	
学び放題	金融専門オンライン講座	
スタッフベネフィット	外国語レッスン	
顔が見える人事	キャリア面談(3年で全行員)	
コンサルティング	キャリア相談窓口	
モチベーション	TSB Award(表彰制度)	

▶ 多様な学習の機会

当行では、兼業は「行員の能力開発やリスクリング」、また「セカンドキャリア開発や自己実現」における有益な人材育成ツールと考えています。

そのため、兼業を行員の成長機会と捉え、兼業者の活動を応援する体制を整備しています。

実 績	2021年12月末	2022年12月末
兼業者数	30人	23人

今一度見直そう「あいさつ文化」

自由と規律が共存する自律型組織への変革として、「おはよう」「ありがとう」「おつかれさま」などのあいさつが自然に交わされるようになる「あいさつ文化」の定着を図りました。行員アンケート結果から、「職場が明るくなった」「相談しやすい雰囲気になった」「周囲に関心を持つようになった」などのポジティブな回答が多数得られ、職場環境が改善されていっています。



行員が登場する動画を作成し「あいさつ文化」の浸透を図りました

ダイバーシティトーク

多様な人材が互いを尊重しながら、働きやすく、働きがいを持てる職場づくりを目指し、性別を問わず仕事と家庭を両立できる環境づくりを行い、柔軟な働き方の推進に向けた取り組みを行っています。

グローバル人材

現在、私は親会社である台湾のCTBC Bankに出向しています。

私の主な業務は日系企業向け法人営業で、具体的には、台湾に進出している、あるいは進出を検討している日系企業の新規開拓および取引深耕です。仕事では日台の商習慣や考え方の違いに戸惑うこともあります。違いを楽しみながら業務に励んでいます。日本との明らかな違いの一つは、管理職に占める女性の多さです。台湾には、性別に関わりなく活躍の機会が与えられていることに加えて、育児は家族でするものという文化があり、そのため女性が柔軟な働き方を選択できるからだと思います。私はこれまでの法人営業の経験と語学力により台湾で働く機会に恵まれました。海外での仕事は非常に楽しく、大きなやりがいを感じています。



CTBC Bank
国際業務管理部
福田 全延

多様な働き方(育児休業制度を利用した行員紹介)



新宿支店
岡山 奈津希

私は2回の育児休業を取得し、いずれも育児と仕事の両立に不安を持ちながら復職しました。時短勤務での復職ということもあり、限られた時間の中で優先順位をつけ、生産性を上げて働くことを常に意識しています。子どもの病気で急に休むこともあり、周囲には迷惑をかけて心苦しいのですが、同僚の「いつかみんなも通る道だから」という温かい言葉に支えられ、今は楽しく働くことができます。仕事で離れている時間があるので、子ども達と過ごす時間はより濃密になりました。また、夫の協力も得て、自分の時間も大切にしています。働いていることで社会の一員であることを実感でき、気付くことも多くあります。それも職場の仲間や家族のサポートのおかげと日々感謝しています。長期間にわたる育児は、大変さが身に染みてわかるとともに、さまざまなことを学ぶことができると思います。

【育児休業復職率】
100%
(2022年度)

ダイバーシティ推進と働きやすい職場環境の提供

ダイバーシティ推進を「変化に適応し、イノベーションを生み出す成長戦略」と位置づけています。すべての行員が公平な立場を保障され、相互に存在を認めながらサポートし合い、安心して自身の強みを発揮できる状態を目指しています。

ユニークさを生み出す多様性の尊重

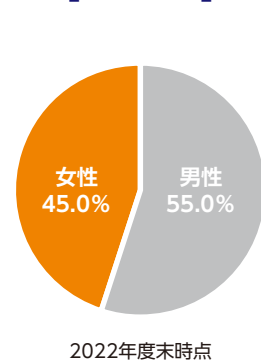
当行は従業員の約75%が中途入行者で、外国籍採用も積極的に行っています。異なるバックグラウンドをもった人材が、さまざまなアイデアを出しあって、CTBC Bankのグローバルネットワークを活用し、当行の強みである「ユニーク」な商品や金融サービスを生み出しています。

【中途入行者比率】
75.4%
(2023年3月末時点)

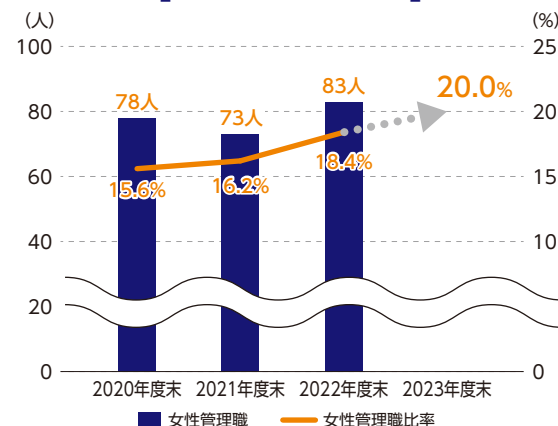
データで見るダイバーシティ推進

女性の活躍推進

【従業員数】



【女性管理職数・比率】



【女性の活躍を支援する取り組み】

新任女性管理職 メンター制

女性管理職候補者の選抜・育成

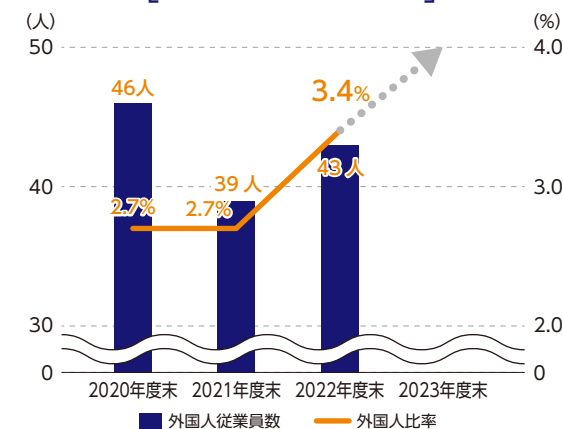
職業生活と家庭生活の両立支援

育休中・復職者のキャリア形成

不妊治療支援および管理職の理解促進

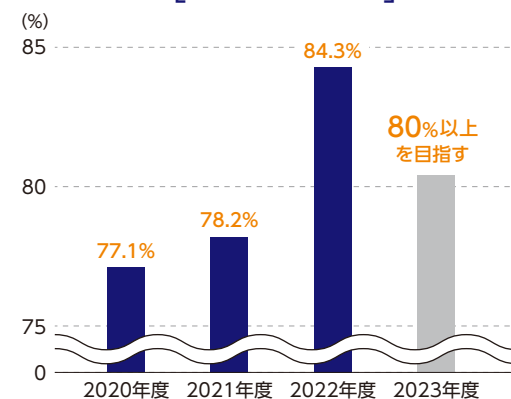
グローバル人材の活躍推進

【外国人従業員数・比率】



働き方改革・ワークライフバランスの実現

【有給休暇取得率】



不妊治療の現状と大変さを知るための啓発ツールとして、有志メンバーが『仕事と治療の両立のための不妊治療サポートガイドブック』を作成しました。

「ガイドブックに込めた想い」

- 不妊治療に悩む行員や相談を受けた上司・同僚がガイドブックを活用し、安心して相談し合える職場を築けたら嬉しいです。
- 多くの方に不妊治療について知っていただき、治療に取り組みやすい環境を作り、キャリアも妊娠・出産もあきらめずに済む方が増えればと思いプロジェクトに参加しました。
- 女性がキャリアを保ちながら長く働くためには不妊治療に対する理解は必須だと感じ、ガイドブック作成に参加しました。



ステークホルダーコミュニケーション

当行では、「お客さま」「行員」「社会」「株主」などのステークホルダーとのコミュニケーションの機会を充実させています。お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまからのさまざまなご意見を受け止め、経営改善に生かし企業価値を高めることで、より良い商品・サービスをお客さまへ提供することができると考えています。



お客さま

店頭やお客さまアンケート等を通じてお寄せいただいたお客さまの声に向き合い、商品・サービスで改善すべき点に随時対応しています。

お客さまアンケート

2022年度は、4回アンケートを実施し、延べ3,000人のお客さまにご回答いただきました。いただいたご意見・ご要望を分析し、お客さまのニーズを把握するとともに、フィデューシャリー・デューティーに沿ったお客さま対応の実現に向けて、応対力の強化や、商品・サービスの品質向上につなげています。

「東京スター銀行VRラウンジ」でのセミナー開催

バーチャル店舗「東京スター銀行VRラウンジ」では、実際の店舗同様、各種手続きや個別相談サービスのご予約など、お客さまへさまざまなサービスを提供しています。そのほかにも、人生の資産づくりに見通しを立てる「人生の見通しセミナー」も実施しています。2022年度は約100回オンラインセミナーを開催し、延べ900人のお客さまにご参加いただきました。お客さまからは、東京スター銀行で資産形成を始めたいといったお声を多くいただきました。



行員



さまざまな施策を通じて行員同士の関係を深め、働きやすい環境の整備や行員の働きがいの向上に努めています。

行員の声

当行では、独自の「職場環境調査」や「エンゲージメントサーベイ」を通じ、常に行員の声に耳を傾け、行員一人ひとりの考え方やコンディションの把握に努めています。調査結果は速やかに経営層に報告され、行員のモチベーションやエンゲージメントを高める施策および働きやすい職場環境づくりに役立てています。

1on1

上司と部下の対話を通じてお互いの信頼関係を築き、関係の質を高めることを目的として、2020年から1on1を実施しています。コロナ禍においても、定期的に1on1を実施することで、上司・部下の関係性を維持しつつ、心理的安全性を確保しました。この取り組みを継続的に実施していくことは、部下のやりがいや情熱を引き出し、チームの持続的成長を高めることにつながると考えています。また、上司・部下間だけでなく、部門をまたぐクロス1on1や、新任管理職や女性リーダーの自立を促すメンターによる1on1も実施しています。

行員と経営陣が気軽に投稿できるチャットツール

行員の声を経営に生かすため、行員が率直な意見を自由に発信できるグループチャットを設けています。経営陣からの定期的なメッセージ配信をはじめ、部門や役職の垣根を越えて、経営方針などに関する意見交換や好事例の共有、勉強会やイベントの共有など、行内コミュニケーション活性化にもつながっています。

社会



社会貢献活動の取り組み

企業としての社会的責任を果たし、社会・お客さまとともに発展していくため、各種の社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。詳細については33～34ページをご覧ください。

オレンジリボンキャンペーン

当行は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広める「オレンジリボン運動」に賛同しています。子どもと家族の笑顔を守り、子育てをする親へ温かいまなざしが向けられる社会となるよう、毎年11月に「オレンジリボンキャンペーン」として、行内やお客さま向けの啓発活動を実施しています。

クリアファイル



安全ピンバッジ



行員に配布したオレンジリボングッズの一部

他金融機関との業務提携

東京スター銀行の子会社である株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスでは、他金融機関が取り扱うリバースモーゲージの保証業務を行っています。2023年6月末現在、業務提携先は8金融機関となりました。各提携金融機関とのパートナーシップを通じてリバースモーゲージの利用促進を図ることで、企業と社会のさらなる発展を目指しています。



株主



株主（CTBC Bank）とは、綿密なコミュニケーションを実施し、建設的な意見交換をしています。

当行のコーポレートガバナンス

指名委員会等設置会社として、当行の健全かつ適切な業務運営や企業価値の向上などコーポレートガバナンスの強化に努めています。

各機関の役割と責務を明確化し、意思決定や業務執行の迅速化や効率化などを通じ、透明性の高い経営体制の構築を目指します。



執行役
経営企画 所管
張 祐源

▶ 中長期的戦略に基づく取り組み

すべてのステークホルダーへの権利および利益の公正な実現のため、情報開示を充実させて企業統治に関する説明責任を果たすとともに、法令等遵守や健全な業務運営を通じて、銀行の責務である顧客保護の確保および金融の円滑化を図ってまいります。

▶ 基本的な考え方

当行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、「指名委員会等設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)すべてのステークホルダーの権利および利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会、取締役会が設置する委員会に期待される役割や責務の役割の達成、といった点が重要であると考えています。当行の株主は外国法人（主要株主）一名で構成されています。このようなユニークな株主構成のなかで、経営の独立性を確保しつつ、主要株主による適切な経営管理（主要株主による当行の経営に関する指導、協議、助言、モニタリングなど）や主要株主のグループとの適切な連携のもと業務運営を行うために、「東京スター銀行のガバナンスに関する基本ポリシー」を制定し、当行のコーポレートガバナンスの基本的な考え方を明らかにしています。

○ 情報の適時開示

さまざまな利害を持つステークホルダー（株主・投資家、当行役職員、取引先、債権者、地域社会など）との適度な緊張関係と良好な協力関係を維持することは、当行の運営にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。適時適切な情報を開示することにより、当行の状況を正しく理解し、信頼を深めていただくことの重要性を認識し、ステークホルダーの立場を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備に努めています。

すべてのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

○ 取締役会に期待される役割

指名委員会等設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管事項とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。

毎月開催される取締役会において、担当執行役からは、月次業績、ビジネスごとの業績状況や活動実績・計画進捗状況、リスク管理状況、取締役会からの要請事項やその他報告を要すると判断する重要事項についての報告を受けています。コンプライアンス・内部監査にかかる事項、執行役の職務状況などについても定期的に報告がなされています。これに対して取締役は、積極的に意見を述べ、執行役の業務執行に対する監督機能を適切に発揮しています。

▶ 取締役会傘下にある三つの法定委員会

当行では、指名委員会等設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置し、それぞれ取締役の選任や解任、役員報酬の決定、執行役等経営陣の職務執行状況の監査などを行っています。その中でも監査委員会は、執行役からの重要事項の報告、内部監査部との連携、主要な会議への参加等によ

り、取締役・執行役の職務執行に対する監査を適切に行い、職務執行の透明性確保に努めています。

○ 監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役3名を含む取締役5名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した内部監査部が事務局業務を担当し、事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告を受けるほか、内部監査部から内部監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用状況の監視・検証に努めています。

内部監査部は、取締役会に直属しており、また監査委員会は内部監査部の独立性を確保するよう努力することとなっています。内部監査の結果等については、取締役会および監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

▶ その他の監督機能を持つ委員会

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適切か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

*アームズ・レングス・ルール 銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者（銀行の子会社や主要株主等）との間で行われる取引に関するルールで、取引条件が通常の条件に照らして銀行に不利益を与えるものであったり、銀行の業務の健全かつ適切な遂行に支障を及ぼすおそれのある取引などを規制しています。

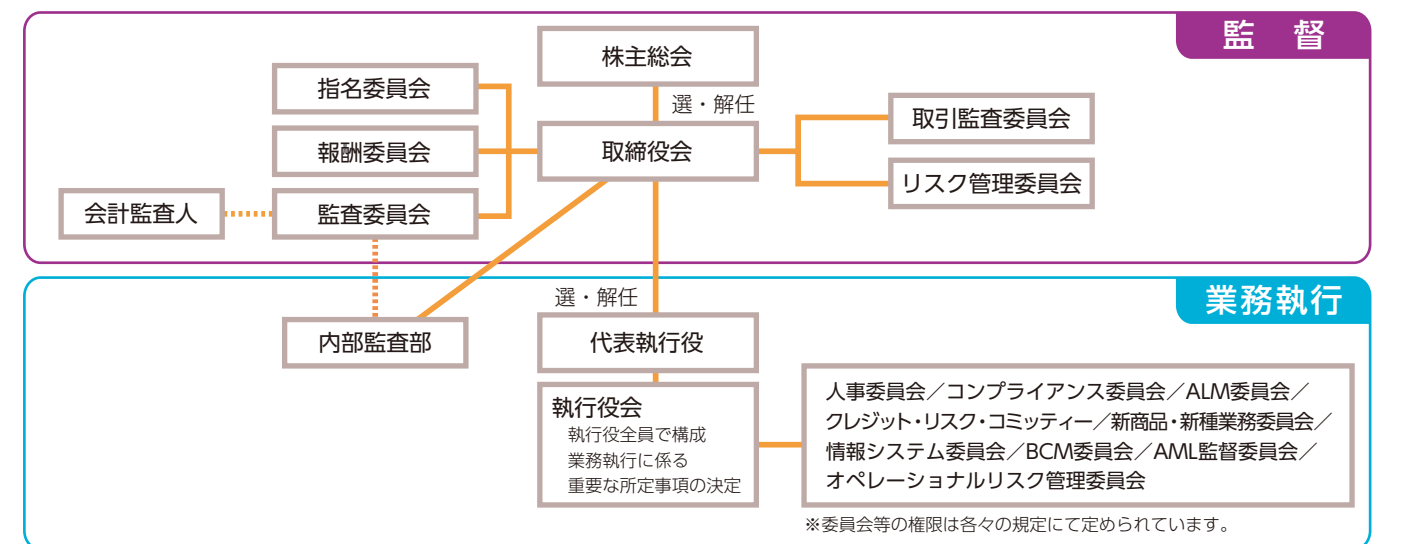
▶ 内部統制システムの充実

業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを取締役会で制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。

取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループ会社の経営管理体制を整え適切に管理を行っております。さらに子会社に対する経営管理の充実を図るため、子会社と合意書を締結し、取締役等の業務執行状況の報告、リスク管理、コンプライアンスに係る事項等について、子会社から承認、報告、協議を求めることを要求する体制を構築しているほか、合意書に基づき内部監査部が子会社に対する監査を実施し、その結果を担当役員および子会社の代表者に報告しています。

また、当行では、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表および連結財務諸表、ならびにその他開示事項等、財務報告の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

コーポレートガバナンス体制



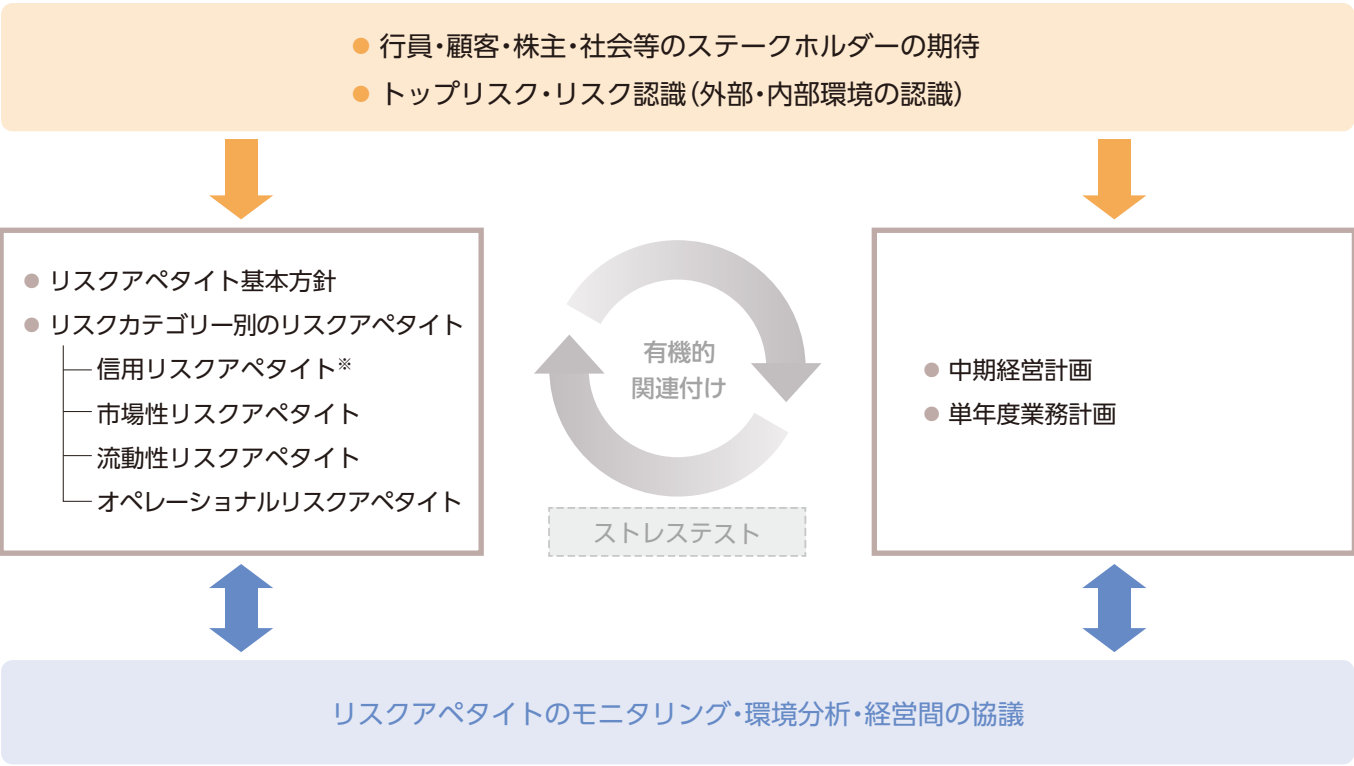
リスクアペタイト・フレームワークの活用

当行は、トップリスク（当行の経営に特に大きな影響を及ぼすと認識される内部環境・外部環境に係るリスク）を含む適切な環境認識のもと、経営理念ならびに持続的成長を実現するため、経営管理の枠組みの一環としてリスクアペタイト・フレームワークを整備しています。

具体的には、経営戦略・業務計画に沿った最適なポートフォリオを構築するため、「リスクアペタイト基本方針/リスクカテゴリー別のリスクアペタイト」と「中期経営計画/単年度業務計画」とを有機的に関連付けます。リスクカテゴリー別のリスクアペタイトにおいては、リスクとリターン の最適化を図るため、取組方針と管理指標を設定し、進んで引き受けようとするリスクと回避するリスクの種類と量を明確化しています。設定したリスクアペタイトは、ALM委員会やクレジット・リスク・コミッティーなどの各種委員会で定期的に報告・モニタリングを行い、フォワードルッキングな経営管理を実現する態勢を構築しています。

これらの枠組みにより、事業戦略・収益・資本・リスク管理の一体運営を行っています。

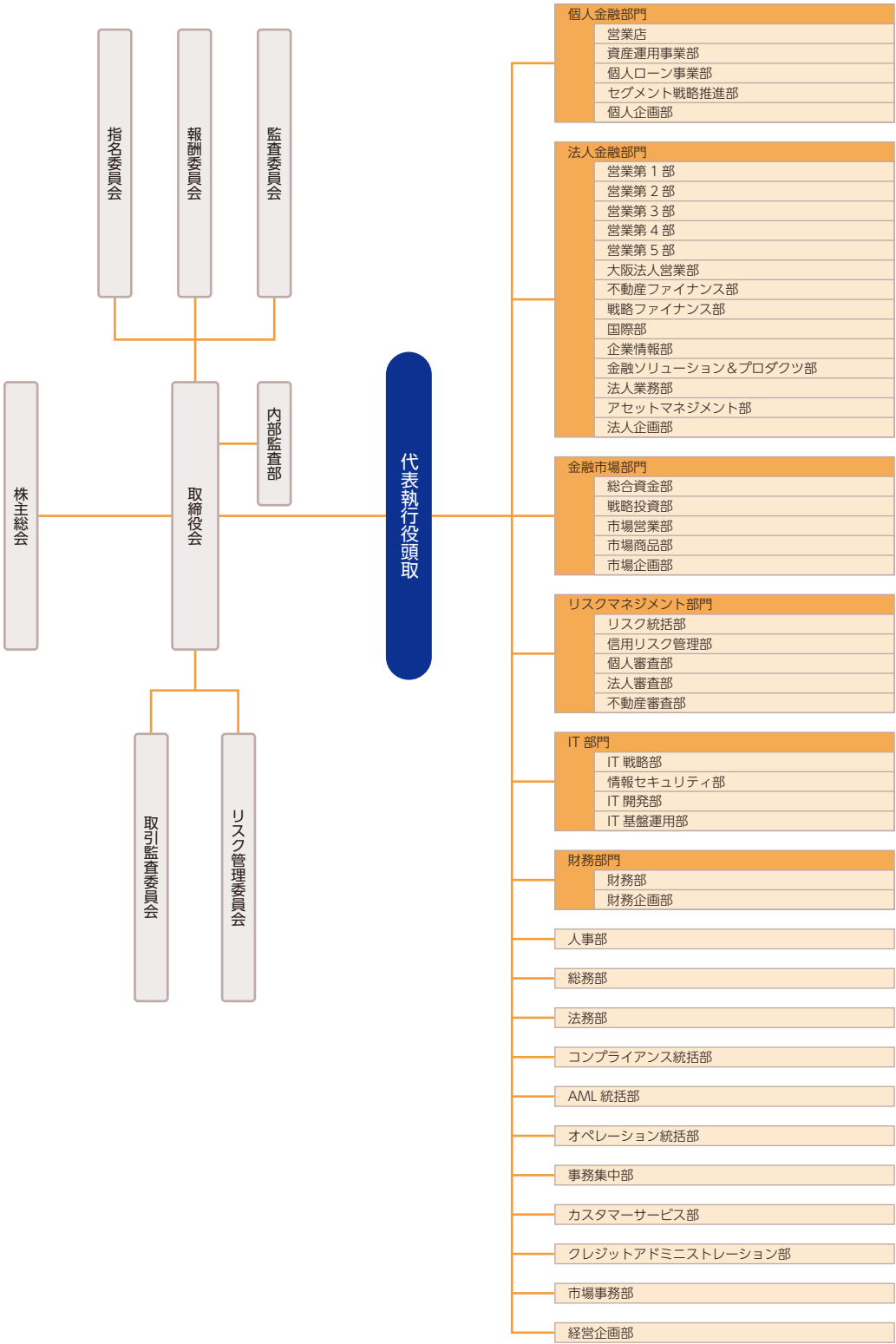
リスクアペタイト・フレームワークの全体像



※全行／部門別／セクター別／プロダクト別を策定

組織図

(2023年7月1日現在)



報酬等に関する開示事項

対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

▶ 「対象役職員」の範囲

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日金融庁告示第21号)に規定されている開示の対象となる「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

1 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および執行役です。なお、社外取締役を除いています。

2 「対象従業員等」の範囲

当行および当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員および連結子法人の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。なお、当行の対象役員以外の従業員および連結子法人の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

①「連結子法人」の範囲

連結子法人とは、「株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス」の1社です。

②「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の取締役(社外取締役を除く)および執行役の報酬等の総額を、同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)および執行役の人数により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、「同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)および執行役の人数」は、48ページの「対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載しています。

③「当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通

常行う取引や管理する事項が、当行および連結子法人の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。当行および当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員および連結子法人の役職員を対象としています。

▶ 対象役職員の報酬等の決定について

1 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、当行の取締役および執行役の報酬等の内容にかかる決定方針および個人別の報酬額を決定しています。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針および個人別の報酬額等を決定しています。

2 対象従業員等の報酬等の決定について

当行の従業員および連結子法人の役職員の報酬等は、当行人事委員会にて制定される給与方針に基づいて決定され、支払われています。当該方針は、業務推進部門から独立した当行および連結子法人の人事部等においてその制度設計・文書化がなされています。また、当行の連結子法人の給与方針等は、定期的に当行人事部に報告され、当行人事部にてその内容を確認しています。

▶ 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2022年4月1日～2023年3月31日)
報酬委員会	5回
人事委員会(報酬等の決定を 目的として開催したもの)	1回

(注) 報酬委員会および人事委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

▶ 報酬等に関する方針について

1 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の報酬制度は「確定金額(年俸)および不確定金額(業績連動型報酬)」から構成されています。年俸は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、当行の連結業績等を勘案して決定しています。役員の報酬等は、報酬委員会にて決定しています。

2 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行の従業員および連結子法人の役職員の報酬の決定においては、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績考課に基づき決定されることになっています。なお報酬等につき、当行人事部では、その体系、業績考課の状況および支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しています。

▶ 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

1 役員報酬

役員の報酬について、報酬委員会は、当期の損益の状況、今後の自己資本政策等との整合性を確認したうえで、報酬額を決定しており、将来の自己資本の十分に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。

2 職員給与

職員の給与について、基本給および賞与については、当行の経営状況や個人の業績等を反映するしくみとなっており、自己資本の十分に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の職員給与の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。

対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会で役員全体の報酬総額が決議され、決定されるしくみになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行および当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行うしくみになっています。

対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

▶ 対象役職員の報酬等の総額

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定 報酬の 総額	基本 報酬	株式報酬 型 ストック オプション	その他	変動 報酬の 総額	基本 報酬	賞与	退職 慰労金
対象役員 (除く 社外役員)	19	540	404	404	-	-	138	-	138	31

対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

役員一覧

(2023年7月1日現在)

取締役



取締役会長
黄 清苑*



取締役
黄 志中



取締役
多田 正己



取締役
山下 雅史*



取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者(CEO)
伊東 武

1983年 10月 大和証券株式会社(現 大和証券株式会社)国際金融部 入社
2005年 4月 大和証券エスエムビーシー株式会社(現 大和証券株式会社)執行役員
2007年 6月 國泰金融控股股份有限公司 獨立董事
2007年 7月 台灣證券交易所 董事
2019年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役会長(現職)
2021年 8月 中華民國三三企業交流會 副理事長(現職)
2022年 7月 鴻海精密工業股份有限公司 獨立董事(現職)

2010年 5月 中國信託商業銀行股份有限公司 企業金融處處長
2012年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司 全球法金風險管理處處長
2017年 1月 中國信託商業銀行股份有限公司 風險總管理處總處長(現職)
2021年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役(現職)
2022年 2月 中國信託金融控股股份有限公司 風險長(現職)



取締役
陳 佳文



取締役
蕭 仲謀



取締役
坂井 伸次*



取締役
江 俊徳*

指名委員会		監査委員会		報酬委員会	
委員長	陳 佳文	委員長	山下 雅史	委員長	陳 佳文
委員	黄 清苑 坂井 伸次 山下 雅史	委員	黄 志中 坂井 伸次 江 俊徳 多田 正己	委員	黄 清苑 坂井 伸次

1999年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司 資深副總經理
2007年 3月 中國信託商業銀行股份有限公司 法人金融執行長
2011年 9月 中國信託商業銀行股份有限公司 總經理
2018年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役(現職)
2020年 8月 中國信託金融控股股份有限公司 執行副總經理
2022年 7月 中國信託金融控股股份有限公司 總經理(現職)

1989年 10月 Lehman Brothers Hong Kong 副總經理
2003年 1月 中國信託商業銀行股份有限公司 東京支店 支店長
2012年 8月 中國信託商業銀行股份有限公司 資深副總經理
2016年 6月 中國信託金融控股股份有限公司 日本跨國金融策略長(現職)
2018年 6月 AZ-Star株式会社 社外取締役(現職)
2022年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役(現職)

1971年 7月 昭和電工株式会社(現 株式会社レゾナック) 入社
2008年 1月 昭和電工株式会社(現 株式会社レゾナック) 取締役兼常務執行役員
2011年 3月 昭光通商株式会社 代表取締役社長
2014年 3月 昭和電工株式会社(現 株式会社レゾナック) 代表取締役副社長
2014年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役(現職)
2019年 4月 東海貿易株式会社 社長

1986年 1月 南アフリカ パークレイズ銀行 入社
1995年 6月 德鎂實業股份有限公司 董事(現職)
2009年 12月 榮成紙業股份有限公司 董事(現職)
2011年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司 董事
2021年 8月 中華民國三三企業交流會 理事(現職)
2022年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役(現職)

* 社外取締役

執行役



取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者(CEO)
伊東 武



執行役常務
リスクマネジメント(審査)
所管
清水 龍太郎



執行役 個人金融 所管
越智 康政



執行役 コンプライアンス・
法務 所管
薦田 太郎



代表執行役常務
クロスボーダービジネス
(特命担当)
谷村 明政



執行役 経営企画 所管
張 祐源



執行役 市場金融 所管
西村 宏之



執行役 IT 所管
藤原 孝樹



執行役 法人金融 所管
齋藤 崇浩



執行役 リスクマネジメント
(リスク管理)、財務 所管
等々力 泉



執行役 オペレーション、
総務 所管
藤原 浩敏



執行役 法人金融 所管
岸田 豊彦



執行役 人事 所管
大道 浩二

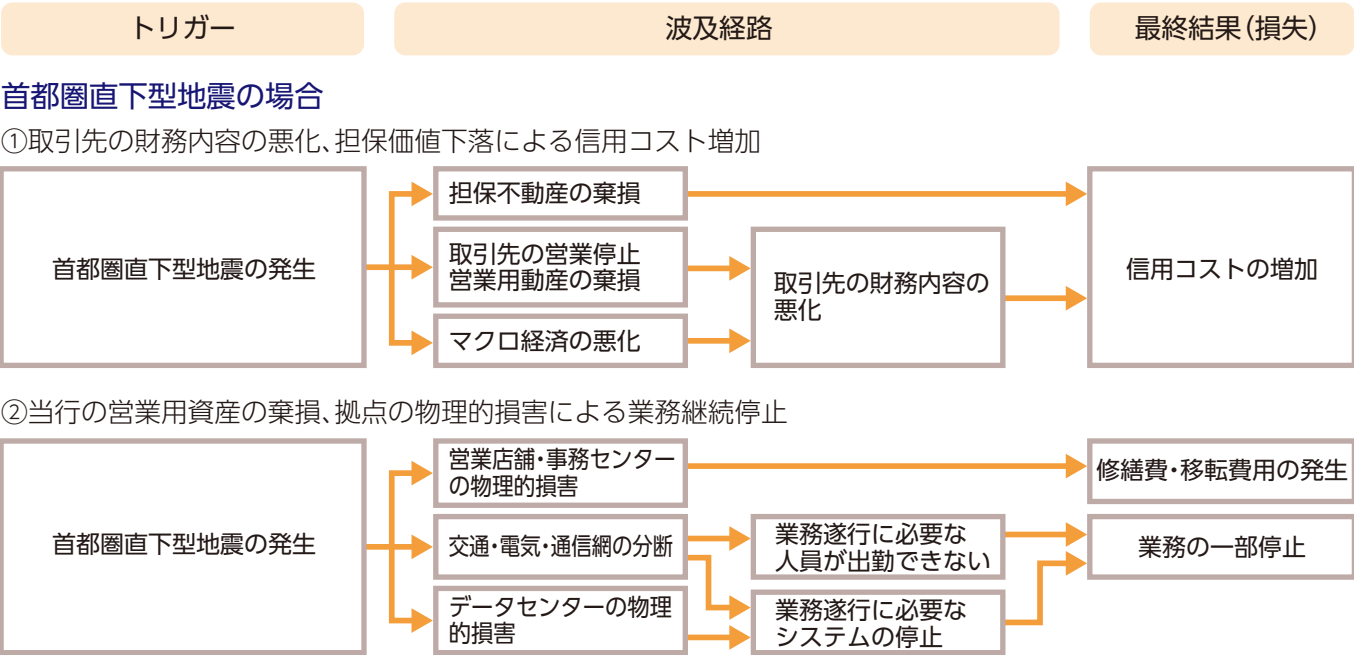
トップリスクの選定

当行では、トップリスク(当行の経営に特に大きな影響を及ぼすと認識される内部環境・外部環境に係るリスク)として以下の項目等を選定しています。また、トップリスクは年1回および随時に見直しを図っています。

トップリスク事象に対しては、その波及経路を分析のうえ、業務計画策定の議論やリスクアパタイトフレームワークの運営に活用し、適切な対応策の構築やモニタリング態勢の整備を行っています。

トップ リスク	リスク説明	リスクの顕在化例						蓋然性 /影響	対応の枠組み
日本の金融 政策転換	国内の金融政策の転換により、日本の景気に悪影響が出ることで、与信先の信用コストや調達コストが増加するリスク。	・長期金利の急上昇により、景気が悪化し信用コストが増加 ・金利上昇により、地公体等預金入札競争が激化し当行落札額が減少						中／中	マクロ、市場、流動性ストレステストによる評価
			日本	米国					
		長期金利			デフォルト率		流動性		
首都圏直下 型地震	首都圏直下型地震の発生による直接的・間接的影響により当行および顧客に損失が発生するリスク	・取引先の格付け悪化、担保価値下落による信用コスト増加 ・当行の営業用資産の棄損、拠点の損壊等による業務の停止 ・顧客の短期資金需要の高まりから流動性リスクが発生						低／大	流動性ストレステストによる評価・BCP訓練
			日本	米国					
		長期金利			デフォルト率		流動性		
サイバー攻撃/ 重要システム障害	サイバー攻撃等の外的要因、あるいは当行開発の遅延等の内的要因により重要システムに障害が発生し、レピュテーション悪化や損失が発生するリスク	・重要システム更改時の不具合による一部業務の停止 ・顧客情報の漏洩による行政処分、レピュテーション悪化 ・サービス停止による未決済取引発生、収益機会の逸失 ・システムの代替事務によるオペレーショナルコスト発生						高／中	システムリスク評価/BCP訓練

○ トップリスクの活用:波及経路



リスク管理体制

ユニークな信用創造機能を発揮し、お客さまの確かな未来づくりに貢献していきます。

ビジネス戦略を実現させる盤石な土台をつくり、さらには、こうしたリスク管理機能を基盤にユニークな信用創造機能を発揮し、お客さまの確かな未来づくりに貢献していきます。

執行役常務
リスクマネジメント(審査) 所管
清水 龍太郎

執行役
リスクマネジメント(リスク管理)、財務 所管
等々力 泉

▶ 中長期的な事業戦略に基づく取り組み

リスクマネジメント部門(リスク管理)の役割はビジネス戦略を実現できる盤石な土台をつくることです。変わりゆくビジネス環境に対応した新ビジネスのリスク特性を把握・認識し、リスクリターンを適切に評価して成長を後押しすること、金利リスクの観点でも流動性リスクの観点でも資産・負債のバランスを保つためALM機能を高度化させることを柱として、これらを着実に実行していきます。

リスクマネジメント部門(審査)は、健全なリスクテイクを通じて良質なポートフォリオを維持・形成し、銀行としての企業価値の増大を目指します。また、こうした適切な金融仲介機能や信用創造機能を通じて、銀行に課せられた社会的使命を果たしていきます。

▶ リスク管理体制の概要

当行は指名委員会等設置会社制度を採用しており、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらの体制を構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督を行う体制により、組織的にリスクコントロールがなされています。

当行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規定を決定するとともに、重要なリスク管理目標およびリスク許容レベルを設定しリスク管理態勢の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、詳細レベルのリミット等の設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う態勢を構築しています。

「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは審査各部・信用リスク管理部、市場リスク・流動性リスクはリスク統括部、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクはコンプライアンス統括部およびAML統括部、法務リスクは法務部、事務リスクはオペレーション統括部、システムリスクは情報セキュリティ部、労務リスクは人事部、総務・管財リスクは総務部、レピュテーションリスクは経営企画部が所管しています。そして、これらのリスクをリスク統括部が網羅的・体系的に管理しており、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。

各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や限度額管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関係委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。

また、内部監査部が、内部管理の適切性・有効性の検証を行い、適切なリスク管理体制の維持に努めています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類			リスクの定義（一部要約）	取引の種類	リスク 管理部署	委員会	ガバナンス 組織				
信用 リスク	決済 リスク		信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失する等損失が発生するリスク	貸出金 有価証券 オフバランス	審査各部 信用リスク 管理部	クレジット・ リスク・ コミッティー	内部 監査部	執行 役会	取締役会		
市場 リスク			市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク	有価証券 オフバランス		リスク 統括部					
流動性 リスク			必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク	預金 有価証券 オフバランス							ALM委員会
オペレー ショナル リスク			業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク	すべての取引 すべての活動						オペレーショナル リスク 管理委員会	
コンプライアンス リスク		法令等不遵守により損失が発生するリスク	コンプライアンス 統括部			コンプライアンス 委員会					
法務リスク		法令等の誤った解釈や不適切な契約締結により損失が発生するリスク	AML統括部			AML監督委員会					
事務リスク		役職員の不正確な事務や事故・不正等により損失が発生するリスク	法務部								
システムリスク (情報セキュリティ リスクを含む)		コンピュータシステムの停止・誤作動または情報システムの不正使用により損失が発生するリスク	オペレーション 統括部			情報システム 委員会					
労務リスク		労務管理、職場の安全・衛生不備、役職員の不法行為等により損失が発生するリスク	情報 セキュリティ部			人事委員会					
総務・ 管財リスク		自然災害、テロ等により有形資産が毀損するリスク、総務管理の不備により損失が発生するリスク	人事部								
			総務部								
レピュテーション リスク			ネガティブな風評により損失が発生するリスク	経営企画部							
危機 対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機	戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク	金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク	リスク統括部	BCM委員会						

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少ないし消失するなどの損失を被るリスク

当行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、適切な案件審査・債権管理、信用格付、自己査定、償却・引当、信用リスク計量、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を行っております。

取締役会ならびにクレジット・リスク・コミッティーでは、当行の経営方針ならびに「クレジット・ポリシー」に従って、下記信用リスク管理の状況や重要な個別与信案件の情報共有、検討、決議を行います。

案件審査・債権管理

法人向け与信では、お客さまの事業性、将来の成長性、事業が生み出す収益性に着目して資金提供するコーポレートローンや、収益性不動産物件や事業キャッシュフローを精緻に分析・評価して資金提供するストラクチャードファイナンスあるいはノンリコースローン等を行っています。案件審査および管理については、業種や与信形態の特性に応じて規程を定め、それに基づいた与信審査を実施するとともに営業部門への牽制機能としての役割を担っています。

個人向け与信では、与信商品の特性に応じた与信審査基準の制定ならびに個別与信案件の審査を行っています。また、主要商品のリスク分析を行うとともに、各種モニタリング結果から得られた情報やスコアリングモデルに基づき信用リスクをコントロールしています。

信用格付

当行では全与信先に対して、信用格付を付与しています。信用格付は、個々の与信取引における信用リスクのコントロールやプライシング、与信ポートフォリオマネジメントによる全体的な信用リスクのコントロールや信用リスク計量および貸倒引当金の算定等を適切に実現することを目的としています。なお、信用格付は定期的な見直しおよび与信先の信用力の変化に応じた随時見直しを行うとともに、信用格付モデルについては、バックテスト等を通じたロジックの検証により、適宜見直しを行っています。

自己査定、償却・引当

貸出資産の自己査定については、明確な判断基準を規程に定め、それに基づいて正確に資産内容の実態を把握したうえで自己査定を実施しています。その自己査定の結果に基づき、適切な償却引当額の算定を行っています。

信用リスク計量

当行では、与信ポートフォリオのリスクとリターンを適正に評価し、ポートフォリオの健全性および収益性を高めるとともに、景気動向も勘案し、資本の十分性を確保しながら機動的なリスク・テイクを実現するため、VaR^(注)を使って信用リスク量を計測しています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

与信ポートフォリオ管理

当行では、信用リスクを適切にコントロールするため、大口与信先向けとして格付別のクレジットリミット、およびリスク特性が相似した業種・商品(以下、「セクター」という。)別のクレジットリミットをそれぞれ設け、特定の大口与信先や特定のセクターに信用リスクが集中しないようコントロールしています。

また、与信ポートフォリオ全体のリスクとリターンのバランスを月次でモニタリング・分析して経営陣に報告し、アクションプランを検討する他、クレジット・リスク・コミッティーで決議する信用リスクアペタイトを通じて、適切に与信ポートフォリオを維持・改善しています。

▶ 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析をリスク統括部が担当し、ALM^(注)委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しています。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaRおよびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

また、取締役会および執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しています。さらに、取引執行部署（フロントオフィス）と事務部署（バックオフィス）およびリスク管理部署（ミドルオフィス）との相互牽制体制も確立されています。

（注）**ALM**：資産（Asset）と負債（Liability）を統合的に管理（Management）することです。

BPV（ベース・ポイント・バリュ）：金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.（ベース・ポイント）と呼ぶことに由来しています。

▶ 流動性リスク

財務内容の悪化、信用力低下等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。また、想定されるストレス状況下における30日間の純資金流出額を上回る額を、流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しています。

一方、金融危機に備えてコンティンジェンシー・プランを策

定し、同プランにおいて、緊急時に際しての金融システム不安に対処した具体的な流動性リスク回避策を協議する流動性対策会議の設置や、資金調達手段および営業拠点への現金輸送手段の確保策等を定めるなど、金融危機に対しても万全の体制を整備しています。

▶ オペレーショナルリスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク

当行では、リスク統括部を中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行ったうえで、残存リスクのコントロール方針やコントロール策などについて取締役会およびオペレーショナルリスク管理委員会に定期的に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては以下の通りの管理体制を構築しています。

○ 法務リスク

法令等の誤った解釈や不適切な契約の締結により、当行が不測の損失を被る結果となるリスク

当行では、昨今目覚ましいスピードで進展する技術革新などによる環境変化を背景に、銀行経営においてこれまで以上に幅広に新たな法律問題への対応が求められているとの認識のもと、法務リスク管理の所管部署として法務部が行内における法務リスクの一元管理を行っています。法務部は、日々の業務遂行の過程で発生する法律問題の相談、新業務・新商品開発にあたっての法的な検証、契約書のリーガル・チェック等を通して法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。また、訴訟手続を追行し管理するとともに、法令等の制定・改廃に関する行内への周知や法務に関する研修活動を行っています。

○ 事務リスク

役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

当行では、事務リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜が経営・業務遂行に与える影響を最小限に抑えるため、「事務リスク管理基本ポリシー」を策定し、事務管理に関わる行内態勢を整備しています。

また、定期的に事務リスク管理状況を取締役会など経営陣に報告し、発生した事務事故や再発防止策などは必要に応じ関連部署間で情報・ノウハウの共有化を図っています。取扱商品の多様化や各種事務プロセスの改善に対応して、事務手続等の規則の整備に努めるとともに、自店検査、営業店への臨店指導、研修等を通じて、厳正な事務処理体制の確立に努めております。

○ システムリスク（情報セキュリティリスクを含む）

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより被るリスク

当行では、社会的影響に鑑み、コンピュータシステムの安定稼動および情報資産の適切な保護をシステムリスク管理上の最重要項目に位置付け、対策を講じています。

具体的には、コンピュータシステムに関して、稼動監視体制の構築、厳正な運用管理を行い、さらにサイバー攻撃に対する未然防止態勢およびサイバーインシデント発生時の対応態勢を整備しています。

さらに当行では、定期的に各コンピュータシステムの重要度と脆弱性を評価し、システムリスク軽減のための計画策定に役立てています。

また、データセンターは、免震構造や自家発電を完備し、加えて、外部からの侵入を防止する24時間管理体制を敷くなど、万全なセキュリティを整えています。

さらに万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、各種システムインフラの二重化、大規模災害時を想定したバックアップセンターの確保や訓練の実施等、システムリスク対策に着実に取り組んでいます。

顧客情報管理については、プライバシー保護や情報漏洩防止のため、認証システムの整備や記録媒体管理、重要情報の暗号化などの対策を実施しています。

ATMにおける犯罪防止対策としては、暗証番号変更機能や引出限度額設定、最少残高設定機能、電子メールによる通知等の機能強化を行っています。

また、インターネットバンキングにおける犯罪防止対策として、ワンタイムパスワードやリスクベース認証の採用、振込限度額設定機能等の機能を強化しています。

○ 労務リスク

労務管理および職場の安全・衛生の不備、および役職員の不法行為等に起因するトラブルにより損失が発生するリスク

当行では、「人事委員会」を設置し、コーポレートガバナンスを強化するとともに、人事に関わる重要な施策等の推進や体制整備を図り、労務リスクの低減に取り組んでいます。人事部を労務リスク管理の所管部署として、労働関係諸法令に則り、従業員の適切な労働時間管理や長時間残業の抑制、休暇取得の促進等に努めているほか、ハラスメントや各種不正行為の発生を防止するために、社内規則の整備やさまざまな研修を実施しています。

○ 総務・管財リスク

自然災害・テロ・破壊行為等により有形資産が毀損するリスク、および総務管理の不備により損失が発生するリスク

当行では、建物・設備の点検体制の強化・セキュリティ体制の強化、主要な建物・設備の修繕計画策定とその実施を進めております（耐震強化に関しては、全拠点完了済）。また、建物・設備の毀損等の状況把握と営繕等の対応を通じ、安全かつ快適な環境整備と業務の円滑遂行および総務・管財リスクの削減に努めております。

コンプライアンス体制

▶ レピュテーションリスク

当行等の経営に直接および間接に影響を及ぼすマイナス情報により、当行等の一部または全部の業務継続が困難となるリスク

当行では、レピュテーションリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーションリスク管理及び対応ポリシー」を策定し、風評被害に対する管理体制の構築を図るとともに、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えた対応方針を定めています。

▶ 危機対応

当行では、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」に基づき、業務継続に重大な悪影響を及ぼす「大規模地震」「金融危機」などの緊急事態が発生した際の業務継続の対応方針・手順をコンティンジェンシー・プランおよび危機管理関連諸規則として定め、危機管理態勢を構築・整備し、定期的に訓練を実施するなど危機対応の実効性の確保に取り組んでいます。また、危機管理の状況を、定期的に取締役会およびBCM委員会に報告しています。

▶ 内部監査

当行では、上記の各リスク管理体制の妥当性および有効性を検証し、改善の提案等を行う部署として、執行から独立して内部監査機能を担う内部監査部を設置しています。内部監査部はリスクアセスメントに基づき、本部の各部署、営業店および子会社に対し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況を含む業務全般にわたる監査を行っています。

「ユニークな銀行であり続けるという挑戦」、それを可能にするのは高い職業倫理。金融のプロ集団として、皆さまの期待に応えます。

近年、SDGs、フィデューシャリー・デューティー、アンチ・マネーローンダリング、ダイバーシティなど、社会が銀行に求めるコンプライアンスはますます拡がりを見せています。当行は、こうした社会からの要請やお客さまの期待に対し正面から向き合い、誠実かつ公正な企業活動を実践します。



執行役
コンプライアンス・法務 所管
薦田 太郎

▶ 中長期的戦略に基づく取り組み

当行が足元で力を入れております事業戦略は、日本のスタートアップを活性化させること、経営者の高齢化が進む中小企業の事業承継を円滑に進めること、外国からの投資を呼び込むこと等々です。リスクが不透明で難しい領域でもありますが、私たちコンプライアンス部門は、こうした難易度の高いビジネスについてもリスクをしっかりと見極め、フロント部門を積極的にサポートしていきます。そして、変化の激しい現代にあっても地図となりコンパスとなって、当行がユニークな金融サービスで社会に貢献できる基盤を築きます。

▶ コンプライアンスへの取り組み

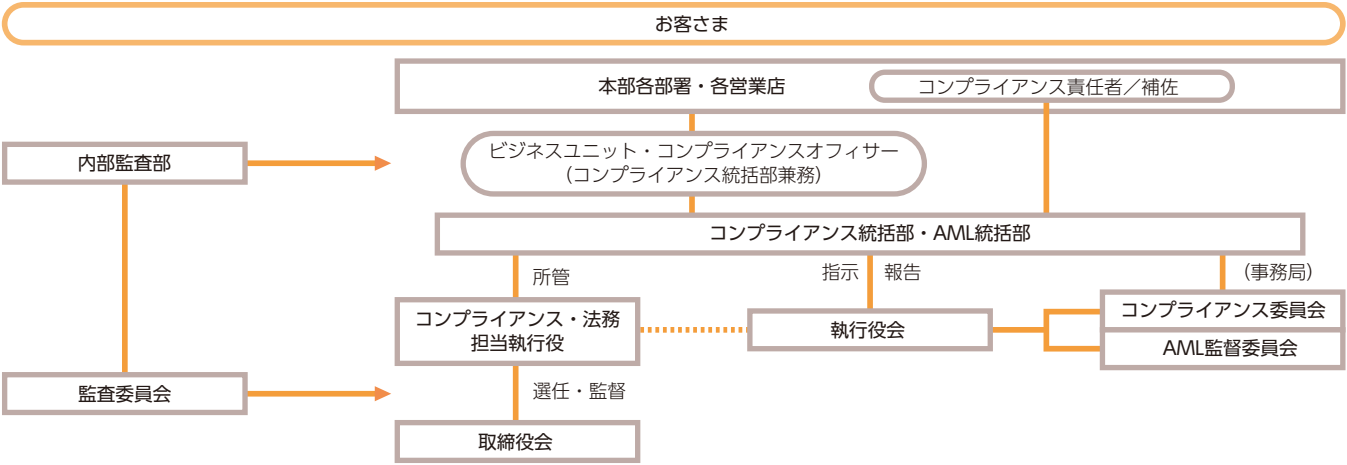
当行は、創業以来、コンプライアンスに対する態勢強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。コンプライアンスの徹底は企業として当然のことですが、特に銀行においては、その社会的責任と公共的使命から、単に法令を守るだけにとどまらず、高い職業倫理を基盤としながら社会の要請や期待に柔軟に応えていく必要があると考えています。こうした考え方のもと、当行では、銀行員に求められる職業倫理や銀行業務を行うにあたり必ず知っておくべき重要な法令・行動規準をまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員に周知徹底しています。

▶ コンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンス態勢強化のために「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会で

は、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス態勢全般に関する協議および決定を行っています。また、コンプライアンス関連事項の統括部署として、コンプライアンス統括部を設置しています。コンプライアンス統括部では銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。各部署および営業店には、コンプライアンス責任者が、またフロント部門の企画部署にはビジネスユニット・コンプライアンスオフィサーが配置され、コンプライアンス統括部と連携しながら、コンプライアンスの推進を図っています。行内において発生したコンプライアンス事案については、コンプライアンス統括部がすべての情報を収集管理し、執行役および関係部署の部店長あての報告を行っています。コンプライアンス委員会やコンプライアンス統括部は、事故やお客さまからの苦情等について、徹底的な調査に基づく原因究明を行ったうえで、再発防止を図るための態勢の強化に注力しています。

コンプライアンス体制



▶ マネー・ローンダリング等防止態勢

当行は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に関する国内外の規制違反を防止し、業務の健全性を確保するため、また反社会的勢力との一切の関係を排除するため、マネー・ローンダリング等の防止、反社会的勢力排除を経営の重要課題のひとつとして位置付け、「マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力排除に関する基本ポリシー」を制定し、行内の態勢を整備しています。さらに、マネー・ローンダリング等防止態勢の高度化のため、「AML監督委員会」を設置するとともに、マネー・ローンダリング等防止態勢全般の企画立案、推進、モニタリングを行う部署としてAML統括部を設置しています。AML監督委員会は、AML統括部から、マネー・ローンダリング等防止、反社会的勢力への対応、各種金融犯罪の状況等について定期的に報告を受け、必要に応じて取締役会、執行役会へ意見具申を行います。

当行のマネー・ローンダリング防止およびテロ資金供与対策に関する基本方針は、当行ホームページにてご確認ください。

▶ コンプライアンス・プログラム

当行のコンプライアンス・プログラム（コンプライアンス強化のための計画・実践の枠組み）は、コンプライアンス基本

ポリシーを頂点とするルール体系の整備とそれらに従って実施される以下の各施策で構成されます。コンプライアンス統括部は、全体の運営方針について執行役会に提案し承認を得て当年度のコンプライアンス・プログラムを策定します。また進捗および結果をコンプライアンス委員会や執行役会へ報告します。

○ コンプライアンス・ワークショップ

各店は期初にリスク・プロファイルを見直し自店のコンプライアンス上の課題を認識したうえで、年間を通してリスク低減施策を実施します。また期初にコンプライアンス統括部が定めるテーマに沿った取り組みを行います。各店のコンプライアンス責任者はコンプライアンス統括部と密接に連携し、相談したりアドバイスを受けたりしながらコンプライアンス・ワークショップを進めます。また当年度の取り組みに対する評価を次年度の施策策定に活かすことで継続的な改善活動（PDCA）としています。

○ コンプライアンス研修

コンプライアンス統括部は、原則毎月、コンプライアンスにかかるテーマについて全役職員向けに研修を実施しています。また、外部から講師を招いてコンプライアンス関連研修を実施するほか、職種および職階に応じたさまざまな研修を各種の方式（集合型、ディスカッション型、WEB活用型等）で実施することにより、役職員のコンプライアンスに係る知識の習得や、コンプライアンス意識の向上を図っています。

○ コンプライアンス事項確認

コンプライアンス統括部は、半期ごとに全行員に対してコンプライアンスに関するアンケートを実施しています。コンプライアンス意識や職場環境について確認し、特段の事情や兆候が見受けられる場合にはヒアリングや職場環境調査を実施し改善に繋げています。

○ コンプライアンス・テスト

コンプライアンス統括部は、行内のコンプライアンス意識の醸成、コンプライアンスに関わるルールの浸透度合い等をさまざまな方法を用いて確認・検証しており、これをコンプライアンス・テストと呼んでいます。ヒアリングによる実態把握、帳票類の確認、データの収集と分析などさまざまな手法を組み合わせて行われています。

お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当行は、銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しています。 一般社団法人全国銀行協会では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。		一般社団法人全国銀行協会	
連絡先	全国銀行協会相談室	連絡先	全国銀行協会相談室
電話番号	0570-017109 または 03-5252-3772	電話番号	0570-017109 または 03-5252-3772
受付日	月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）	受付日	月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間	午前9時～午後5時	受付時間	午前9時～午後5時

▶ 内部通報制度

当行では、職場において法令等違反その他の不正行為等を認識した役職員が、日常の業務ラインを経ることなく直接内部・外部の窓口に通報・相談を行うことのできる「内部通報制度」を設けています。通報者に対する不利益取り扱いの禁止を徹底し、制度の利用を促進することで、自浄作用の向上およびコンプライアンス経営の推進を図っています。

財務データ

● 連結

連結情報 62

連結財務諸表 64

時価情報(連結) 81

デリバティブ取引情報(連結) 83

● 単体

主要な経営指標の推移(単体) 85

財務諸表(単体) 86

時価情報(単体) 99

デリバティブ取引情報(単体)101

損益の状況(単体)103

預金(単体)107

貸出(単体)109

証券(単体)114

為替・その他(単体)116

経営諸比率(単体)117

資本の状況(単体)118

確認書119

● その他

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項120

● 開示項目一覧144

● 報酬等に関する開示項目一覧145

● 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧146

連結情報

主要経営指標

(単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結経常収益	60,102	54,356	43,855	42,712	46,784
連結経常利益(△は連結経常損失)	10,640	9,931	△740	3,272	6,157
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	8,068	8,998	△2,341	1,196	4,958
連結包括利益	9,480	4,473	1,055	962	4,294
連結純資産額	158,061	162,535	163,590	164,102	168,397
連結総資産額	2,460,480	2,419,895	2,317,753	2,130,018	2,171,167
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	225,802.74	232,193.16	233,701.03	234,432.54	240,567.33
連結ベースの1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円)	11,526.08	12,854.50	△3,345.29	1,708.58	7,083.34
連結自己資本比率(国内基準)	9.73%	10.71%	11.27%	11.96%	11.70%

当連結会計年度における損益の状況

当連結会計年度における国内及び海外の景気は、物価上昇に対処するための各国中央銀行による利上げと、ロシアのウクライナでの戦争長期化が経済活動の重しとなっており、緩慢な経済成長が続いています。景気の先行きについては、国内における新型コロナウイルス感染症対策による制限緩和で内需拡大が期待される一方、コロナ制度融資の返済が本格化することで中小企業を中心に景況感の悪化が懸念されます。また足元では米国地銀の破綻に端を発する金融不安が、世界的な信用収縮につながる懸念も想定されます。このような経済及び金融情勢においても、当行は環境に応じて変化するセクター毎の信用リスク、流動性リスクなど各種リスクに関して適切なコントロールを行い、国内外経済の先行きの不安感の影響を受けることなく、着実に営業活動を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度における経常収益は、前年度比40億円増加し467億円となりました。このうち資金運用収益は、主に米国等での長期金利上昇により利回りが上昇したことに伴い、外貨建有価証券利息配当金や外貨建融資の貸出金利息が増加したこと等により前年度比56億円増加し357億円となりました。役務取引等収益は、市場環境の急激な変化に伴い、投資信託の販売が低調であったこと等により前年度比6億円減少し63億円となりました。その他業務収益は、為替デリバティブの販売が好調であったものの、急激な円安による外貨調達コストの増大に伴い外国為替売買益が減少したこと等により前年度比4億円減少し34億円となりました。その他経常収益は、雑収入の減少を主因として前年度比5億円減少し12億円となりました。

一方で経常費用は、前年度比11億円増加し406億円となりました。このうち資金調達費用は、外貨預金等の金利が上昇したこと、および外貨建運用の増加に対応してコールマネー等で外貨調達を増加させたことによる支払利息の増加により前年度比17億円増加し32億円となりました。役務取引等費用は、店舗外ATM台数の減少に起因するATM運営費用の減少等により前年度比2億円減少し34億円となりました。その他業務費用は、外国債券の売却に伴う損失等により前年度比10億円増加し14億円となりました。営業経費は、採用抑制による人件費の減少や金融サービスのデジタルシフトに伴う店舗関連費用の減少等により3億円減少し290億円となりました。その他経常費用は、経済活動が新型コロナウイルス感染症による打撃から復調傾向にあることから、与信関連費用が減少したこと等により前年度比10億円減少し35億円となりました。

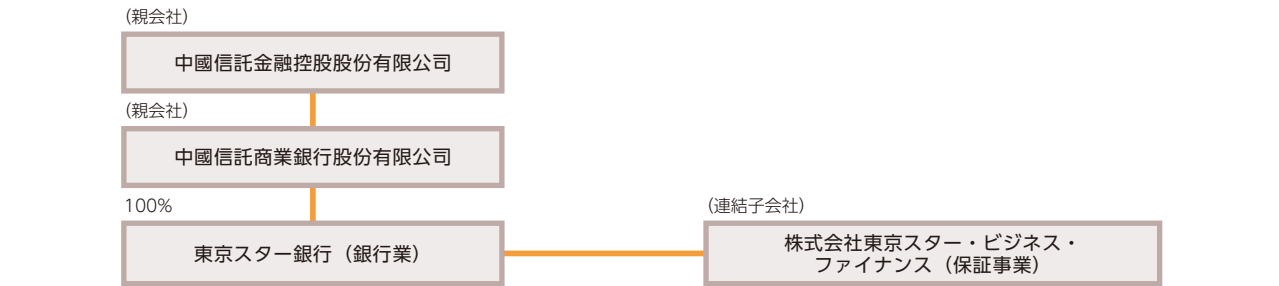
以上により、経常利益は前年度比28億円増加し61億円、税金等調整前当期純利益は前年度比28億円増加し59億円となりました。法人税等合計は前年度比9億円減少し10億円となったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比37億円増加し49億円となりました。

当連結会計年度末における財政の状況

総資産は、前年度末比411億円増加して2兆1,711億円となりました。このうち貸出金については、前年度末比横ばいの1兆4,312億円となりました。また、有価証券は前年度末比115億円増加して1,803億円となりました。

負債については、前年度末比368億円増加して2兆27億円となりました。このうち預金は、前年度末比853億円増加して1兆6,115億円となりました。また、譲渡性預金を含めた預金は、前年度末比695億円減少して1兆8,216億円となりました。当行では、運用とのバランスを勘案しながら調達を行っています。当連結会計年度末時点の手元流動性は十分に保たれています。

グループ会社に関する情報(2023年3月31日現在)



連結子会社の情報(2023年3月31日現在)

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	東京都新宿区	保証事業	1979年12月1日	100	100

連結財務諸表

当行が銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。上記書類は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書であります。

連結貸借対照表

(単位:百万円)		
	2022年3月期末 (2022年3月31日現在)	2023年3月期末 (2023年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	414,725	455,199
コールローン	25,500	3,000
買入金銭債権	9,545	13,031
有価証券	168,805	180,314
貸出金	1,431,401	1,431,282
外国為替	9,650	12,433
その他資産	60,942	66,089
有形固定資産	3,566	3,364
建物	2,212	1,915
土地	206	206
リース資産	2	1
建設仮勘定	139	152
その他の有形固定資産	1,005	1,089
無形固定資産	7,229	7,733
ソフトウェア	5,891	5,094
その他の無形固定資産	1,337	2,638
繰延税金資産	3,964	5,725
支払承諾見返	11,089	9,691
貸倒引当金	△16,401	△16,699
資産の部合計	2,130,018	2,171,167
(負債の部)		
預金	1,526,212	1,611,521
譲渡性預金	364,978	210,100
コールマネー	－	133,059
借入金	15,000	－
外国為替	120	82
その他負債	47,326	37,154
賞与引当金	817	798
役員賞与引当金	162	159
役員退職慰労引当金	149	153
睡眠預金払戻損失引当金	54	43
利息返還損失引当金	3	4
支払承諾	11,089	9,691
負債の部合計	1,965,915	2,002,770
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	114,467	119,425
株主資本合計	164,467	169,425
その他有価証券評価差額金	△364	△1,028
その他の包括利益累計額合計	△364	△1,028
純資産の部合計	164,102	168,397
負債及び純資産の部合計	2,130,018	2,171,167

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書		(単位:百万円)	
2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)		2023年3月期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
経常収益	42,712	46,784	
資金運用収益	30,057	35,704	
貸出金利息	27,354	28,939	
有価証券利息配当金	2,153	5,626	
コールローン利息	15	13	
預け金利息	446	669	
その他の受入利息	86	455	
役務取引等収益	6,999	6,374	
その他業務収益	3,856	3,450	
その他経常収益	1,798	1,255	
償却債権取立益	4	0	
その他の経常収益	1,794	1,254	
経常費用	39,440	40,627	
資金調達費用	1,525	3,289	
預金利息	1,497	2,590	
譲渡性預金利息	14	19	
コールマネー利息	2	539	
債券貸借取引支払利息	0	128	
借入金利息	1	—	
その他の支払利息	9	10	
役務取引等費用	3,629	3,400	
その他業務費用	384	1,422	
営業経費	29,333	29,002	
その他経常費用	4,566	3,511	
貸倒引当金繰入額	3,915	2,609	
その他の経常費用	650	901	
経常利益	3,272	6,157	
特別損失	128	168	
固定資産処分損	88	168	
減損損失	39	—	
税金等調整前当期純利益	3,144	5,988	
法人税、住民税及び事業税	1,651	2,337	
法人税等調整額	296	△1,306	
法人税等合計	1,948	1,030	
当期純利益	1,196	4,958	
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,196	4,958	

②連結包括利益計算書		(単位:百万円)	
2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)		2023年3月期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
当期純利益	1,196	4,958	
その他の包括利益	△233	△663	
その他有価証券評価差額金	△233	△663	
包括利益	962	4,294	
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	962	4,294	
非支配株主に係る包括利益	—	—	

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)					(単位:百万円)
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	26,000	24,000	113,722	163,722	
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	△450	△450	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	26,000	24,000	113,271	163,271	
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	1,196	1,196	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	1,196	1,196	
当期末残高	26,000	24,000	114,467	164,467	

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△131	△131	163,590
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	△450
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△131	△131	163,139
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	1,196
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△233	△233	△233
当期変動額合計	△233	△233	962
当期末残高	△364	△364	164,102

当連結会計年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)					(単位:百万円)
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	26,000	24,000	114,467	164,467	
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	4,958	4,958	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	4,958	4,958	
当期末残高	26,000	24,000	119,425	169,425	

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△364	△364	164,102
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	4,958
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△663	△663	△663
当期変動額合計	△663	△663	4,294
当期末残高	△1,028	△1,028	168,397

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,144	5,988
減価償却費	2,957	3,179
減損損失	39	－
持分法による投資損益(△は益)	78	105
貸倒引当金の増減(△)	2,124	297
賞与引当金の増減額(△は減少)	△143	△18
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	14	△2
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	47	3
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△1	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△17	△10
事業再構築引当金の増減額(△は減少)	△343	－
資金運用収益	△30,057	△35,704
資金調達費用	1,525	3,289
有価証券関係損益(△)	△320	736
為替差損益(△は益)	△9,704	△7,914
固定資産処分損益(△は益)	66	196
貸出金の純増(△)減	143,296	481
預金の純増減(△)	△211,041	85,309
譲渡性預金の純増減(△)	37,557	△154,878
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	14,225	△15,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	11,663	880
コールローン等の純増(△)減	36,239	18,990
コールマネー等の純増減(△)	△31,071	133,059
外国為替(資産)の純増(△)減	△3,136	△2,783
外国為替(負債)の純増減(△)	59	△37
資金運用による収入	29,802	34,739
資金調達による支出	△1,788	△3,037
その他	6,721	△10,473
小計	1,939	57,396
法人税等の支払額又は還付金(△は支払)	△223	△2,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,716	55,036
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△46,712	△104,059
有価証券の売却による収入	5,112	35,485
有価証券の償還による収入	77,806	58,668
有形固定資産の取得による支出	△487	△526
有形固定資産の売却による収入	306	－
無形固定資産の取得による支出	△1,932	△3,259
無形固定資産の売却による収入	－	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,093	△13,681
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	－	－
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	35,809	41,355
現金及び現金同等物の期首残高	372,693	408,502
現金及び現金同等物の期末残高	408,502	449,857

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス

(2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等 2社
会社名 AZ-Star株式会社
AZ-Star 3号投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社
4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。
5. のれんの償却に関する事項

該当ありません。
6. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
その他 2年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年又は8年)に基づいて償却しております。

③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(4) 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理
証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。
なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。
また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、連結損益計算書上、対応する収

- 益勘定と直接相殺して表示しております。
- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 利息返還損失引当金の計上基準
- 利息返還損失引当金は、連結される子会社及び子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (13) 消費税等の会計処理
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	16,401百万円	16,699百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の6「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症による経済活動への強い下押し圧力(以下「本件影響」といいます。)は、当行並びに連結される子会社及び子法人等の与信先の業況に継続して影響を及ぼしております。本件影響が貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定のもと、各債務者の収益獲得能力を個別に評価するにあたっては、入手可能な直近の情報を可能な限り反映させて評価しております。貸倒引当金はこのような評価の結果とともに、将来予測される、より長期の景気変動による信用コストを踏まえ計上しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「注記事項(金融商品関係)」に記載しております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「注記事項(金融商品関係)」 「3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

連結貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び子法人等の株式を除く)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式及び出資金	1,757百万円	1,695百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,962百万円	11,961百万円
危険債権額	9,928百万円	10,540百万円
三月以上延滞債権額	1,305百万円	463百万円
貸出条件緩和債権額	1,564百万円	1,575百万円
合計額	24,760百万円	24,541百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
5,493百万円	9,375百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
2,255百万円	1,135百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	5,949百万円	15,373百万円
貸出金	28,385百万円	－百万円
担保資産に対応する債務		
預金	508百万円	1,108百万円
借入金	15,000百万円	－百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
先物取引差入証拠金	3,365百万円	3,602百万円
保証金	12,234百万円	12,146百万円
金融商品等差入担保金	16,823百万円	19,795百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	171,062百万円	149,289百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	123,907百万円	100,501百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	4,759百万円	4,739百万円

連結損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)
金融派生商品収益	1,583百万円	1,840百万円
外国為替売買益	1,759百万円	1,180百万円
融資業務関連収入	471百万円	397百万円
国債等債券売却益	24百万円	－百万円

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)
投資ファンド運用益	692百万円	681百万円
買取債権回収益	604百万円	522百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)
国債等債券売却損	384百万円	1,422百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)
給料・手当	14,175百万円	13,486百万円
退職給付費用	400百万円	381百万円
減価償却費	2,957百万円	3,179百万円

5. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)
不良債権売却損	358百万円	602百万円

6. 減損損失
前連結会計年度において、業務効率化を図るべく、事務所に使用している賃借不動産の一部を解約・閉鎖することに伴い、事業用不動産及び事業用不動産の廃却を予定し、39百万円の減損損失を計上しております。
上記減損損失の内容は、建物36百万円、その他有形固定資産2百万円であります。
資産グルーピングの単位は、閉鎖を予定している施設の不動産を1単位としております。
なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額によって算定しておりますが、売却処分を行わないため、回収可能価額はないものとして取り扱っております。
なお、当連結会計年度においては該当ありません。

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△516	△1,799
組替調整額	341	681
税効果調整前	△175	△1,117
税効果額	△57	453
その他有価証券評価差額金	△233	△663
その他の包括利益合計	△233	△663

連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項	(単位:千株)				
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	－	－	700	
種類株式	－	－	－	－	
合計	700	－	－	700	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
種類株式	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項
該当ありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項	(単位:千株)				
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	－	－	700	
種類株式	－	－	－	－	
合計	700	－	－	700	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
種類株式	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項
該当ありません。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	前連結会計年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	414,725百万円	455,199百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△6,222百万円	△5,342百万円
現金及び現金同等物	408,502百万円	449,857百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当行並びに連結される子会社及び子法人等(以下「当行グループ」という。)は、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。
- 資金調達は市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や市場取引等により行われています。事業及び運用においては、取引相手に係るリスク(信用リスク)及び金利や市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)等を管理するため、行内に委員会等を設置し、総合的なリスク管理を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクは、経済環境の状況の変化や個別の貸出先の経営状況・収支状況の変化によって悪化する場合があります。こうした信用リスクの悪化に備え、貸出金の一部には不動産担保等の保全措置を講じておりますが、不動産担保等の価値は不動産相場等の変動により変化するため、担保価格の変動リスクにも晒されております。
- また、当行グループは余資運用目的及び事業推進目的で有価証券を保有しております。中でも債券が多くを占めており、これらは金利リスク、発行体の信用力等に起因する価格の変動リスク及び市場流動性リスクに晒されております。加えてA L Mの一環及びバンキング勘定の取引としてデリバティブ取引も行っており、これらは金利・為替をはじめとした市場リスクと信用リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当行では、「信用リスク管理の基本ポリシー」「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理に係る組織・決裁権限・管理方法の方針を明確にしております。この方針に基づき、銀行全体の信用リスクの定量的な把握・分析をリスク統括部が担当し、執行役会、取締役会等に定例報告する体制が構築されております。
- 信用リスクの限度額管理としては、「統合リスク管理規程」に基づき信用リスクに対する限度額を設定し、信用リスク量をこの範囲内になるようにコントロールしております。加えて、与信集中リスク管理の観点から、集中リスクの高い与信セクターを抽出し、セクターごとに投融資金額の制限を設けるとともに、投融資先ごとの大口与信制限額を設定して投融資業務を運営しています。
- 個別の投融資取扱におきましては、リスクマネジメント部門において与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、取締役会及び経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。
- ②市場リスクの管理
- 当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析をリスク統括部が担当し、A L M委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、A L M管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。
- 市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるV a R (バリュー・アット・リスク)及びB P V (ベシス・ポイント・バリュー)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。
- また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)及びリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されております。
- 市場リスクに係る定量的情報
- 当行では、銀行経営上の管理に最も重要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品を以下の方法で管理しております。それらの金融商品の中で「有価証券」(金銭の信託勘定で保有するものや、買入金銭債権勘定で保有するみなし有価証券を含む)を「その他有価証券」と「売買目的有価証券」に大別して管理しております。これらの市場リスクについては、V a R で定量的に損益に与える影響を計量化しております。
- 計量方法は、「その他有価証券」に区分される取引に関してはヒストリカル法、保有期間6カ月、信頼区間片側99%、観測期間2年以上にて行い、「売買目的有価証券」に区分される取引に関しては、ヒストリカル法、保有期間1日、信頼区間片側99%、観測期間2年以上にて行なっております。2023年3月31日現在の影響額は994百万円です。(2022年3月31日時点は、1,033百万円)
- V a R は、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額を算出するものであり、統計的な手法に基づく市場リスク計測方法です。したがって、過去の市場の変動をもとに推計したV a R の値は、必ずしも実際に発生する最大損失額を捕捉したものではありません。また、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V a R の値を超える損失額が発生する可能性があります。
- ただし、当行では、V a R による市場リスク計測モデルの有効性を、V a R と実際の損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ストレステストの実施等により、V a R のみでは把握しきれないリスクの把握に努めているほか、リスク限度額や必要に応じたポジション枠の設定による厳格な管理体制の構築により、市場リスクの適切な管理を行っております。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、ストレス状況下における30日間の純資金流出額を上回る額を流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2. 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金、コールローン及びコールマネーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。その他の金融商品は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	41,946	41,657	△288
その他有価証券	123,015	123,015	－
(2) 貸出金	1,431,401		
貸倒引当金(※1)	△16,333		
	1,415,067	1,486,275	71,207
資産計	1,580,029	1,650,948	70,918
(1) 預金	1,526,212	1,526,823	610
(2) 譲渡性預金	364,978	364,978	－
負債計	1,891,191	1,891,802	610
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,060)	(6,060)	－
デリバティブ取引計	(6,060)	(6,060)	－

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	83,743	82,699	△1,043
その他有価証券	93,105	93,105	－
(2) 貸出金	1,431,282		
貸倒引当金(※1)	△16,647		
	1,414,635	1,478,458	63,822
資産計	1,591,485	1,654,264	62,778
(1) 預金	1,611,521	1,611,595	74
(2) 譲渡性預金	210,100	210,100	－
負債計	1,821,621	1,821,695	74
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,403)	(1,403)	－
デリバティブ取引計	(1,403)	(1,403)	－

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)		
区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式(※1)	407	457
組合等出資金(※2)	3,436	3,007

- (※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(※2) 組合等出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)				
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	5,004	－	－	5,004
社債	－	462	26,502	26,965
その他	4,966	80,388	5,690	91,045
デリバティブ取引				
金利関連	－	6,262	－	6,262
通貨関連	－	16,784	－	16,784
債券関連	22	－	－	22
商品関連	－	528	－	528
資産計	9,993	104,428	32,192	146,614
デリバティブ取引				
金利関連	－	6,568	－	6,568
通貨関連	－	22,540	－	22,540
債券関連	21	－	－	21
商品関連	－	528	－	528
負債計	21	29,638	－	29,659

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)				
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	13,016	－	－	13,016
社債	－	460	26,231	26,691
その他	3,151	45,313	4,931	53,397
デリバティブ取引				
金利関連	－	9,318	－	9,318
通貨関連	－	16,093	－	16,093
債券関連	8	－	－	8
商品関連	－	－	－	－
資産計	16,177	71,186	31,162	118,526
デリバティブ取引				
金利関連	－	9,644	－	9,644
通貨関連	－	17,097	－	17,097
債券関連	82	－	－	82
商品関連	－	－	－	－
負債計	82	26,741	－	26,824

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	－	41,657	－	41,657
貸出金	－	－	1,486,275	1,486,275
資産計	－	41,657	1,486,275	1,527,932
預金	－	1,526,823	－	1,526,823
譲渡性預金	－	364,978	－	364,978
負債計	－	1,891,802	－	1,891,802

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	－	82,699	－	82,699
貸出金	－	－	1,478,458	1,478,458
資産計	－	82,699	1,478,458	1,561,158
預金	－	1,611,595	－	1,611,595
譲渡性預金	－	210,100	－	210,100
負債計	－	1,821,695	－	1,821,695

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債等がこれに含まれます。

市場価格のない私募債等は、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に上記以外の有価証券がこれに含まれます。

また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに担保の設定状況等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を用いた割引現在価値、又は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限の定めのないものにつきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期性預金については、一定の期間ごとに区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に同一又は類似の預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間や残存期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債	現在価値技法	倒産確率 倒産時の損失率	0.4%－5.9% 0%

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債	現在価値技法	倒産確率 倒産時の損失率	0.3%－7.8% 0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3の時 価への振替	レベル3の時 価からの振替	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益
		損益に計上 (※1)	その他の包括 利益に計上 (※2)					
有価証券	29,280	△112	745	2,279	－	－	32,192	182

(※1) 連結損益計算書に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3の時 価への振替	レベル3の時 価からの振替	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益
		損益に計上 (※1)	その他の包括 利益に計上 (※2)					
有価証券	32,192	△101	178	△1,107	－	－	31,162	△368

(※1) 連結損益計算書に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当行グループでは財務部門において時価の算定に関する方針を定め、リスクマネジメント部門においてそれに基づく手続を定めております。レベル3に分類された時価は、定められた手続に従い、主にリスクマネジメント部門が算定及び検証を行い、同部門担当執行役に承認されております。また、検証結果は、財務部門に報告されることで時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

市場価格のない私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の債券の残高に占める割合であり、将来の担保不動産時価に対する時点の債権の残高の割合から算定した推定値です。倒産確率と倒産時の損失率は正相関の関係にあり、これらのインプットの著しい増加は、時価の著しい低下を生じさせることとなります。

収益認識関係
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)
経常収益	42,712	46,784
うち役務取引等収益	6,999	6,374
預金・貸出業務(注) 1	3,436	4,004
為替業務	1,011	776
証券関係業務	1,536	932
保証業務(注) 2	142	119
保険販売業務	780	453
その他	91	88
うちその他業務収益	471	397

(注) 1.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。
2.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

1株当たり情報

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	234,432円54銭	240,567円33銭
1株当たり当期純利益	1,708円58銭	7,083円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	164,102	168,397
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	－	－
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	164,102	168,397
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	700	700

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,196	4,958
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,196	4,958
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	31,412	2,196	9,103	42,712

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	33,499	5,659	7,625	46,784

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当ありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当ありません。

時価情報(連結)

有価証券関係

有価証券の範囲等

- 1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2.「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1.売買目的有価証券

該当ありません。

2.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

2022年3月期末					2023年3月期末		
	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	外国証券	－	－	－	7,153	7,162	9
	小計	－	－	－	7,153	7,162	9
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	外国証券	41,946	41,657	△288	76,590	75,537	△1,053
	小計	41,946	41,657	△288	76,590	75,537	△1,053
合計		41,946	41,657	△288	83,743	82,699	△1,043

3.その他有価証券

(単位:百万円)

2022年3月期末					2023年3月期末		
	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	債券	26,502	26,014	488	28,168	27,988	180
	国債	－	－	－	13,016	13,006	10
	社債	26,502	26,014	488	15,151	14,981	170
	その他	54,223	53,652	570	22,113	21,862	250
	小計	80,725	79,666	1,059	50,281	49,851	430
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	債券	5,467	5,475	△8	11,539	11,586	△47
	国債	5,004	5,009	△4	－	－	－
	社債	462	466	△3	11,539	11,586	△47
	その他	44,705	46,121	△1,416	38,263	40,129	△1,866
	小計	50,173	51,597	△1,424	49,802	51,716	△1,913
合計		130,899	131,264	△365	100,084	101,567	△1,482

4.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

2022年3月期				2023年3月期		
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
外国債券	5,373	24	384	35,437	－	1,422

5.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

- 時価が取得原価から50%以上下落している銘柄
- 時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

2022年3月期末		2023年3月期末	
評価差額	△364		△1,482
その他有価証券	△365		△1,482
組合等出資金	0		－
(+) 繰延税金資産	－		453
その他有価証券評価差額金	△364		△1,028

デリバティブ取引情報(連結)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引 (単位:百万円)

2022年3月期末						2023年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	351,769	328,378	△300	△300	440,039	413,093	△319	△319
	受取固定・ 支払変動	170,980	163,385	△4,077	△4,077	218,030	204,568	△8,341	△8,341
	受取変動・ 支払固定	172,634	164,993	3,782	3,782	222,008	208,524	8,022	8,022
	受取変動・ 支払変動	8,155	—	△5	△5	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	45,342	42,247	△4	137	41,321	31,321	△6	144
	売建	22,671	21,123	△42	372	20,660	15,660	△59	370
	買建	22,671	21,123	38	△234	20,660	15,660	52	△225
	合計	—	—	△305	△163	—	—	△325	△174

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.通貨関連取引 (単位:百万円)

2022年3月期末						2023年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	120,925	—	△5,164	△5,164	88,959	—	△174	△174
	売建	109,870	—	△5,413	△5,413	81,207	—	△324	△324
	買建	11,055	—	248	248	7,751	—	150	150
	通貨オプション	902,970	799,184	△591	11,869	1,133,756	1,085,376	△828	9,574
	売建	451,485	399,592	△17,127	△182	566,878	542,688	△16,415	△5,125
	買建	451,485	399,592	16,536	12,052	566,878	542,688	15,586	14,700
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△5,755	6,705	—	—	△1,003	9,400

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

3.株式関連取引

該当ありません。

4.債券関連取引 (単位:百万円)

2022年3月期末						2023年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	10,748	—	0	0	9,926	—	△74	△74
	売建	6,440	—	17	17	7,908	—	△79	△79
	買建	4,307	—	△16	△16	2,018	—	5	5
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計						—	—	△74	△74

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

5.商品関連取引 (単位:百万円)

2022年3月期末						2023年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品スワップ	1,541	—	△0	△0	—	—	—	—
	固定価格受取・ 変動価格支払	770	—	△528	△528	—	—	—	—
	変動価格受取・ 固定価格支払	770	—	528	528	—	—	—	—
	商品オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△0	△0	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 商品は、2022年3月期末においては原油に関するものであります。

6.クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

主要な経営指標の推移 (単体)

(単位:百万円)					
	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
預金残高	1,722,520	1,864,308	1,747,443	1,538,094	1,624,246
貸出金残高	1,663,690	1,637,240	1,570,700	1,428,544	1,428,565
有価証券残高	236,054	225,584	195,916	173,116	184,624
総資産額	2,454,427	2,415,260	2,313,981	2,127,839	2,169,252
資本金	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	700	700	700	700	700
純資産額	149,231	153,231	155,780	155,632	159,404
経常収益	59,784	54,720	43,764	42,578	46,673
業務粗利益	43,682	42,852	33,575	33,349	35,280
業務純益*1	8,991	8,405	52	5,490	7,474
経常利益(△は経常損失)	10,430	9,401	△1,629	2,411	5,327
当期純利益(△は当期純損失)	7,924	8,524	△847	535	4,436
1株当たり純資産額(円)	213,188.44	218,901.98	222,543.95	222,332.05	227,721.14
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	11,320.72	12,177.61	△1,211.18	765.17	6,337.64
1株当たり配当額(円)					
普通株式	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
不良債権*2比率(%)					
部分直接償却前*3	0.60	0.55	1.24	1.51	1.50
部分直接償却後*3	0.54	0.46	1.15	1.15	1.05
自己資本比率(国内基準)(%)	9.15	10.07	10.70	11.31	11.03
従業員数(人)	1,665	1,631	1,609	1,306	1,237

*1 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
*2 銀行法および再生法に基づく債権
*3 部分直接償却については19ページをご参照ください

財務諸表 (単体)

当行が銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
上記書類は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書であります。

(単位:百万円)		
	2022年3月期末 (2022年3月31日現在)	2023年3月期末 (2023年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	414,703	455,185
現金	16,800	10,904
預け金	397,903	444,281
コールローン	25,500	3,000
買入金銭債権	9,545	13,031
有価証券	173,116	184,624
国債	5,004	13,016
社債	26,965	26,691
株式	4,717	4,717
その他の証券	136,428	140,198
貸出金	1,428,544	1,428,565
割引手形	380	20
手形貸付	3,512	2,570
証書貸付	1,359,014	1,352,547
当座貸越	65,637	73,427
外国為替	9,650	12,433
外国他店預け	4,536	3,077
買入外国為替	5,113	9,355
その他資産	60,888	66,058
未決済為替貸	111	202
前払費用	492	483
未収収益	1,962	2,593
先物取引差入証拠金	3,365	3,602
先物取引差金勘定	1	—
金融派生商品	23,598	25,421
金融商品等差入担保金	16,823	19,795
その他の資産	14,532	13,959
有形固定資産	3,522	3,318
建物	2,192	1,898
土地	206	206
リース資産	2	1
建設仮勘定	139	152
その他の有形固定資産	981	1,060
無形固定資産	7,193	7,693
ソフトウェア	5,855	5,054
その他の無形固定資産	1,337	2,638
繰延税金資産	3,393	5,146
支払承諾見返	5,433	4,161
貸倒引当金	△13,651	△13,965
資産の部合計	2,127,839	2,169,252

(単位:百万円)		
	2022年3月期末 (2022年3月31日現在)	2023年3月期末 (2023年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	1,538,094	1,624,246
当座預金	3,166	2,883
普通預金	817,013	796,196
貯蓄預金	276	221
通知預金	452	402
定期預金	597,468	717,336
定期積金	15	13
その他の預金	119,703	107,191
譲渡性預金	364,978	210,100
コールマネー	－	133,059
借入金	15,000	－
借入金	15,000	－
外国為替	120	82
外国他店預り	87	56
外国他店借	－	0
未払外国為替	32	26
その他負債	47,399	37,048
未決済為替借	246	164
未払法人税等	1,728	1,544
未払費用	2,112	2,354
前受収益	1,021	1,646
給付補填備金	0	0
金融派生商品	29,659	26,824
金融商品等受入担保金	3,958	406
リース債務	3	1
資産除去債務	1,274	1,225
その他の負債	7,396	2,879
賞与引当金	813	793
役員賞与引当金	162	159
役員退職慰労引当金	149	153
睡眠預金払戻損失引当金	54	43
支払承諾	5,433	4,161
負債の部合計	1,972,207	2,009,848
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	105,997	110,433
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	103,997	108,433
繰越利益剰余金	103,997	108,433
株主資本合計	155,997	160,433
その他有価証券評価差額金	△364	△1,028
評価・換算差額等合計	△364	△1,028
純資産の部合計	155,632	159,404
負債及び純資産の部合計	2,127,839	2,169,252

損益計算書

(単位:百万円)		
	2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
経常収益	42,578	46,673
資金運用収益	29,997	35,650
貸出金利息	27,299	28,895
有価証券利息配当金	2,148	5,617
コールローン利息	15	13
預け金利息	446	669
その他の受入利息	86	455
役務取引等収益	6,929	6,317
受入為替手数料	1,011	776
その他の役務収益	5,918	5,541
その他業務収益	3,856	3,450
外国為替売買益	1,759	1,180
国債等債券売却益	24	－
国債等債券償還益	18	32
金融派生商品収益	1,583	1,840
その他の業務収益	471	397
その他経常収益	1,793	1,254
償却債権取立益	0	0
買取債権回収益	604	522
その他の経常収益	1,188	732
経常費用	40,167	41,346
資金調達費用	1,528	3,289
預金利息	1,500	2,590
譲渡性預金利息	14	19
コールマネー利息	2	539
債券貸借取引支払利息	0	128
借入金利息	1	－
その他の支払利息	9	10
役務取引等費用	5,521	5,425
支払為替手数料	247	218
その他の役務費用	5,274	5,206
その他業務費用	384	1,422
国債等債券売却損	384	1,422

(単位:百万円)			
2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)		2023年3月期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
営業経費	29,026	28,693	
その他経常費用	3,705	2,514	
貸倒引当金繰入額	3,528	2,066	
貸出金償却	18	1	
その他の経常費用	158	445	
経常利益	2,411	5,327	
特別損失	125	168	
固定資産処分損	85	168	
減損損失	39	－	
税引前当期純利益	2,285	5,158	
法人税、住民税及び事業税	1,520	2,022	
法人税等調整額	229	△1,299	
法人税等合計	1,750	722	
当期純利益	535	4,436	

株主資本等変動計算書

前事業年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越 利益剰余金		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	103,912	105,912	155,912
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	△450	△450	△450
会計方針の変更を反映 した当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	103,461	105,461	155,461
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	535	535	535
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	535	535	535
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	103,997	105,997	155,997

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△131	△131	155,780
会計方針の変更による 累積的影響額	－	－	△450
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△131	△131	155,330
当期変動額			
当期純利益	－	－	535
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△233	△233	△233
当期変動額合計	△233	△233	302
当期末残高	△364	△364	155,632

当事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越 利益剰余金		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	103,997	105,997	155,997
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	4,436	4,436	4,436
株主資本以外の項目の							
当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	4,436	4,436	4,436
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	108,433	110,433	160,433

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△364	△364	155,632
当期変動額			
当期純利益	—	—	4,436
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△663	△663	△663
当期変動額合計	△663	△663	3,772
当期末残高	△1,028	△1,028	159,404

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
 その他 2年～20年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年又は8年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。
なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒

引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。
また、当事業年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
- | | 前事業年度
(2022年3月31日) | 当事業年度
(2023年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 貸倒引当金 | 13,651百万円 | 13,965百万円 |
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ①算出方法
- 貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(重要な会計方針)」の「6 引当金の計上基準」〔(1) 貸倒引当金〕に記載しております。
- ②主要な仮定
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- また、新型コロナウイルス感染症による経済活動への強い下押し圧力(以下「本件影響」といいます。)は、当行の与信先の業況に継続して影響を及ぼしております。本件影響が貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定のもと、各債務者の収益獲得能力を個別に評価するにあたっては、入手可能な直近の情報を可能な限り反映させて評価しております。貸倒引当金はこのような評価の結果とともに、将来予測される、より長期の景気変動による信用コストを踏まえ計上しております。
- ③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
- 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
- | | 前事業年度
(2022年3月31日) | 当事業年度
(2023年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 有価証券 | 130,899百万円 | 100,084百万円 |
| 金融派生商品(資産) | 23,598百万円 | 25,421百万円 |
| 金融派生商品(負債) | 29,659百万円 | 26,824百万円 |
- (注) 上記有価証券には貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- 連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金の総額(親会社株式を除く)
- | | 前事業年度
(2022年3月31日) | 当事業年度
(2023年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 株式及び出資金 | 6,364百万円 | 6,302百万円 |
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | 前事業年度
(2022年3月31日) | 当事業年度
(2023年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 9,102百万円 | 9,242百万円 |
| 危険債権額 | 9,900百万円 | 10,515百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 1,305百万円 | 463百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 1,564百万円 | 1,575百万円 |
| 合計額 | 21,873百万円 | 21,797百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | 前事業年度
(2022年3月31日) | 当事業年度
(2023年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 5,493百万円 | 9,375百万円 |
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。
- | | 前事業年度
(2022年3月31日) | 当事業年度
(2023年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 2,255百万円 | 1,135百万円 |
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | 前事業年度
(2022年3月31日) | 当事業年度
(2023年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 5,949百万円 | 15,373百万円 |
| 貸出金 | 28,385百万円 | －百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 508百万円 | 1,108百万円 |
| 借入金 | 15,000百万円 | －百万円 |
- また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | 前事業年度
(2022年3月31日) | 当事業年度
(2023年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 保証金 | 12,211百万円 | 12,122百万円 |

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	171,062百万円	149,289百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	123,907百万円	100,501百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
4,643百万円	4,617百万円

8. 関係会社に対する金銭債権総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1,014百万円	867百万円

9. 関係会社に対する金銭債務総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
12,957百万円	83,873百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)
関係会社との取引による収益		
資金運用取引に係る収益総額	0百万円	－百万円
役務取引等に係る収益総額	141百万円	12百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	－百万円	783百万円
関係会社との取引による費用		
資金調達取引に係る費用総額	4百万円	540百万円
役務取引等に係る費用総額	2,770百万円	2,041百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	－百万円	1,248百万円
その他の取引に係る費用総額	10百万円	27百万円

2. その他の業務収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)
融資業務関連収入	471百万円	397百万円

3. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)
投資ファンド運用益	692百万円	681百万円
賃借店舗の建替による退去補償金	220百万円	－百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)
給料・手当	13,978百万円	13,343百万円
退職給付費用	398百万円	379百万円
減価償却費	2,927百万円	3,149百万円

5. 関連当事者との取引
(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (単位:百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
親会社	中國信託 商業銀行 股份有限 公司	被所有 直接 100%	親会社	資金運用調達 (注1)		コールマネー	－
					2	コールマネー 利息	
						その他資産	936
						金融派生商品負債	820
					679	外国為替売買損	

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
社外取締役で構成する取引監査委員会がアームズ・レングス・ルールの趣旨に照らし当行に不利益を及ぼすものでないか否かを
事前監査しております。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (単位:百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
親会社	中國信託 商業銀行 股份有限 公司	被所有 直接 100%	親会社	資金運用調達 (注1)		コールマネー	70,059
					539	コールマネー 利息	
						その他負債	174
					561	外国為替売買損	
				デリバティブ 取引(注1)		その他資産	727
						金融派生商品 資産	108
						金融派生商品 負債	686
					86	外国為替売買益	
					9	金融派生商品 収益	

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
社外取締役で構成する取引監査委員会がアームズ・レングス・ルールの趣旨に照らし当行に不利益を及ぼすものでないか否かを
事前監査しております。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

(2) 子会社・子法人及び関連会社等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (単位:百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
子会社	株式会社 東京スター・ ビジネス・ ファイナンス	所有 直接 100%	親会社の 従業員が 役員に就任	貸付金に 対する被保証 (注1)	1,917	役務取引等費用	
						その他負債	166

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当行の消費者向け融資に対して、株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスが債務保証を行っております。保証料率は、保証対象である融資の信用状況等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。なお、当事業年度末における被保証債権の残高は34,773百万円であります。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (単位:百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
子会社	株式会社 東京スター・ ビジネス・ ファイナンス	所有 直接 100%	親会社の 従業員が 役員に就任	貸付金に 対する被保証 (注1)	2,041	役務取引等費用	
						その他負債	171

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当行の消費者向け融資に対して、株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスが債務保証を行っております。保証料率は、保証対象である融資の信用状況等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。なお、当事業年度末における被保証債権の残高は37,558百万円であります。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

(3) 兄弟会社等
該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等
該当ありません。

6. 親会社に関する情報
中國信託商業銀行股份有限公司（非上場）
中國信託金融控股股份有限公司（台湾証券取引所上場）

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当ありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,881 百万円	3,759 百万円
その他有価証券評価差額金	111	453
資産除去債務	390	375
金融派生商品	－	317
前受収益	141	313
減価償却費	255	262
賞与引当金	249	242
その他	812	750
繰延税金資産小計	5,842	6,474
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,226	△1,140
評価性引当額小計	△2,226	△1,140
繰延税金資産合計	3,615	5,334
繰延税金負債		
減価償却費	△222	△187
繰延税金負債合計	△222	△187
繰延税金資産の純額	3,393 百万円	5,146 百万円

(注) 評価性引当額が前期末より1,085百万円減少しております。この減少の主な内容は、将来課税所得見積り額の変動によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.39	1.71
控除対象外税額	0.01	0.00
過年度税額	△0.06	0.20
住民税均等割	1.09	0.36
評価性引当金	41.50	△18.88
その他	0.00	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.57 %	14.01 %

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 227,721円14銭
1株当たりの当期純利益金額 6,337円64銭

重要な後発事象

該当ありません。

時価情報 (単体)

有価証券関係

有価証券の範囲等

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1.売買目的有価証券

該当ありません。

2.満期保有目的の債券

2022年3月期末					2023年3月期末		
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	7,153	7,162	9
	小計	—	—	—	7,153	7,162	9
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	41,946	41,657	△288	76,590	75,537	△1,053
	小計	41,946	41,657	△288	76,590	75,537	△1,053
合計		41,946	41,657	△288	83,743	82,699	△1,043

3.その他有価証券

2022年3月期末					2023年3月期末		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	26,502	26,014	488	28,168	27,988	180
	国債	—	—	—	13,016	13,006	10
	社債	26,502	26,014	488	15,151	14,981	170
	その他	54,223	53,652	570	22,113	21,862	250
	小計	80,725	79,666	1,059	50,281	49,851	430
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	5,467	5,475	△8	11,539	11,586	△47
	国債	5,004	5,009	△4	—	—	—
	社債	462	466	△3	11,539	11,586	△47
	その他	44,705	46,121	△1,416	38,263	40,129	△1,866
	小計	50,173	51,597	△1,424	49,802	51,716	△1,913
合計		130,899	131,264	△365	100,084	101,567	△1,482

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

2022年3月期末		2023年3月期末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	6		55
組合等出資金(※2)	1,783		1,416

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合等出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4.売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5.売却したその他有価証券

2022年3月期				2023年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
外国債券	5,373	24	384	35,437	—	1,422

6.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

- 時価が取得原価から50%以上下落している銘柄
- 時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

7.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

2022年3月期末		2023年3月期末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	4,699		4,699
関連会社株式及び出資金	1,664		1,602

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

2022年3月期末		2023年3月期末	
評価差額	△364		△1,482
その他有価証券	△365		△1,482
組合等出資金	0		—
(+) 繰延税金資産	—		453
その他有価証券評価差額金	△364		△1,028

デリバティブ取引情報(単体)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引 (単位:百万円)

2022年3月期末						2023年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	351,769	328,378	△300	△300	440,039	413,093	△319	△319
	受取固定・支払変動	170,980	163,385	△4,077	△4,077	218,030	204,568	△8,341	△8,341
	受取変動・支払固定	172,634	164,993	3,782	3,782	222,008	208,524	8,022	8,022
	受取変動・支払変動	8,155	—	△5	△5	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	45,342	42,247	△4	137	41,321	31,321	△6	144
	売建	22,671	21,123	△42	372	20,660	15,660	△59	370
	買建	22,671	21,123	38	△234	20,660	15,660	52	△225
	合計	—	—	△305	△163	—	—	△325	△174

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.通貨関連取引 (単位:百万円)

2022年3月期末						2023年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	120,925	—	△5,164	△5,164	88,959	—	△174	△174
	売建	109,870	—	△5,413	△5,413	81,207	—	△324	△324
	買建	11,055	—	248	248	7,751	—	150	150
	通貨オプション	902,970	799,184	△591	11,869	1,133,756	1,085,376	△828	9,574
	売建	451,485	399,592	△17,127	△182	566,878	542,688	△16,415	△5,125
	買建	451,485	399,592	16,536	12,052	566,878	542,688	15,586	14,700
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△5,755	6,705	—	—	△1,003	9,400

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

3.株式関連取引

該当ありません。

4.債券関連取引 (単位:百万円)

2022年3月期末						2023年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	10,748	—	0	0	9,926	—	△74	△74
	売建	6,440	—	17	17	7,908	—	△79	△79
	買建	4,307	—	△16	△16	2,018	—	5	5
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0	—	—	△74	△74

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

5.商品関連取引 (単位:百万円)

2022年3月期末						2023年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品スワップ	1,541	—	△0	△0	—	—	—	—
	固定価格受取・変動価格支払	770	—	△528	△528	—	—	—	—
	変動価格受取・固定価格支払	770	—	528	528	—	—	—	—
	商品オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△0	△0	—	—	—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.商品は、2022年3月期末においては原油に関するものであります。

6.クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位:百万円)						
2022年3月期				2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	24,475	3,994	28,469	25,128	7,232	32,360
資金運用収益	25,357	4,690	29,997	25,876	9,817	35,650
			(50)			(43)
資金調達費用	882	696	1,528	748	2,585	3,289
			(50)			(43)
役務取引等収支	1,391	16	1,407	866	24	891
役務取引等収益	6,805	124	6,929	6,164	152	6,317
役務取引等費用	5,414	107	5,521	5,297	127	5,425
その他業務収支	2,059	1,412	3,472	2,245	△217	2,028
その他業務収益	2,059	1,797	3,856	2,245	1,205	3,450
その他業務費用	－	384	384	－	1,422	1,422
業務粗利益	27,925	5,423	33,349	28,240	7,040	35,280
業務粗利益率(%)	1.44	2.19	1.60	1.47	2.67	1.70

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3.業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
4.当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

業務純益

(単位:百万円)		
2022年3月期		2023年3月期
業務純益	5,490	7,474
実質業務純益	4,535	6,779
コア業務純益	4,877	8,169
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	4,877	8,169

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)						
2022年3月期				2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,936,802	25,357	1.30	1,912,423	25,876	1.35
うち貸出金	1,351,785	24,285	1.79	1,320,386	24,485	1.85
有価証券	55,671	504	0.90	53,570	479	0.89
コールローン	28,978	15	0.05	14,268	13	0.09
預け金(除く無利息)	374,505	446	0.11	387,848	669	0.17
資金調達勘定	1,842,365	882	0.04	1,799,812	748	0.04
うち預金	1,538,531	865	0.05	1,495,357	722	0.04
譲渡性預金	283,981	14	0.00	233,273	19	0.00
コールマネー	11,805	－	－	66,164	－	－
債券貸借取引受入担保金	2,738	0	0.00	－	－	－
借入金	82	0	0.00	3,370	－	－

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年3月期15,229百万円、2023年3月期7,183百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門 (単位:百万円)

2022年3月期				2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	246,755	4,690	1.90	263,047	9,817	3.73
うち貸出金	125,130	3,014	2.40	103,866	4,409	4.24
有価証券	112,468	1,644	1.46	147,113	5,138	3.49
コールローン	－	－	－	－	－	－
預け金(除く無利息)	－	－	－	－	－	－
資金調達勘定	230,884	696	0.30	248,804	2,585	1.03
うち預金	121,176	634	0.52	112,943	1,868	1.65
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
コールマネー	598	2	0.40	19,254	539	2.80
債券貸借取引受入担保金	35	0	0.16	9,832	128	1.30
借入金	551	1	0.19	－	－	－

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計 (単位:百万円)

2022年3月期				2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,075,186	29,997	1.44	2,068,941	35,650	1.72
うち貸出金	1,476,915	27,299	1.84	1,424,252	28,895	2.02
有価証券	168,139	2,148	1.27	200,684	5,617	2.79
コールローン	28,978	15	0.05	14,268	13	0.09
預け金(除く無利息)	374,505	446	0.11	387,848	669	0.17
資金調達勘定	1,964,878	1,528	0.07	1,942,087	3,289	0.16
うち預金	1,659,707	1,500	0.09	1,608,301	2,590	0.16
譲渡性預金	283,981	14	0.00	233,273	19	0.00
コールマネー	12,403	2	0.01	85,419	539	0.63
債券貸借取引受入担保金	2,774	0	0.01	9,832	128	1.30
借入金	633	1	0.16	3,370	－	－

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年3月期15,229百万円、2023年3月期7,183百万円)を控除して表示しております。
2.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門 (単位:百万円)						
2022年3月期				2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	△1,500	633	△867	△328	847	518
うち貸出金	△1,632	604	△1,027	△581	781	199
有価証券	△109	129	20	△18	△6	△24
コールローン	△3	1	△2	△13	11	△2
預け金	4	139	144	23	199	222
支払利息	△61	88	27	△16	△117	△134
うち預金	△96	144	48	△20	△122	△142
譲渡性預金	4	△23	△19	△4	8	4
コールマネー	－	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0	△0	－	△0
借入金	△0	0	△0	－	△0	△0

●国際業務部門 (単位:百万円)						
2022年3月期				2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	△942	△804	△1,746	608	4,518	5,127
うち貸出金	△676	△444	△1,120	△902	2,298	1,395
有価証券	△362	△287	△650	1,210	2,283	3,493
コールローン	－	－	－	－	－	－
預け金	－	－	－	－	－	－
支払利息	△155	△302	△457	186	1,702	1,888
うち預金	△42	△186	△229	△136	1,369	1,233
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
コールマネー	△105	△86	△191	523	14	537
債券貸借取引受入担保金	△10	7	△3	127	0	128
借入金	△8	△23	△32	△1	－	△1

●合計 (単位:百万円)						
2022年3月期				2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	△2,289	△326	△2,615	△106	5,759	5,653
うち貸出金	△2,198	50	△2,147	△1,067	2,662	1,595
有価証券	△471	△159	△630	911	2,557	3,468
コールローン	△3	1	△2	△13	11	△2
預け金	4	139	144	23	199	222
支払利息	△134	△298	△432	△36	1,798	1,761
うち預金	△161	△19	△180	△82	1,173	1,090
譲渡性預金	4	△23	△19	△4	8	4
コールマネー	△10	△181	△191	461	75	537
債券貸借取引受入担保金	△1	△2	△3	92	35	128
借入金	△16	△16	△32	－	△1	△1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

2022年3月期				2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,805	124	6,929	6,164	152	6,317
うち預金・貸出業務	3,419	28	3,447	3,960	55	4,016
為替業務	951	59	1,011	709	66	776
代理業務	90	0	91	88	0	88
証券関連業務	1,536	－	1,536	932	－	932
保護預り・貸金庫業務	0	－	0	0	－	0
保証業務	24	36	61	20	29	50
役務取引等費用	5,414	107	5,521	5,297	127	5,425
うち為替業務	211	35	247	163	55	218

2022年3月期				2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	－	1,759	1,759	－	1,180	1,180
国債等債券売却損益	－	△360	△360	－	△1,422	△1,422
国債等債券償還損益	5	13	18	7	25	32
金融派生商品損益	1,583	－	1,583	1,840	－	1,840
その他	471	－	471	397	－	397
合計	2,059	1,412	3,472	2,245	△217	2,028

預金 (単体)

預金科目別残高

●期末残高 (単位:百万円)						
2022年3月期末				2023年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	820,907	－	820,907	799,704	－	799,704
うち有利息流動性預金	791,148	－	791,148	765,961	－	765,961
定期性預金	597,483	－	597,483	717,350	－	717,350
うち固定金利定期預金	597,468	－	597,468	717,336	－	717,336
変動金利定期預金	－	－	－	－	－	－
その他	1,432	118,270	119,703	1,853	105,337	107,191
合計	1,419,823	118,270	1,538,094	1,518,908	105,337	1,624,246
譲渡性預金	364,978	－	364,978	210,100	－	210,100
総合計	1,784,802	118,270	1,903,073	1,729,008	105,337	1,834,346

●平均残高 (単位:百万円)						
2022年3月期				2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	852,257	－	852,257	811,794	－	811,794
うち有利息流動性預金	817,169	－	817,169	779,772	－	779,772
定期性預金	683,932	－	683,932	681,658	－	681,658
うち固定金利定期預金	683,915	－	683,915	681,643	－	681,643
変動金利定期預金	－	－	－	－	－	－
その他	2,340	121,176	123,517	1,903	112,943	114,847
合計	1,538,531	121,176	1,659,707	1,495,357	112,943	1,608,301
譲渡性預金	283,981	－	283,981	233,273	－	233,273
総合計	1,822,512	121,176	1,943,688	1,728,630	112,943	1,841,574

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)							
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2022年3月期末							
定期預金	240,993	128,266	139,108	29,181	30,317	26,354	594,223
うち固定金利定期預金	240,993	128,266	139,108	29,181	30,317	26,354	594,223
変動金利定期預金	－	－	－	－	－	－	－
2023年3月期末							
定期預金	298,779	120,657	216,368	32,012	29,786	17,056	714,660
うち固定金利定期預金	298,779	120,657	216,368	32,012	29,786	17,056	714,660
変動金利定期預金	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1.満期日繰上特約付円定期預金は、各期末時点における次回の繰上満期日を満期日としております。
2.積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

		(単位:百万円)	
2022年3月期末		2023年3月期末	
個人預金	1,162,453	1,122,910	
法人預金	350,664	441,083	
公金	21,785	54,736	
金融機関預金	3,190	5,516	
合計	1,538,094	1,624,246	

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高 (単位:百万円)						
2022年3月期末			2023年3月期末			
国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
手形貸付	146	3,366	3,512	142	2,427	2,570
証書貸付	1,245,518	113,495	1,359,014	1,261,243	91,303	1,352,547
当座貸越	65,637	－	65,637	73,427	－	73,427
割引手形	380	－	380	20	－	20
合計	1,311,682	116,861	1,428,544	1,334,834	93,731	1,428,565

●平均残高 (単位:百万円)						
2022年3月期			2023年3月期			
国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
手形貸付	194	2,342	2,537	160	3,080	3,241
証書貸付	1,281,724	122,787	1,404,511	1,249,536	100,785	1,350,322
当座貸越	69,563	－	69,563	70,390	－	70,390
割引手形	302	－	302	297	－	297
合計	1,351,785	125,130	1,476,915	1,320,386	103,866	1,424,252

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高 (単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2022年3月期末						
貸出金	310,362	330,199	217,399	85,127	485,454	1,428,544
うち変動金利	288,613	269,960	172,751	71,215	456,303	1,258,845
固定金利	21,748	60,239	44,648	13,912	29,150	169,699
2023年3月期末						
貸出金	301,250	336,355	225,843	92,631	472,484	1,428,565
うち変動金利	271,423	278,835	188,411	76,627	447,276	1,262,574
固定金利	29,826	57,519	37,432	16,004	25,208	165,991
参考(連結)						
2023年3月期末						
貸出金	303,967	336,355	225,843	92,631	472,484	1,431,282

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

2022年3月期末			2023年3月期末	
貸出先数(件)	金額(百万円)		貸出先数(件)	金額(百万円)
総貸出金残高(A)	71,541	1,428,544	70,070	1,428,565
うち中小企業等貸出金残高(B)	71,248	1,200,779	69,788	1,240,045
割合(B)／(A)(%)	99.59	84.05	99.59	86.80

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

業種別貸出状況

2022年3月期末			2023年3月期末	
金額	構成比(%)		金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,428,544	100.00	1,428,565	100.00
製造業	28,986	2.03	26,829	1.87
農業・林業	702	0.04	571	0.03
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－
建設業	9,419	0.65	12,104	0.84
電気・ガス・熱供給・水道業	28,666	2.01	27,162	1.90
情報通信業	7,854	0.54	9,434	0.66
運輸業・郵便業	2,588	0.18	2,324	0.16
卸売・小売業	40,913	2.87	35,793	2.51
金融・保険業	71,313	5.00	106,238	7.44
不動産業・物品賃貸業	223,381	15.64	261,435	18.31
その他サービス業	203,683	14.26	207,319	14.52
地方公共団体	－	－	－	－
その他	811,039	56.78	739,356	51.76
海外及び特別国際金融取引勘定	－	－	－	－
合計	1,428,544	100.00	1,428,565	100.00

貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

2022年3月期末		2023年3月期末	
自行預金	35,963	28,360	
有価証券	15,456	15,525	
債権	29,690	40,260	
商品	－	－	
不動産	940,977	968,654	
その他	37,313	26,198	
計	1,059,401	1,078,999	
保証	87,665	94,793	
信用	281,476	254,772	
合計	1,428,544	1,428,565	

支払承諾見返の担保別内訳 (単位:百万円)

2022年3月期末		2023年3月期末	
自行預金	50	－	
有価証券	－	－	
債権	423	416	
商品	－	－	
不動産	－	－	
その他	－	－	
計	473	416	
保証	227	55	
信用	4,733	3,689	
合計	5,433	4,161	

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)			
2022年3月期末		2023年3月期末	
設備投資	791,167	805,179	
運転資金	637,377	623,386	
合計	1,428,544	1,428,565	

消費者ローン残高

(単位:百万円)			
2022年3月期末		2023年3月期末	
消費者ローン残高	536,481	529,081	
うち住宅ローン残高	252,712	223,101	
その他ローン残高	283,769	305,980	

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)								
2022年3月期					2023年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	5,821	4,893	5,821	4,893	4,893	4,225	4,893	4,225
個別貸倒引当金	5,092	8,757	5,092	8,757	8,757	9,739	8,757	9,739
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,913	13,651	10,913	13,651	13,651	13,965	13,651	13,965

(注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)		
2022年3月期		2023年3月期
貸出金償却額	18	1

特定海外債権残高

該当ありません。

銀行法及び再生法に基づく債権

●連結

(単位:百万円)			
2022年3月期末		2023年3月期末	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,962	11,961	
危険債権	9,928	10,540	
要管理債権	2,869	2,039	
三月以上延滞債権	1,305	463	
貸出条件緩和債権	1,564	1,575	
小計	24,760	24,541	
正常債権	1,428,962	1,430,535	
合計	1,453,723	1,455,077	

●単体

(単位:百万円)			
2022年3月期末		2023年3月期末	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,102	9,242	
危険債権	9,900	10,515	
要管理債権	2,869	2,039	
三月以上延滞債権	1,305	463	
貸出条件緩和債権	1,564	1,575	
小計	21,873	21,797	
正常債権	1,423,336	1,425,030	
合計	1,445,209	1,446,827	

(用語説明)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の銀行法及び再生法に基づく債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:百万円)			
2022年3月期末		2023年3月期末	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,508	4,096	
危険債権	9,928	10,540	
要管理債権	2,869	2,039	
三月以上延滞債権	1,305	463	
貸出条件緩和債権	1,564	1,575	
小計	18,306	16,676	
正常債権	1,428,962	1,430,535	
合計	1,447,269	1,447,212	

● 単体

(単位:百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,893	2,636
危険債権	9,900	10,515
要管理債権	2,869	2,039
三月以上延滞債権	1,305	463
貸出条件緩和債権	1,564	1,575
小計	16,663	15,191
正常債権	1,423,336	1,425,030
合計	1,440,000	1,440,221

証券(単体)

有価証券残高

● 期末残高

(単位:百万円)

	2022年3月期末			2023年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	5,004	－	5,004	13,016	－	13,016
社債	26,965	－	26,965	26,691	－	26,691
株式	4,717	－	4,717	4,717	－	4,717
その他の証券	17,635	118,792	136,428	12,180	128,017	140,198
うち外国債券	－	113,895	113,895	－	123,603	123,603
外国株式	－	－	－	－	49	49
その他	17,635	4,896	22,532	12,180	4,364	16,544
合計	54,323	118,792	173,116	56,606	128,017	184,624

● 平均残高

(単位:百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	5,656	－	5,656	8,755	－	8,755
社債	25,701	－	25,701	25,293	－	25,293
株式	4,717	－	4,717	4,717	－	4,717
その他の証券	19,596	112,468	132,064	14,803	147,113	161,917
うち外国債券	－	107,738	107,738	－	142,244	142,244
外国株式	－	－	－	－	0	0
その他	19,596	4,729	24,325	14,803	4,869	19,672
合計	55,671	112,468	168,139	53,570	147,113	200,684

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2022年3月期末								
国債	－	5,004	－	－	－	－	－	5,004
社債	5,975	7,118	13,416	139	316	－	－	26,965
株式	－	－	－	－	－	－	4,717	4,717
その他の証券	20,637	7,107	7,456	7,851	22,097	71,277	－	136,428
うち外国債券	20,511	6,727	4,818	3,204	21,804	56,828	－	113,895
外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	125	380	2,637	4,647	293	14,448	－	22,532
2023年3月期末								
国債	5,004	8,012	－	－	－	－	－	13,016
社債	3,857	7,585	14,795	355	97	－	－	26,691
株式	－	－	－	－	－	－	4,717	4,717
その他の証券	7,143	6,828	4,957	4,790	18,836	97,591	49	140,198
うち外国債券	7,010	4,234	771	4,600	18,776	88,209	－	123,603
外国株式	－	－	－	－	－	－	49	49
その他	133	2,593	4,185	189	60	9,381	－	16,544
参考(連結)								
2023年3月期末								
国債	5,004	8,012	－	－	－	－	－	13,016
社債	3,857	7,585	14,795	355	97	－	－	26,691
株式	－	－	－	－	－	－	408	408
その他の証券	7,143	6,828	4,957	4,790	18,836	97,591	49	140,198
うち外国債券	7,010	4,234	771	4,600	18,776	88,209	－	123,603
外国株式	－	－	－	－	－	－	49	49
その他	133	2,593	4,185	189	60	9,381	－	16,544

公共債の引受額

(単位:百万円)	
2022年3月期	2023年3月期
国債	－
地方債・政府保証債	－
合計	－

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)	
2022年3月期	2023年3月期
国債	－
地方債・政府保証債	－
合計	－
証券投資信託	30,602

商品有価証券平均残高

該当ありません。

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

2022年3月期			2023年3月期	
区分	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替				
各地へ向けた分	1,958	3,295,419	1,982	3,064,784
各地より受けた分	1,413	3,152,271	1,555	2,899,420
代金取立				
各地へ向けた分	0	4,977	0	12,880
各地より受けた分	0	9	0	6

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)			
区分	2022年3月期		2023年3月期
仕向為替			
売渡為替		1,373	1,062
買入為替		2,032	1,539
被仕向為替			
支払為替		1,226	1,373
取立為替		2,131	1,873
合計		6,764	5,849

経営諸比率(単体)

利益率

(単位: %)

2022年3月期		2023年3月期	
総資産経常利益率	0.11	0.25	
純資産経常利益率	1.54	3.38	
総資産当期純利益率	0.02	0.20	
純資産当期純利益率	0.34	2.81	

(注) 1. 総資産経常利益率

=

経常利益÷期中日数×365

資産合計平均残高－支払承諾見返平均残高

×100

2. 純資産経常利益率

=

経常利益÷期中日数×365

(期首純資産の部残高＋期末純資産の部残高)÷2

×100

3. 総資産当期純利益率

=

当期純利益÷期中日数×365

資産合計平均残高－支払承諾見返平均残高

×100

4. 純資産当期純利益率

=

当期純利益÷期中日数×365

(期首純資産の部残高＋期末純資産の部残高)÷2

×100

利鞘等

(単位: %)

2022年3月期				2023年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用利回り	1.30	1.90	1.44	1.35	3.73	1.72	
資金調達原価	1.38	2.11	1.54	1.40	2.64	1.63	
総資金利鞘	△0.08	△0.21	△0.10	△0.05	1.09	0.09	

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位: 百万円)

2022年3月期末			2023年3月期末		
預金	1,180		1,319		
貸出金	1,096		1,160		

(注)従業員数は期末人員で算出しております。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位: 百万円)

2022年3月期末			2023年3月期末		
預金	41,570		43,898		
貸出金	38,609		38,609		

預貸率

(単位: %)

2022年3月期				2023年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
期末残高	92.38	98.80	92.87	87.88	88.98	87.95	
期中平均	87.86	103.26	88.98	88.29	91.96	88.55	

預証率

(単位: %)

2022年3月期				2023年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
期末残高	3.82	100.44	11.25	3.72	121.53	11.36	
期中平均	3.61	92.81	10.13	3.58	130.25	12.47	

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2010年6月25日(注1)	200	900	5,000	26,000	5,000	24,000
2013年6月25日(注2)	△200	700	－	26,000	－	24,000

(注) 1.有償、第三者割当による優先株式の発行
発行価格50,000円、資本組入額25,000円、割当先　オリックス株式会社
2.2013年6月25日付にて自己株式200千株の消却を実施し、発行済株式総数は200千株減少しております。

●所有者別状況

	2023年3月期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	－	－	－
金融機関	－	－	－
金融商品取引業者	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等			
個人以外	1	700,000	100.00
個人	－	－	－
個人その他	－	－	－
計	1	700,000	100.00

●大株主の状況

	2023年3月期末	
	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数の割合(%)
中國信託商業銀行股份有限公司	700,000	100.00
計	700,000	100.00

確認書

確認書

2023年6月30日

株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取CEO 伊東 武

私は、株式会社東京スター銀行の代表者として、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監2835号）に基づき、2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度における財務諸表の適正性および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

以 上

決算公告

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告による方法で、当行ウェブサイトに掲載しております。
https://www.tokyostarbank.co.jp/press_ir/kokoku/

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

（「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年2月18日金融庁告示第7号）に基づく開示事項）

自己資本の構成に関する開示事項 121

自己資本に関する事項 125

信用リスクに関する事項 128

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項 136

証券化エクスポージャーに関する事項 137

オペレーショナル・リスクに関する事項 139

出資等エクスポージャーに関する事項 140

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 141

金利リスクに関する事項 142

マーケット・リスクに関する事項 143

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金

融庁告示第19号。以降「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)		
項目	2022年 3月期末	2023年 3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	164,467	169,425
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000	50,000
うち、利益剰余金の額	114,467	119,425
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,352	5,694
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,352	5,694
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	170,820	175,119
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,015	5,365
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,015	5,365
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—

(単位:百万円)		
項目	2022年 3月期末	2023年 3月期末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,015	5,365
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	165,804	169,754
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,311,738	1,380,122
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	74,177	70,750
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,385,915	1,450,872
連結自己資本比率		
連結自己資本比率＝(ハ)／(ニ)×100(%)	11.96	11.70

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)		
項目	2022年 3月期末	2023年 3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	155,997	160,433
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000	50,000
うち、利益剰余金の額	105,997	110,433
うち、自己株式の額(△)	－	－
うち、社外流出予定額(△)	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,893	4,225
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,893	4,225
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	160,891	164,658
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,990	5,337
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,990	5,337
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－

(単位:百万円)		
項目	2022年 3月期末	2023年 3月期末
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,990	5,337
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	155,900	159,321
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,307,676	1,376,308
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	70,434	66,914
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,378,110	1,443,222
自己資本比率		
自己資本比率= (ハ)／(二)×100 (%)	11.31	11.03

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

2022年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
㈱東京スター・ビジネス・ファイナンス	債務保証業務

2023年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
㈱東京スター・ビジネス・ファイナンス	債務保証業務

(注) 当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年金融庁告示第7号)第12条第3項第1号ハおよびニに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条または第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2022年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	－
償還期限の有無	－
その日付	－
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日	－
償還金額	－
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	－

2023年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	－
償還期限の有無	－
その日付	－
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日	－
償還金額	－
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	－

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク (VaR)、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク計量を行い、信用リスク、市場リスクおよび統合リスクが資本配賦額を超えていないこと

を定期的にモニタリングしています。また、ビジネスプランに基づく将来の資産増減や外部要因・内部要因に基づくストレスによる自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

自己資本の充実度に関する事項

[連結]信用リスクに対する所要自己資本の額					(単位:百万円)
2022年3月期末			2023年3月期末		
項目	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	
[資産(オン・バランス)項目]					
現金	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	6,082	243	1,504	60	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,960	198	152	6	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	6	0	6	0	
地方三公社向け	0	0	—	—	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,050	922	11,189	447	
法人等向け	319,816	12,792	313,101	12,524	
中小企業等向け及び個人向け	214,867	8,594	211,418	8,456	
抵当権付き住宅ローン	85,249	3,409	78,686	3,147	
不動産取得等事業向け	312,153	12,486	366,657	14,666	
三月以上延滞等	6,591	263	4,666	186	
取立未済手形	22	0	40	1	
信用保証協会等による保証付	222	8	202	8	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	
出資等	407	16	457	18	
上記以外	39,645	1,585	49,370	1,974	
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—	
証券化(オリジネーター以外の場合)	209,683	8,387	230,982	9,239	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(レック・スルー方式)	3,259	130	2,884	115	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	—	—	18	0	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—	—	—	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—	
資産(オン・バランス)項目合計	1,226,020	49,040	1,271,341	50,853	
[オフ・バランス取引等項目]					
派生商品取引	17,792	711	28,111	1,124	
その他	41,224	1,648	38,486	1,539	
オフ・バランス取引等項目合計	59,016	2,360	66,598	2,663	
[CVAリスク相当額]	26,688	1,067	42,167	1,686	
[中央清算機関関連エクスポージャー]	13	0	14	0	
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]					
オペレーショナル・リスク合計	74,177	2,967	70,750	2,830	
総合計	1,385,915	55,436	1,450,872	58,034	

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

[単体]信用リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

項目	2022年3月期末		2023年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	6,082	243	1,504	60
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,960	198	152	6
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6	0	6	0
地方三公社向け	0	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,045	921	11,186	447
法人等向け	319,816	12,792	313,101	12,524
中小企業等向け及び個人向け	214,867	8,594	211,418	8,456
抵当権付き住宅ローン	85,249	3,409	78,686	3,147
不動産取得等事業向け	312,153	12,486	366,657	14,666
三月以上延滞等	4,600	184	2,886	115
取立未済手形	22	0	40	1
信用保証協会等による保証付	222	8	202	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,717	188	4,767	190
上記以外	38,100	1,524	47,820	1,912
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	209,683	8,387	230,982	9,239
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	3,259	130	2,884	115
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	—	—	18	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,226,790	49,071	1,272,319	50,892
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	17,792	711	28,111	1,124
その他	36,392	1,455	33,695	1,347
オフ・バランス取引等項目合計	54,184	2,167	61,806	2,472
[CVAリスク相当額]	26,688	1,067	42,167	1,686
[中央清算機関関連エクスポージャー]	13	0	14	0
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	70,434	2,817	66,914	2,676
総合計	1,378,110	55,124	1,443,222	57,728

(注)所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、52～57ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

○連結：68ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」のうち、「6. 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」

○単体：92ページ「重要な会計方針」のうち、「6. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」^(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法です。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアおよび日本貿易保険のリスク・カテゴリーとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

(1)ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

(2)S&Pグローバル・レーティング(S&P)

(3)フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(4)株式会社格付投資情報センター(R&I)

(5)株式会社日本格付研究所(JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1)適格金融資産担保

当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

(2)貸出金と自行預金の相殺

(3)保証

(4)クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法のうち適格金融資産担保の適用範囲は、主に預金担保・総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンとしています。

また、保証の適用範囲は、政府または政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する金融機関等の保証としています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[連結] (単位:百万円)

2022年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	32,713	28,986	1,410	44	2,271	－	891
農業・林業	734	702	－	0	32	－	－
漁業	0	0	－	0	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－
建設業	9,763	9,419	－	4	41	298	51
電気・ガス・熱供給・水道業	8,800	8,790	－	10	－	－	118
情報通信業	7,886	7,854	－	1	－	30	－
運輸業・郵便業	7,662	2,588	4,983	14	77	－	－
卸・小売業	49,414	40,913	－	43	8,216	240	199
金融・保険業	186,087	68,643	29,604	56,304	27,854	3,680	4
不動産業・物品賃貸業	182,490	177,241	0	69	64	5,116	1,053
その他サービス業	124,356	120,276	－	243	333	3,503	66
国・地方公共団体	434,091	28,385	13,981	391,725	－	－	－
個人	705,863	682,949	－	533	6,466	15,914	5,091
その他	130,092	86,416	3,529	40,059	－	87	3,406
業種別計	1,879,957	1,263,166	53,508	489,054	45,357	28,870	10,883

	2023年3月期末						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	32,434	26,829	914	139	4,455	95	985
農業・林業	592	571	—	0	19	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	12,562	12,104	—	4	—	453	—
電気・ガス・熱供給・水道業	6,483	6,473	—	9	—	—	4
情報通信業	9,438	9,434	—	4	—	—	—
運輸業・郵便業	7,237	2,324	4,899	13	—	—	—
卸・小売業	53,345	35,794	—	20	17,480	50	111
金融・保険業	202,516	97,262	14,036	40,017	25,862	25,337	3
不動産業・物品賃貸業	221,194	217,991	0	75	27	3,100	1,133
その他サービス業	113,524	109,875	1,210	79	289	2,069	3
国・地方公共団体	461,501	—	20,505	438,992	—	2,003	—
個人	692,339	665,982	—	560	10,912	14,883	4,792
その他	95,968	55,977	4,482	35,490	—	17	2,871
業種別計	1,909,140	1,240,622	46,048	515,409	59,048	48,012	9,906

- (注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては137～138ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
2. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。
6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。
○貸 出 金：109ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)
○有価証券：115ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体] (単位:百万円)

2022年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	32,713	28,986	1,410	44	2,271	－	891
農業・林業	734	702	－	0	32	－	－
漁業	0	0	－	0	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－
建設業	9,763	9,419	－	4	41	298	51
電気・ガス・熱供給・水道業	8,800	8,790	－	10	－	－	118
情報通信業	7,886	7,854	－	1	－	30	－
運輸業・郵便業	7,662	2,588	4,983	14	77	－	－
卸・小売業	49,414	40,913	－	43	8,216	240	199
金融・保険業	186,066	68,643	29,604	56,282	27,854	3,680	4
不動産業・物品賃貸業	182,490	177,241	0	69	64	5,116	1,053
その他サービス業	124,356	120,276	－	243	333	3,503	66
国・地方公共団体	434,091	28,385	13,981	391,725	－	－	－
個人	696,562	680,092	－	531	6,466	9,472	2,232
その他	133,727	86,416	7,839	39,383	－	87	3,406
業種別計	1,874,269	1,260,309	57,819	488,354	45,357	22,427	8,024

	2023年3月期末						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	32,434	26,829	914	139	4,455	95	985
農業・林業	592	571	—	0	19	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	12,562	12,104	—	4	—	453	—
電気・ガス・熱供給・水道業	6,483	6,473	—	9	—	—	4
情報通信業	9,438	9,434	—	4	—	—	—
運輸業・郵便業	7,237	2,324	4,899	13	—	—	—
卸・小売業	53,345	35,794	—	20	17,480	50	111
金融・保険業	207,109	97,262	18,643	40,003	25,862	25,337	3
不動産業・物品賃貸業	221,194	217,991	0	75	27	3,100	1,133
その他サービス業	113,524	109,875	1,210	79	289	2,069	3
国・地方公共団体	461,501	—	20,505	438,992	—	2,003	—
個人	683,232	663,265	—	559	10,912	8,494	2,073
その他	95,006	55,977	4,185	34,825	—	17	2,871
業種別計	1,903,663	1,237,905	50,358	514,728	59,048	41,623	7,187

- (注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては137～138ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
2. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。
6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。
○貸 出 金：109ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」
○有価証券：115ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

[連結] (単位:百万円)						
2022年3月期			2023年3月期			
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	7,339	△986	6,352	6,352	△658	5,694
個別貸倒引当金	6,938	3,110	10,049	10,049	956	11,005
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－
合計	14,277	2,124	16,401	16,401	297	16,699

(個別貸倒引当金の業種別内訳) (単位:百万円)						
2022年3月期			2023年3月期			
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	608	702	1,311	1,311	△4	1,306
農業・林業	－	－	－	－	386	386
漁業	－	－	－	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	333	△108	225	225	△20	204
電気・ガス・熱供給・水道業	119	△0	118	118	115	234
情報通信業	4	0	5	5	5	10
運輸業・郵便業	0	△0	0	0	△0	0
卸・小売業	1,507	△388	1,118	1,118	△104	1,014
金融・保険業	2	△2	0	0	0	0
不動産業・物品賃貸業	29	219	248	248	314	562
その他サービス業	1,513	△204	1,308	1,308	1,222	2,531
国・地方公共団体	－	－	－	－	－	－
個人	2,648	△824	1,824	1,824	△104	1,720
その他	169	3,717	3,887	3,887	△855	3,031
業種別計	6,938	3,110	10,049	10,049	956	11,005

(注) 1. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体] (単位:百万円)						
2022年3月期			2023年3月期			
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,821	△927	4,893	4,893	△668	4,225
個別貸倒引当金	5,092	3,664	8,757	8,757	982	9,739
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－
合計	10,913	2,737	13,651	13,651	313	13,965

(個別貸倒引当金の業種別内訳) (単位:百万円)						
2022年3月期			2023年3月期			
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	608	702	1,311	1,311	△4	1,306
農業・林業	－	－	－	－	386	386
漁業	－	－	－	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	333	△108	225	225	△20	204
電気・ガス・熱供給・水道業	119	△0	118	118	115	234
情報通信業	4	0	5	5	5	10
運輸業・郵便業	0	△0	0	0	△0	0
卸・小売業	1,507	△388	1,118	1,118	△104	1,014
金融・保険業	2	△2	0	0	0	0
不動産業・物品賃貸業	29	219	248	248	314	562
その他サービス業	1,513	△204	1,308	1,308	1,222	2,531
国・地方公共団体	－	－	－	－	－	－
個人	803	△270	533	533	△77	455
その他	169	3,717	3,887	3,887	△855	3,031
業種別計	5,092	3,664	8,757	8,757	982	9,739

(注) 1. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

2022年3月期			2023年3月期		
	連結	単体		連結	単体
製造業	—	—		—	—
農業・林業	—	—		—	—
漁業	—	—		—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—		—	—
建設業	—	—		—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—		—	—
情報通信業	—	—		—	—
運輸業・郵便業	—	—		—	—
卸・小売業	—	—		—	—
金融・保険業	—	—		—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—		—	—
その他サービス業	—	—		—	—
国・地方公共団体	—	—		—	—
個人	138	18		97	1
その他	—	—		—	—
業種別計	138	18		97	1

(注)業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2022年3月期		2023年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	6,099	442,356	4,423	465,333
10%	—	2,212	—	2,025
20%	91,384	114	84,715	202
35%	—	237,975	—	222,193
50%	24,964	457	19,740	697
75%	—	278,693	—	273,577
100%	40,809	582,084	42,042	645,004
150%	3,409	3,598	3,363	2,362
250%	—	6,106	—	6,106
その他	39,172	15,451	45,644	5,359
1250%	—	—	—	—
合計	205,840	1,569,049	199,929	1,622,864
[単体]	2022年3月期		2023年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	6,099	442,356	4,423	465,333
10%	—	2,212	—	2,025
20%	91,362	114	84,701	202
35%	—	237,975	—	222,193
50%	24,964	196	19,740	406
75%	—	272,250	—	267,188
100%	40,809	586,805	42,042	649,716
150%	3,409	2,488	3,363	1,417
250%	—	5,526	—	5,526
その他	38,468	15,451	44,950	5,359
1250%	—	—	—	—
合計	205,114	1,565,378	199,220	1,619,371

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやカントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。
3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、137～138ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[連結]		(単位:百万円)
	2022年3月期末	2023年3月期末
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	79,636	63,906
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	4,270	445
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	11,112	9,613

[単体]		(単位:百万円)
	2022年3月期末	2023年3月期末
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	79,636	63,906
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	4,270	445
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	11,112	9,613

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループが行う派生商品取引には、金利関連では金利スワップ・金利オプション、通貨関連では通貨スワップ・通貨オプション・外国為替予約、株式関連では株価指数先物・株価指数オプション、債券関連では債券先物・債券先物オプションがあります。これらの派生商品取引は、主としてお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM上のヘッジ取引として取り組んでいるほか、一定のルールに従って運用益獲得目的のための取引も行っています。派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象

物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と、取引の相手方が倒産等によって契約を履行できなくなることにより損失を被るリスク(信用リスク)があります。このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、リスクマネジメント部門が月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額の算出にあたってカレント・エクスポージャー方式^(注)を採用しています。

(注)カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額および与信相当額

		(単位：百万円)
	2022年3月期末	2023年3月期末
グロス再構築コストの額	18,606	21,152
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	53,299	64,496
派生商品取引	53,299	64,496
外国為替関連取引	42,551	50,275
金利関連取引	10,064	14,221
その他取引	683	－
クレジット・デリバティブ	－	－
法的に有効なネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)	6,660	4,721
担保の額	6,463	10,905
適格金融資産担保	6,463	10,905
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	40,175	48,869

(注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
3. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサーなどとしての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時および決算日ならび

に中間決算日を基準日として、証券化エクスポージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイトなどの判定を実施しています。

証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っています。また、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制整備およびその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商品リスク管理マニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーのストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォリオおよびキャッシュ・フローの変動リスク、その他付随

する各種リスクに対する検証を行っています。また、前述の各種リスクについて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情報を入手のうえモニタリングを行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式の名称

当行ならびに当行グループでは、金融庁告示が定める「外部格付準拠方式」および「標準的手法準拠方式」等により証券化エク

スポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

(1)ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

(2)S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(3)フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(4)株式会社格付投資情報センター (R&I)

(5)株式会社日本格付研究所 (JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産担保債権	171,648	13,520	192,582	5,219
事業者向け債権	19,938	5,000	20,741	3,097
居住用不動産担保債権	45,231	－	47,510	－
その他	57,070	407	79,839	173
合計	293,888	18,929	340,673	8,489
(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)	(－)	(－)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。また、「オフ・バランス」には与信相当額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
10%以上～20%以下	73,165	580	110,677	880
20%超～50%以下	16,930	278	8,386	128
50%超～100%以下	199,777	7,370	218,620	8,133
100%超～350%以下	4,015	194	2,989	128
350%超～1250%以下	0	0	0	0
その他	－	－	－	－
合計	293,888	8,424	340,673	9,270
(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)	(－)	(－)

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	与信相当額	所要自己資本額	与信相当額	所要自己資本額
10%以上～20%以下	－	－	－	－
20%超～50%以下	－	－	－	－
50%超～100%以下	18,929	703	8,489	302
100%超～350%以下	－	－	－	－
350%超～1250%以下	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	18,929	703	8,489	302
(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)	(－)	(－)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 「残高」、「与信相当額」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
3. 「所要自己資本額」は以下のとおり算出しています。
 オン・バランス: 「所要自己資本額」= (残高－個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%
 オフ・バランス: 「所要自己資本額」= (与信相当額－個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
不動産及び不動産担保債権	－	－
事業者向け債権	－	－
居住用不動産担保債権	－	－
その他	0	0
合計	0	0

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当事項はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、58～60ページ「コンプライアンス体制」および52～57ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15％にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティ等においてリスク＝リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等の貸借対照表等計上額および時価				(単位:百万円)	
[連結]	2022年3月期末		2023年3月期末		
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価	
時価のある出資等	－	－	－	－	
時価のない出資等	407	－	457	－	
合計	407	－	457	－	
[単体]	2022年3月期末		2023年3月期末		
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	
時価のある出資等	－	－	－	－	
時価のない出資等	4,717	－	4,767	－	
合計	4,717	－	4,767	－	

(注)「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が(連結)貸借対照表計上額となっています。

出資等の売却および償却に伴う損益の額			(単位:百万円)	
[連結]	2022年3月期		2023年3月期	
	売却損益額	－		－
	償却額	－		－
[単体]	2022年3月期		2023年3月期	
	売却損益額	－		－
	償却額	－		－

貸借対照表等で認識され、損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額			貸借対照表等および損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額		
			(単位:百万円)		
[連結]	2022年3月期		2023年3月期		
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—			—	
連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—			—	
[単体]	2022年3月期		2023年3月期		
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	—			—	
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—			—	

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

[連結]		(単位:百万円)	[単体]		(単位:百万円)
	2022年3月期末	2023年3月期末		2022年3月期末	2023年3月期末
ルック・スルー方式	3,436	2,994	ルック・スルー方式	3,436	2,994
マンドート方式	－	12	マンドート方式	－	12
蓋然性方式(250%)	－	－	蓋然性方式(250%)	－	－
蓋然性方式(400%)	－	－	蓋然性方式(400%)	－	－
フォールバック方式	－	－	フォールバック方式	－	－
合計	3,436	3,007	合計	3,436	3,007

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、銀行が当該裏付けとなる資産等を直接保有する者とみなして計算する方法です。
2. 「マンドート方式」とは、「ルック・スルー方式」が適用できない場合、裏付けとなる資産等の運用に関する基準が明示されているときに、当該資産運用基準に基づきリスク・ウェイトが最大となるように算出する方法です。
3. 「蓋然性方式(250%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンドート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。ただし、本手法の部分適用はできません。
4. 「蓋然性方式(400%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンドート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。ただし、本手法の部分適用はできません。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1. ～4. の手法のいずれも適用できない場合、1250%を適用する手法です。

金利リスクに関する事項

金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、52～57ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しており、すべての金利感應資産および負債を金利リスクの対象として、重要性を踏まえて金利リ

スクを計測しています。なお、金利リスクを削減する際には、ALM管理の一環として有価証券の売却またはヘッジ取引により対応する方針としています。

金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR^(注)およびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のことです。統計的手法を用いて算出します。
BPV(ベーク・ポイント・バリュー)：金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベーク・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIならびに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当行では標準的手法に基づくコア預金モデルを用いて流動性預金へ満期を割当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は約1.25年、最長の金利改定満期は5年となっています。

リスクフリーレートに対する割引金利の追従率は考慮しておらず、金利ショック時の算出においては、同一のショック幅を前提としています。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関しては、標準的手法および金融庁が定める保守的な前提としており、それぞれ年率3%および34%と仮定しています。

複数の通貨間の分散効果・相殺効果は考慮しておらず、保守的な前提として金利ショックによりEVEおよびNIIが減少する通貨のみ単純合計しています。

標準的手法に基づき計算していますが、今後内部モデルへの見直しにより、△EVEおよび△NIIに影響を受ける可能性があります。

2023年3月期末の△EVE最大値は、連結・単体ともに3,547百万円(2022年3月期末比、連結・単体ともに△493百万円)となりますが、コア資本に対する比率は20%を下回っており、金利リスク管理上問題ない水準となっています。また、2023年3月期末の△NII最大値は、連結・単体ともに2,011百万円(2022年3月期末比、連結・単体ともに△204百万円)となっています。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
[連結]					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2023年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末	2022年3月期末
1	上方パラレルシフト	812	717	2,011	2,215
2	下方パラレルシフト	3,547	4,040	1,369	2,090
3	スティープ化	610	410		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	3,547	4,040	2,011	2,215
		ホ		ヘ	
		2023年3月期末		2022年3月期末	
8	自己資本の額	169,754		165,804	

IRRBB1:金利リスク					
[単体]					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2023年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末	2022年3月期末
1	上方パラレルシフト	812	717	2,011	2,215
2	下方パラレルシフト	3,547	4,040	1,369	2,090
3	スティープ化	610	410		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	3,547	4,040	2,011	2,215
		ホ		ヘ	
		2023年3月期末		2022年3月期末	
8	自己資本の額	159,321		155,900	

マーケット・リスクに関する事項(2022年3月期、2023年3月期)

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2（単体）		〈貸出金等に関する指標〉	
1. 概況および組織に関する事項		①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高	109
(1) 経営の組織	(銀行子会社等の経営管理に係る体制を含む。) 43～44,46	②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	109
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	118	③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	110
(3) 取締役および執行役の氏名および役職名	49～50	④使途別 貸出金残高	111
(4) 会計監査人の名称	86	⑤業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	110
(5) 営業所の名称および所在地	149	⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	109
2. 主要な業務の内容	150	⑦特定海外債権残高の5％以上を占める国別残高	111
3. 主要な業務に関する事項		⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	117
(1) 直近の事業年度における事業の概況	85	〈有価証券に関する指標〉	
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標		①商品有価証券の種類別 平均残高	115
①経常収益	85	②有価証券の種類別 残存期間別残高	115
②経常利益または経常損失	85	③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	114
③当期純利益もしくは当期純損失	85	④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	117
④資本金および発行済株式総数	85	4. 業務の運営に関する事項	
⑤純資産額	85	(1) リスク管理体制	52～57
⑥総資産額	85	(2) 法令遵守体制	58～60
⑦預金残高	85	(3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況	29
⑧貸出金残高	85	(4) 指定銀行業務紛争解決機関の商号または名称	60
⑨有価証券残高	85	5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
⑩単体自己資本比率	85	(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	86～98
⑪配当性向	85	(2) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権・危険債権・3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・正常債権の額および合計額	112～113
⑫従業員数	85	(3) 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項として120～143ページに掲載	
(3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		(4) 有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	99～102
〈主要な業務の状況を示す指標〉		(5) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額	111
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（除く投資信託解約損益）	103	(6) 貸出金償却額	111
②国内・国際業務別 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	103	(7) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている旨	86
③国内・国際業務別 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	103～104,117	6. 報酬等に関する事項	報酬等に関する開示事項として47～48ページに掲載
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	105		
⑤総資産経常利益率、資本経常利益率	117		
⑥総資産当期純利益率、資本当期純利益率	117		
〈預金に関する指標〉			
①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・譲渡性預金・その他の預金の平均残高	107		
②固定金利定期預金・変動金利定期預金・その他の区分別 定期預金の残存期間別残高	108		

報酬等に関する開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の3（連結）	
1. 銀行および子会社等の概況に関する事項	
（1） 主要な事業の内容および組織構成	63
（2） 子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または 出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する議決権 の割合	63
2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項	
（1） 直近の事業年度における事業の概況	62～63
（2） 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を 示す指標	
①経常収益またはこれに相当するもの	62
②経常利益もしくは経常損失またはこれに相当するもの	62
③親会社株主に帰属する当期純利益もしくは当期純損失	62
④包括利益	62
⑤純資産額	62
⑥総資産額	62
⑦連結自己資本比率	62
3. 銀行および子会社等の直近の2連結会計年度における財産 の状況に関する事項	
（1） 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等 変動計算書	64～80
（2） 破産更生債権およびこれらに準ずる債権・危険債権・ 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・正常債権の 額および合計額	112～113
（3） 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として120～143ページに掲載	
（4） セグメント情報	80
（5） 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けて いる旨	64
4. 報酬等に関する事項	報酬等に関する開示事項として 47～48ページに掲載
●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条	
1. 正常債権の金額	112～113
2. 要管理債権の金額	112～113
3. 危険債権の金額	112～113
4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額	112～113

2012年金融庁告示第21号	
●第1条（単体）	
1. 対象役員および対象従業員等の報酬等の決定および報酬等 の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会 その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する事項	47
2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および 運用の適切性の評価に関する事項	48
3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理 の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と 業績の連動に関する事項	48
4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額 および支払方法に関する事項	48
5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と なるべき事項	48
●第2条（連結）	
1. 対象役員および対象従業員等の報酬等の決定および報酬等 の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会 その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する事項	47
2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および 運用の適切性の評価に関する事項	48
3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理 の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と 業績の連動に関する事項	48
4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額 および支払方法に関する事項	48
5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と なるべき事項	48

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧

2014年金融庁告示第7号	
●第10条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（単体）123～124	
●第10条 第3項 定性的な開示事項（単体）	
1. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率 告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に 含まれる資本調達手段をいう。）の概要	125
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	126
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
（1） リスク管理の方針および手続の概要	128
（2） 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に 掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等 の名称	128
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの 判定に使用する適格格付機関等の名称	128
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続 の概要	128
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク に関するリスク管理の方針および手続の概要	136
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1） リスク管理の方針およびリスク特性の概要	137
（2） 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に 係る体制の整備およびその運用状況の概要	137
（3） 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの 額の算出に使用する方式の名称	137
（4） 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト の判定に使用する適格格付機関の名称	137
7. マーケット・リスクに関する事項	143
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
（1） リスク管理の方針および手続の概要	139
（2） オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法 の名称	139
9. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および 手続の概要	140
10. 金利リスクに関する次に掲げる事項	
（1） リスク管理の方針および手続の概要	142
（2） 金利リスクの算定手法の概要	142
●第10条 第4項 定量的な開示事項（単体）	
1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
（1） 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポー トフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	127
（2） オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額	127
（3） 単体総所要自己資本額	127

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
（1） 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およ びエクスポージャーの主な種類別の内訳	130
（2） 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の うち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエク スポージャーの主な種類別の内訳	109,115,130
（3） 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種 別の内訳	130
（4） 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権 引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに 個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額	132
（5） 業種別の貸出金償却の額	133
（6） リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示 第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、 第248条（自己資本比率告示第125条および第127条 において準用する場合に限る。）ならびに第248条の4 第1項第1号および第2号（自己資本比率告示第125条 および第127条において準用する場合に限る。）の規定 により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される エクスポージャーの額	134
3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
（1） 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	135
（2） 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエ クスポージャーの額	135
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク に関する次に掲げる事項	
（1） 与信相当額の算出に用いる方式	136
（2） グロス再構築コストの額の合計額	136
（3） 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の 与信相当額	136
（4） （2）に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から （3）に掲げる額を差し引いた額	136
（5） 担保の種類別の額	136
（6） 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の 与信相当額	136
5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出 対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1） 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産 の種類別の内訳	137
（2） 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	138

(3) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	138
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無	138
6. マーケット・リスクに関する事項	143
7. 出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表計上額および時価	140
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	140
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	140
(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	140
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額	141
9. 金利リスクに関する事項	142
●第12条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（連結）	121～122
●第12条 第3項 定性的な開示事項（連結）	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因	124
(2) 連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	124
2. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	125
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	126
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	128
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	128
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	128
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	128
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	136
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要	137
(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要	137
(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	137
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	137
8. マーケット・リスクに関する事項	143
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	139
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	139
10. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	140
11. 金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	142
(2) 金利リスクの算定手法の概要	142

●第12条 第4項 定量的な開示事項（連結）	
1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	126
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額	126
(3) 連結総所要自己資本額	126
2. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	129
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	109,115,129
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	129
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額	131
(5) 業種別の貸出金償却の額	133
(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）ならびに第248条の4第1項第1号および第2号（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	134
3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	135
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	135
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	136
(2) グロス再構築コストの額の合計額	136
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	136
(4) (2)に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	136
(5) 担保の種類別の額	136
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	136
5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	137
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	138
(3) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	138
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無	138
6. マーケット・リスクに関する事項	143
7. 出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 連結貸借対照表計上額および時価	140
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	140
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	140
(4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	140
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額	141
9. 金利リスクに関する事項	142

店舗・ATMネットワーク

(2023年5月31日現在)

本支店／32(うち特定目的支店／1)
出張所／5　店舗外ATM／388ヵ所

○ 東京都

本店 (FL)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL：03(3224)6137

銀座支店 (本店 (FL) 内)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL：03(3224)6137

日比谷支店 (本店 (FL) 内)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL：03(3224)6137

札幌支店 (本店 (FL) 内)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL：03(3224)6137

仙台支店 (本店 (FL) 内)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL：03(3224)6137

池袋支店 (FL)
〒 170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL：03(3986)1111

高島平支店
(池袋支店 (FL) 内)
〒 170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL：03(3986)1111

渋谷支店 (FL)
〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL：03(3461)5560

自由が丘支店
(渋谷支店 (FL) 内)
〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL：03(3461)5560

渋谷駅前支店
(渋谷支店 (FL) 内)
〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL：03(3461)5560

三軒茶屋出張所
(渋谷支店 (FL) 内)
〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL：03(3461)5560

上野支店 (FL)
〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL：03(5828)6801

小岩支店
(上野支店 (FL) 内)
〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL：03(5828)6801

南砂町出張所
(上野支店 (FL) 内)
〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL：03(5828)6801

立川支店 (FL)
〒 190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL：042(522)2171

小平支店
(立川支店 (FL) 内)
〒 190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL：042(522)2171

新宿支店 (FL)
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL：03(3353)3100

吉祥寺支店
(新宿支店 (FL) 内)
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL：03(3353)3100

調布支店
(新宿支店 (FL) 内)
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL：03(3353)3100

代々木上原出張所
(新宿支店 (FL) 内)
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL：03(3353)3100

浜田山出張所
(新宿支店 (FL) 内)
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL：03(3353)3100

○ 神奈川県

横浜支店 (FL)
〒 220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL：045(311)1771

港南台支店
(横浜支店 (FL) 内)
〒 220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL：045(311)1771

藤沢支店 (FL)
〒 251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL：0466(29)7422

○ 千葉県

千葉支店 (FL)
〒 260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL：043(227)8311

松戸支店 (FL)
〒 271-0092
千葉県松戸市松戸1307-1
TEL：047(363)3201

船橋支店
(千葉支店 (FL) 内)
〒 260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL：043(227)8311

○ 埼玉県

大宮支店 (FL)
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL：048(642)3361

浦和支店
(大宮支店 (FL) 内)
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL：048(642)3361

川口出張所
(大宮支店 (FL) 内)
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL：048(642)3361

○ 愛知県

名古屋支店 (FL)
〒 461-0008
愛知県名古屋市中区武平町5-1
TEL：052(955)7155

○ 大阪府

難波支店 (FL)
〒 542-0076
大阪府大阪市中央区難波5-1-60
TEL：06(6631)5577
※2023年7月10日より以下に移転
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
(梅田支店 (FL) 内)
TEL：06(6809)4650

梅田支店 (FL)
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL：06(6809)4650

福岡支店
(梅田支店 (FL) 内)
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL：06(6809)4650

広島支店
(梅田支店 (FL) 内)
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL：06(6809)4650

○ 兵庫県

神戸支店 (FL)
〒 650-0001
兵庫県神戸市中央区加納町4-4-17
TEL：078(335)1580

○ 特定目的支店

オレンジ支店 (インターネット支店)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5 (本店 (FL) 内)
※お振り込み等の特定業務を取り扱う専用支店
ですので、一般の口座開設はできません。

店舗外ATM

388ヵ所(42都道府県)

コーポレートデータ

(2023年3月31日現在)

▶ 会社概要 (単体)

商号	株式会社東京スター銀行
	The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番5号
資本金	260億円
総資産	2兆1,692億円
預金残高	1兆6,242億円
貸出金残高	1兆4,285億円
自己資本比率	11.03%（国内基準）
本支店数	31（インターネット支店、出張所を除く）
格付	A－（株式会社日本格付研究所（JCR）：長期発行体格付）

▶ 業務内容

当行および連結子会社において、以下の銀行業務を中心に、幅広い金融サービスを提供しています。

- 銀行業務　　預金業務、貸出および債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、外国銀行代理業務、信託契約代理業務　等

▶ 従業員の状況 (単体)

従業員数	1,237人
平均年齢	43.7歳
平均勤続年数	11.3年
平均年間給与	8,313千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員123人を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。